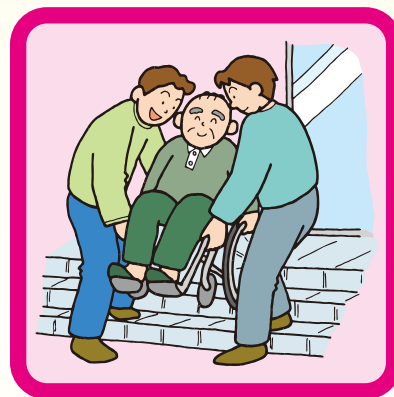
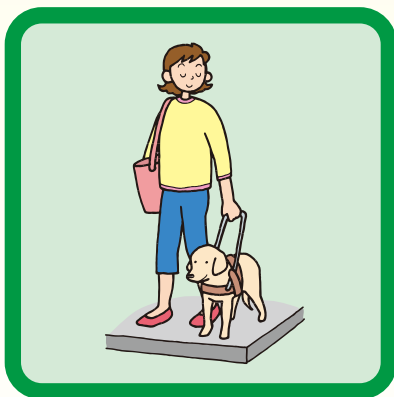
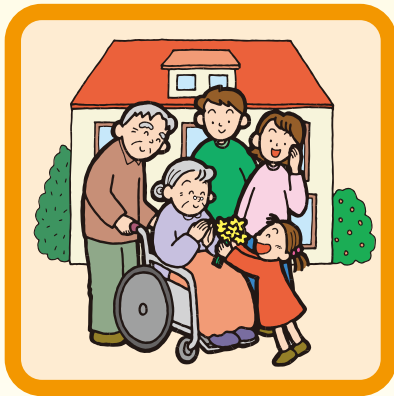


第2次 京田辺市地域福祉活動計画

お互いさんの心で築く

人にやさしいまち 京田辺

—ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した
福祉の地域（まち）をめざして—



平成 25 年 3 月
社会福祉法人
京田辺市社会福祉協議会

はじめに



多くの皆様から助言等をいただき、第2次京田辺市地域福祉活動計画を策定しました。地域で活動する様々な組織や団体の方々と意見を交わし、初めて策定した第1次地域福祉活動計画（以下、「第1次活動計画」という。）も5年の区切りを迎えました。それを受けての今回の計画は、第1次活動計画の進捗状況と、反省点や課題を振り返り、見直しや推進、発展をはかるものを取り上げて、市民や福祉を推進する関係組織や団体、施設など地域一体となって取り組むべき活動を提示し、まとめたものです。

この5年の間に、社会福祉を推進する団体として考えさせられる事象がたくさんありました。東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害が発生し、被災者のために全国各地からボランティアが集まるようになった一方で、要介護者や子どもへの虐待や孤独死、経済的な理由で家族の生存を偽る等、家族のあり方について以前では考えられないようなことが顕在化し、人と人、地域のつながりや役割について改めて考えさせられ、求められる社会となってきています。

本会といたしましては、「見守り活動」を1つの柱として掲げ、訪問活動や名簿づくりの活動等を通じて意識啓発や住民同士の関係づくり、助け合いをはかる等、区、自治会を単位とした小地域における福祉活動の基盤づくりや推進、発展に寄与していきます。また、ボランティア活動についても、引き続き多くの市民の皆様が担い手として活動に参加し、福祉制度等で行き届かない課題の解消につなげていけるよう活性化をはかっていきます。

そのためにも市民の皆様を支えられている「社会福祉協議会（社協）」という組織が認知され、誰もが安心して暮らすことができるために、地域と協働して進めていくことを第一に、本計画も進めていきます。

結びにあたり、この度の計画策定に際し、地域福祉活動計画の策定に関わっていただいた関係者の皆様には多大なるご支援等をいただき、心から感謝申し上げます。

平成25年3月

社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会

会長 長谷川 榮 治

あいさつ

第1次活動計画を継承し地域福祉活動を大きく育てよう

この度、第2次京田辺市地域福祉活動計画が策定されました。この計画は、平成20年（2008年）に策定された第1次京田辺市地域福祉活動計画に基づいた5年間の実践を検証し、その内容を踏まえて策定されたものです。

検証の結果、5年間の社会環境の変化などにより、実施計画の一部には修正を余儀なくされる項目があったものの、住民と職員が時間をかけて練り上げた第1次活動計画の基本的な理念は今後も変わることはない目指すべき活動の方向性として継承することを確認するとともに、今後5年間、住民と社会福祉協議会が取り組むべき「活動」を提示しました。

ところで、いくら立派な計画ができたとしてもそれを推進していかなければ意味がありません。計画は、あくまで計画であってゴールではないからです。しかし、地域福祉を計画通りに推進していくことは、簡単なことではありません。なぜなら、地域福祉の推進は、介護保険制度のように、法律で保障されている権利や義務の関係ではなく、あくまでもそこに暮らす住民の自発的な活動に基づいて推進されていくものだからです。だからこそ、地域福祉の推進を使命に掲げる社会福祉協議会の専門職には、高度な創造性と高い使命観が求められます。法律に決められたことのみを行うのではなく、地域に合った取り組みを作り出す創造性、制度ではカバーできない課題を見つけ、住民とともに地域を変えていくという使命観が必要だからです。

住民参加・職員参加で創り出したこの5年間の指針を道しるべに、社会福祉協議会が一丸となって、住民の皆さんとともに地域福祉活動を推進していくことを願っています。そして、この計画が、京田辺市で地域福祉を実現していくための力強い一歩となることを願ってやみません。

現在は、第1次活動計画でまかれた種が芽を出している状態ではないでしょうか。第2次活動計画では、行政、社会福祉協議会、関係者、住民の皆さんがさらに一致協力し、この芽を大きな花へと育ててくださることを切に期待して、ご挨拶とさせていただきます。

最後になりましたが、この度、活動計画策定のために熱心にご尽力くださった策定委員会及び推進委員会委員各位、市社協役職員の方々、ご尽力を賜った地域・関係団体の皆様にご心より深く感謝を申し上げます。

平成25年3月

第2次京田辺市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 永田 祐（同志社大学 社会学部 准教授）

目 次

序 章	第2次京田辺市地域福祉活動計画の策定について	5
第1章	第1次地域福祉活動計画の総括について	11
第1節	5カ年の取り組みについて	13
1.	第1次地域福祉活動計画について	13
2.	5カ年の実施計画について（各年度の事業と推移）	14
第2節	5カ年の振り返り（総括）	24
1.	総括表の作成と目的について	24
2.	総括表一覧	26
第3節	基本目標ごとの総括	39
1.	基本目標1 「安心して暮らせる地域（まち）づくり」	39
2.	基本目標2 「支えあいの心と担い手づくり」	44
3.	基本目標3 「きずなのある関係づくり」	47
4.	基本目標4 「安定した生活づくり」	49
5.	基本目標5 「福祉を進めるための基盤強化」	55
第4節	重点事業についての総括	58
第2章	京田辺市の現状と福祉課題	65
第1節	地域類型	67
1.	なぜ地域類型をするのか	67
2.	地域類型化の手順と指標	67
3.	人口構成比及び世帯構成比に着目した地域分類	68
4.	人口の増減に着目した地域類型	70
第2節	京田辺市の現状や福祉課題	72
1.	現状と課題	72
2.	地域への提言	75

第3章 基本計画と実施計画・重点事業 ……………	81
第1節 第2次地域福祉活動計画の構成について……………	83
1. 基本理念……………	83
2. 第2次地域福祉活動計画の体系……………	84
(基本理念から実施計画《事業の柱まで》)	
第2節 基本計画……………	86
1. 計画の構成……………	86
2. 基本目標……………	86
3. 基本計画の柱と実施計画(事業の柱と具体的な事業) ……	88
第3節 実施計画……………	101
1. 実施計画表の見方……………	101
2. 実施計画表……………	102
第4節 重点事業……………	116
1. 小地域での見守り活動の仕組みづくり……………	116
2. 男性ならびに若い世代のボランティアの育成と参加の促進……………	119
3. 社協活動の周知と活動基盤の強化……………	120
資料編 ……………	121
資料1 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱……………	123
資料2 第2次地域福祉活動計画策定委員会委員及び……………	125
地域福祉活動計画推進委員、作業部会員 名簿	
資料3 各委員会及び作業部会の会議日程と内容一覧……………	127
資料4 ボランティアに関するアンケート調査集計結果……………	130
資料5 京田辺市社会福祉協議会の沿革……………	144
資料6 用語集……………	146



第2次京田辺市地域福祉 活動計画の策定について

序章 第2次地域福祉活動計画の策定について

・地域福祉活動計画策定の背景

急速な勢いで発展した経済成長とともに、家族の形態やあり方、意識も大きく変わりました。少子高齢化、核家族化で単身世帯が急増する等世帯構成も変化し、福祉を支える仕組みや制度に大きな影響を及ぼしました。

今月のように福祉サービスの利用にあたって、利用者の意向を尊重し、契約に基づいて提供される契約制度と異なり、行政の権限で必要とされる福祉援助やサービスを決定、提供する措置制度においては、申請者が求めるような援助は受けられませんでしたが、その中で育児や介護など家族や親類の支援を受けられる生活環境がありました。経済が発展し、人口が大都市部やその近郊に集まり、核家族化が進み、親類・縁者との日常的な関係も離れ頼ることができず、必要とする福祉援助も受けにくく、育児や介護等不安や悩み等で深刻な事態を抱え込んでしまう世帯が増えました。社会福祉の基礎構造改革がはかられ介護保険制度の導入等自ら選択できるように、在宅福祉サービスの充実化がはかられましたが、高齢者や障がい者等要配慮者の地域社会から孤立による深刻な問題が社会問題となりました。複雑多様化する育児や介護、要配慮者を支える手立てとして、「地域の福祉力」が着目され、「地域福祉の推進」が社会福祉法の中に盛り込まれました。

「地域福祉」の担い手は、地域や住民ですが、実感、関心が伴わず、イメージ的には高齢者や障がいのある人等要配慮者のためのものという印象があるかも知れません。「地域」は住民ひとりひとりの生活の拠点であり、営みが詰まっています。同じ地域に住む者同士が思いを共有し、共に活動することが、「安心」や「地域福祉」につながっていきます。「地域福祉活動計画」は、安心して暮らせる地域について、住民の声を基に、取り組みや活動等を示し、共に実践する取り組みをまとめたものです。ともに考え、活動しましょう。

・第1次地域福祉活動計画の策定にあたって

改正された社会福祉法を受け、京田辺市において平成17年度に第1期京田辺市地域福祉計画が策定されました。このことを受けまして、これまで培ってきた地域福祉の旗振り役、推進役として担ってきた経験と期待される役割もあり、いま一度改めて「住民主体」「住民参加」という原則に返って、これまでの取り組み内容も含め、考えるという思いでもって、「地域福祉活動計画」の策定にかかりました。

先を見据えての計画づくりは、全く初めてのことでしたので、有識者の御知恵や指導を受けながら計画づくりを進めました。そして、地域福祉は社協や住民だけでなく、ボランティアや当事者団体、住民自治組織（区・自治会）、福祉施設、行政機関（以下、「関係団体等」という。）等、地域生活や暮らしのために様々な立場で活動する団体等がありましたので、意見交換を進めながら、関係づくりや活動の振興をはかるため、参画を依頼し、策定委員会と円滑な計画づくりを進めるため作業部会を設け、計画づくりをスタートさせていきました。

第1次地域福祉活動計画（以下、「第1次活動計画」という。）の策定作業にあたっては、京田辺市の現状把握と、地域や住民、関係団体等との関係強化を大事にし、進めました。「地域福祉」を進めていく上で、課題や問題を共有し合い、各々に与えられた役割やできることを協力し合うことで、地域や日常生活課題に対して大きな成果へとつながっていきます。懇談会やワークショップ等、直接意見交換し、共に考える取り組みを通じて、支部・分会や関係団体等と理解し合い、問題を浮き彫りにし、基本計画、実施計画に反映してまとめました。計画策定において、重点的に、また取り組むべき方向性や活動を示すことで、地域に身近な問題として意識してもらえるよう、3つのテーマを設けました。

地域や住民の方々とともに理解し、活動がさらに展開できるよう、第1次活動計画を策定した次第です。毎年、実施計画ごとに目標設定や自己評価を担当者で行い、その内容を有識者や社協役員、関係団体等で構成する第三者委員会で評価を得ながら進めてきました。

・第2次地域福祉活動計画について

平成23年度に京田辺市において第2期京田辺市地域福祉計画（以下、「第2期計画」という。）が策定されました。基本理念は変わっていませんが、少子高齢化、核家族化、経済情勢の厳しさ等により、日常生活や社会福祉を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、住民や地域、団体などによる自発的、組織的な活動の推進とともに、個人のつながり、組織的な連携等ネットワーク、「つながり」を新たに強調した計画となりました。

第2期計画が策定されたことを受けて、第1次活動計画の最終年度である平成24年度に第2次地域福祉活動計画（以下、「本計画」という。）を策定するために、市内各福祉団体、機関等の参画を得て、第2次地域活動計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置しました。また事務局の各課から職員を集めて、作業部会を組織し、計画の起案や議事資料などを用意し、これまで進捗状況等について審議してきた地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）の委員の意見も受けながら、策定委員会の審議、決定しながら策定しました。

策定にあたっては市の第2期計画との整合性をはかりつつ、これまでの進捗状況や現状と当初掲げた目標等を踏まえて行いました。多くの点において進歩はあったものの、不十分なところもあり、さらなる推進、発展をはかった方が良い点も多く、第1次活動計画をベースに、新たに加えるところや見直しが必要なところを中心に手直しするような形で進めました。地域で行った懇談会等を基にまとめた中間評価や社協職員によるこれまでの活動の総括とヒアリング、ボランティアを対象にしたワークショップ等を基に課題の集約や新たに見直した計画づくりをしています。

孤立化や介護、子育て等複雑多様化する福祉課題に関して、地域社会で分かち合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域（まち）づくりを進めていきたいと考えています。

第1章

第1次地域福祉活動計画の 総括について

第1節 5カ年の取り組みについて

第2節 5カ年の振り返り（総括）

第3節 基本目標ごとの総括

第4節 重点事業についての総括

第1章

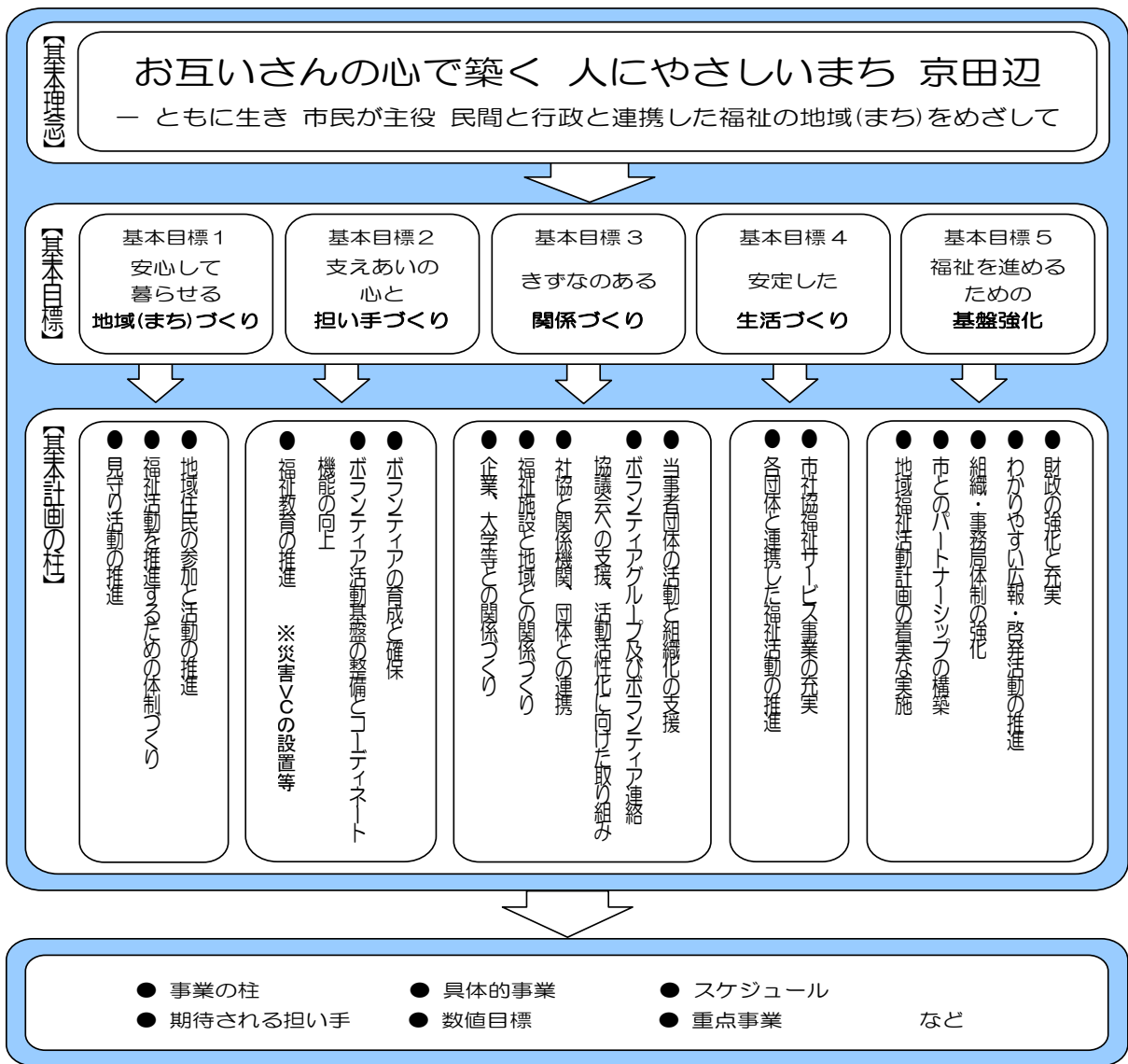
第1次地域福祉活動計画の 総括について

第1節 5カ年の取り組みについて

1. 第1次地域福祉活動計画について

第1次活動計画は、京田辺市が策定した第1期計画の理念を共有し、社協の特色を出した計画とするために、「ともに生き、市民が主役 民間と行政が連携した福祉の地域（まち）をめざして」という副題をつけました。懇談会やワークショップなどを通じて寄せられた意見や課題などをもとに、基本目標を設定し、基本理念・基本目標を達成するための考えや具体的な事業等を示すものとして「基本計画の柱」、「実施計画」という形で以下のような形で計画をまとめました。

図表1-1 計画の構成



【基本計画】

※平成23年度に「基本目標2」として災害ボランティアセンターの設置に取り組みを進めました。

【実施計画】

2. 5カ年の実施計画について（各年度の事業と推移）

【基本目標1】安心して暮らせる地域（まち）づくり

基本計画の柱	実施計画		平成20年度
	事業の柱	具体的な事業	
地域の住民の参加と活動の推進	地域福祉の担い手づくり	地域ボランティア養成講座、研修事業の開催	講演会の開催 ・先進地における見守り活動について（京都市春日学区） ・福祉マップづくり
	小地域福祉活動の推進と充実	ふれあいサロン活動の推進	小地域福祉活動助成金の
		小地域福祉活動の助成金の交付 活動備品の整備・充実	
福祉活動を推進するための体制づくり	区、自治会との連携	懇談会の開催	支部研修の実施
		各種養成講座研修会の共催 広報並びに啓発活動の推進	
	支部分会組織の基盤強化と意識の高揚	支部分会単位での役員研修の開催	
		当事者問題などの啓発並びに研修	
民生委員・児童委員との連携	懇談会の開催		
見守り活動の推進	見守り活動推進に向けた体制づくり	見守り活動についての説明会の開催	高齢者見守り隊事業による
		推進地域（地域見守り隊）の設置・立ち上げ	見守り活動の周知 ・支部会議や自治会の会合に参加しての活動内容についての説明
		全地域での活動と評価	・府営団地分会懇談会の実施 見守り活動に関する意見交換
		地域見守り隊の養成	
		懇談会の実施	
		緊急時の体制づくり	
	要配慮者の把握	要配慮者の把握方法の検討と実施	ふれあい給食サービス事業 ・利用者へのアンケートの実施
		個人情報の管理と扱い方についてのガイドラインの作成	
	日常적인見守りの推進	ふれあい給食サービス事業の充実	ふれあいテレフォンサー
		ふれあいテレフォンサービス事業の充実	
声かけ、訪問活動の推進 見守り連絡会の開催			
災害時の互助体制づくり	災害時の支援・連絡体制づくりの検討		

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	府営団地分会研修（平成21・22年度） ・吹田市佐竹台地区福祉活動視察研修		・京都市醍醐南市営住宅における講演と視察	
交付とふれあいサロン活動の推進（平成20年度～平成24年度）				
		・助成金とのぼり旗の交付 ・地域懇談会の実施 （5支部8分会）	地域懇談会の開催（東住宅）	
				懇談会の開催 新興戸地区民生委員・児童委員
ふれあいサロン、見守り活動への支援（平成20年度～平成24年度）				
	府営団地における見守り活動 ・全世帯への周知 ・登録票の配布と回収 ・年2回訪問活動 ・視察研修の実施	南山西地区、老人会と民生委員 児童委員と協力しての名簿づくり ・会員へ周知 ・民生委員・児童委員による訪問活動 ・名簿の作成	同志社住宅自治会における 名簿づくり ・社協役員、民生委員・児童委員との話し合い ・全世帯への周知 ・見守り連絡票の配布と回収 ・名簿の作成	
（平成20年度～平成24年度）				
	・配食体制の見直しについて検討	・受給期間、対象者数、配食体制についての変更	・会食会の実施	
ピス事業　七夕まつりの開催（平成20年度～平成24年度）				
	・研修・意見交換会の開催	・研修会の開催	・クリスマス会（交流会）の開催	・研修会の開催

【基本目標2】 支え合いの心と担い手づくり

柱 基本計画の	実施計画		平成20年度
	事業の柱	具体的な事業	
ボランティアの育成と確保	ボランティア活動の広報と啓発	多様な広告媒体の活用	ボランティア啓発パンフレットの作成
	ボランティア活動のきっかけづくり	ボランティアグループと連携しての講座の開催	活動別ボランティア講座の ・要約筆記V入門講座（たけのこ） ・第2回京田辺市民健康フォーラム（つば愛好会） ・福祉講演会（父母の会）
		大学と連携したボランティア事業の推進	アクティブライフ講座の開催（団塊の世代を対象）
		男性を対象にしたボランティア養成講座の開催	
	活動先の受け皿づくり	ボランティアグループへの加入促進に向けた取り組み	車いす体験・施設ふれあい
		個人ボランティア活躍の場の充実	・傾聴ボランティア養成講座の開催
機能の充実 コーディネーターの整備と	ニーズ把握と地域課題の掘り起こし	ボランティアとの意見交換会の開催 ボランティアニーズ把握ルートの確立	コミュニティワーカー・
	コーディネート機能の充実	ボランティアコーディネーターの資質向上のための研修	
福祉教育の推進	体験型福祉啓発事業の実施	社会福祉施設体験学習事業の内容の充実	中学生を対象にした福祉
		福祉協力校事業の内容の充実	市内公立小中学校への福祉
設置等 ※災害ボランティアセンターの	災害時の互助体制づくり （※平成23年度新規事業）	災害ボランティアセンターの検討設置	
		災害ボランティアの募集	

※ 災害ボランティアセンターの設置等については計画当初掲げておらず、平成23年度からの

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	ボランティア啓発リーフレットの作成		ボランティア啓発パンフレットの作成と配布	
開催（平成20年度～平成24年度）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記V入門講座（たけのこ） ・第7回京田辺市民健康フォーラム（つぼ愛好会） ・研修会～井戸掘りから子どもの本屋へ～（子ども文庫連絡会） ・高齢者のためのこれから元気体操（ほっと・ひとやすみ） ・和太鼓入門講座（輪） <p>シンポジウムの開催「自分で選ぶ自分の5年後・10年後を見つめて」 「シニアボランティア実践講座」の開催（3回講座）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記V入門講座（たけのこ） ・和太鼓入門講座（輪） ・朗読V養成講座（せせらぎ） <p>学生のボランティアに関するアンケート調査</p> <p>いきいきシニアプログラム（講座…導入編・実践編）の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記V入門講座（たけのこ） ・和太鼓入門講座（輪） ・紙芝居講演会（子ども文庫連絡会） <p>いきいきライフ応援講座の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記V入門講座（たけのこ） ・ハワイアンフラ入門講座（アロハエンジェル） ・ボランティアブチ講座の開催
講座の開催（平成20年度～平成24年度）				
		・傾聴ボランティア養成講座の開催		
京田辺市社協ボランティアセンター活動展の開催（平成21年度～平成24年度）				
ボランティアコーディネーター実践研究会への参加（平成20年度～平成24年度）				
体験学習事業（平成20年度～平成24年度）				
教育事業への支援（平成20年度～平成24年度）				
			災害ボランティアセンター（災害VC）の設置・運営についての検討	災害VCの設置・運用研修の実施 災害VC事前登録者の募集

新規事業で取り組みました。

【基本目標3】きずなのある関係づくり

柱 基本計画の	実施計画		平成20年度
	事業の柱	具体的な事業	
支援 活動と組織化 当事者団体の	会員の拡大、組織化の支援	交流会など仲間づくり活動の推進	当事者組織の再組織化の支援 ・難聴者協会の再組織化 ボランテアスキルアップ
	当事者の自主的、主体的活動や地域に向けた取り組みの支援	当事者団体による活動の支援 当事者団体活動助成金の交付	
支援、活動活性化に向けた取り組み ボランティアグループ及びボランティア連絡協議会への	ボランティアグループの組織化	ボランティアセンター機能（グループ支援）の充実	当事者団体への活動助成 ・災害時のボランティアの役割について学ぶ
		ボランティアグループ等活動助成金の交付	ボランティアグループへの
		当事者団体とボランティアの関係づくりとその推進 ボランティアリーダー養成講座の充実	ボランティア連絡協議会との意見交換
	ボランティア連絡協議会の組織化	地区ごとの交流会や情報交換のための交流会の開催 研修会の開催 ボランティア連絡協議会への助成金の交付	「ふれあいまつり」の開催 ボランティア連絡協議会と ・かんでんエルハート（大阪市） ボランティア連絡協議会へ
の連携 社協と関係 機関、団体と	福祉施設との協働事業	高齢者の閉じこもりの予防と仲間づくりの活動の推進	洛南寮ひだまりの会の実施 ・年10回実施
の関わり 福祉施設と地域との関係	福祉施設と地域との関係強化	要支援内容の把握と関係づくり	
関係づくり 企業、大学等との	企業との関係づくり	市内各企業などへの働きかけ	
		社協だよりの配布	
	大学との関係づくり	同志社・同志社女子大学との関係づくりの推進	

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	障害者の集い（平成21年度～平成24年度）			
	講座の開催（平成20年度～平成24年度）			
	金の交付（平成20年度～平成24年度）			
	・ボランティアグループ組織運営のコツ	・お互いの能力を活かすためのコーチング	・認知症予防実践	・キュービックカラーセラピー
	活動助成金の交付（平成20年度～平成24年度）			
		・新たな交付基準でのボランティアグループへ助成		
	「ボランティアの集い」の開催（平成21年度～平成24年度）			
	（平成20年度～平成24年度）			
	の管外研修の共催（平成20年度～平成24年度）			
	・しあわせの村（神戸市北区）	・菟野町ボランティア連絡協議会（三重県菟野町）	・北淡震災記念公園（兵庫県淡路市）	・稲むらの火の館（和歌山県広川町）
	の活動助成金の交付（平成20年度～平成24年度）			
	（平成20年度～平成24年度）			
	・年10回実施	・年10回実施	・年10回実施	・年10回実施
	賛助会員企業への広報の配布（平成22年度～平成24年度）			

【基本目標4】 安定した生活づくり

柱 基本計画の	実施計画		平成20年度
	事業の柱	具体的な事業	
市社協福祉サービス事業の充実	デイサービス事業の充実	利用者のサービス内容の充実	職員研修
		職員の研修会の開催	
	ホームヘルプサービス事業の充実	福祉サービス事業の充実	合同会議の実施 ・デイサービス、ホームヘルプセンター、ケアプランセンター各事業所で実施
		ヘルパーの研修会の開催	
		関係機関との連携の推進	
	ケアプランセンター事業の充実	介護予防事業の推進	介護予防事業くおたっしや ・年56回 新規2ヶ所
		職員の研修会の開催	
		関係機関との連携の推進	
	ふれあい福祉相談事業の充実	専門相談員体制の充実	各種専門相談の実施 ・弁護士無料法律相談 年16回 ・司法書士無料法律相談 年12回 ・税務相談 年4回 ・成年後見相談 年12回 ・多重債務相談 年12回
		相談委員の研修の開催	
総合相談事業に関する講演会の開催			
福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護サービス事業）の充実	専門員・生活支援員の研修会の開催	福祉サービス利用援助事業 ・研修会及び講演会の実施 「成年後見制度と地域福祉権利擁護事業との連携化」	
	関係機関との連携体制の推進		
各団体と連携した福祉活動の推進	当事者団体と連携した福祉援助活動の推進	買い物支援事業実施に向け 当事者団体との懇談会の実施 ・読み書き支援事業について ・買い物支援事業について	
	社会参加、文化的な活動への支援事業の推進		
		社会参加、地域参加促進のための環境づくりに向けた取り組み	

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>応援事業>の実施（平成20年度～平成24年度）</p>				
	・年65回 新規3ヶ所	・年67回 新規2ヶ所	・年68回 新規2ヶ所	・年65回 新規2ヶ所
<p>の開催（平成20年度～平成24年度）</p>				
	・年4回実施 キャラバンメイトの養成講座 の開催	・年9回実施	・年9回実施	・年9回実施
<p>（平成20年度～平成24年度）</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士無料法律相談 年16回 ・司法書士無料法律相談 年12回 ・税務相談 年4回 ・成年後見相談 年12回 ・多重債務相談 年12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士無料法律相談 年16回 ・司法書士無料法律相談 年12回 ・税務相談 年4回 ・成年後見相談 年12回 ・多重債務相談 年12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士無料法律相談 年16回 ・司法書士無料法律相談 年12回 ・税務相談 年4回 ・成年後見相談 年12回 ・多重債務相談 年12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士無料法律相談 年16回 ・司法書士無料法律相談 年12回 ・税務相談 年4回 ・成年後見相談 年12回 ・多重債務相談 年12回
<p>事業の実施（平成20年度～平成24年度）</p>				
	研修会の実施 「金融機関との連携強化をはかる 研修」の実施	・研修会の実施 「商売+福祉=地域の輪」 無縁社会を考える	・研修会の実施 パーソナル研修会（心が通じ合う 協働をめざして）	・研修会の実施 地域生活を支える権利擁護のつ ながり化
<p>での検討（平成20年度～平成24年度）</p>				
	読み書きサービスボランティアの養成と登録（平成21年度～平成23年度）			
	道路等点検活動の実施（平成21年度～平成24年度）			
		・報告書、要望書の提出	・部会の設置	

【基本目標5】福祉を進めるための基盤強化

柱 基本計画の	実施計画		平成20年度
	事業の柱	具体的な事業	
財政の強化と充実	自主財源の確保	社協会員の加入促進	社協会員の募集（平成20 10,179世帯
		ボランティア基金の運用	
		共同募金活動の推進	共同募金運動（平成20年 ・赤い羽根共同募金 ・歳末助け合い募金（年4回）
		地元企業への啓発	
	公費・民間助成の確保と活用	公的機関への助成の要望	
民間助成の活用			
推進 わかりやすい 広報啓発活動の	市民向けの広報、啓発	社協だより・ホームページ等の内容の充実	社協だよりの発行（平成 ・年6回発行
強化 組織・事務局体制の	社協組織の強化	専門委員会の役割や機能の充実	
		小地域福祉活動に関する専門委員会の設置	
	役職員の資質向上と体制の強化	専門性、意識・知識を高めるための研修会の開催	
サービス調整チームの充実			
構築 市とのパートナーシップの	市との連携強化	市との懇談会の開催	地域ふれあい福祉推進事業
		地域福祉に対する取り組み支援	
	市への提言	市への提言	
着実な実施 地域福祉活動計画の	地域福祉活動計画の進捗状況の把握と評価	理事会・企画委員会等での定期的な活動状況の報告	地域福祉活動計画推進委員会の設置 ・委員の委嘱
		地域福祉活動計画推進委員会の設置と進捗管理・評価の実施	

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年度～平成24年度)				
	10,140世帯	9,840世帯	9,893世帯	9,435世帯
度～平成24年度)				
	・赤い羽根共同募金 ・歳末助け合い募金(年4回)	・赤い羽根共同募金 ・歳末助け合い募金(年4回)	・赤い羽根共同募金 ・歳末助け合い募金(年4回)	・赤い羽根共同募金 ・歳末助け合い募金(年4回)
20年度～平成24年度)				
	・年4回発行	・周知、関心をはかるための クロスワードクイズの導入 (以後最終号に掲載) ホームページの 全面リニューアル		
(平成20年度～平成22・24年度)				研修会の実施
補助金の申請と交付(平成20年度～平成24年度)				
地域福祉活動計画推進委員会の運営(平成21年度～平成24年度)				
	・目標と設定 ・振り返りと次年度に向けた 評価 地域福祉活動計画進捗状況 調査表の提出	・目標と設定 ・振り返りと次年度に向けた 評価 中間評価 ・アンケート調査の実施 ・地域懇談会のまとめ	・委員の委嘱 ・目標と設定 ・振り返りと次年度に向けた 評価	第2次地域福祉活動計画の 構成について検討

第2節 5カ年の振り返り（総括）

1. 総括表の作成と目的について

（1）目的

第1次活動計画において理念や目標を掲げ、具体的な事業や活動（実施計画）に基づき、取り組みを進めてきました。

第1次活動計画が最終年となり、今まで年度ごとに行ってきた自己評価等を基に過去5年間の進捗具合や成果、課題等について振り返り、本計画へとつなげていきたいと考えました。

今回の自己評価の目的は、第1次活動計画で掲げた実施計画について過去の活動を自ら振り返り、本計画で継続するか、発展させるか、見直すか、廃止するのかについて判断し、その理由もあわせて各担当で記載しました。

こうした総括に基づいて、本計画の実施計画や基本目標について改めて整理をし、策定委員会で協議しまとめました。

（2）総括の方法について

具体的などころである実施計画を中心に総括を行いました。第1次活動計画の中で策定した当初に掲げた各計画の目標と「これまでの取り組み」と比べて、達成度や掲げた具体的な活動が適当であったかどうかについて、下記の表内の「目標の達成度欄」に該当する印をつけ、その「理由」を後の欄に記載しました。

・実施計画などにおける目標などの達成度

◎…目標を達成し、効果、成果をあげることができた

○…ある程度できた（進行中で、できたと思うものも含む）

△…取り組んだが、出来なかった

（取り組んだが、思った成果が得られていない、途中までしかできていないものも含む）

×…取り組みを進めることが困難だった

実施計画の達成度と理由を基に、本計画の中でも継続して行うのか、見直すのか、全く新しいものにするのか等、どのように進めていくのかについて、「本計画に向けて改善すべき点などについて」の欄に記載しました。本計画の策定にあたってどのようにつなげていくのかを各担当の視点で提案する形をとり、策定委員会等で協議、検討し、本計画としてまとめました。

(3) 総括表の見方について

これまでの活動状況を振り返り、策定した目標と比べて、以下の4つの印から該当する印をつけています。

◎…目標を達成し、効果、成果をあげることができた

○…ある程度できた

(進行中で、できたと思うものも含む)

△…取り組んだが、出来なかった。

(取り組んだが、思った成果が得られていない、途中でしかできていないものも含む)

×…取り組みを進めることが困難だった。

「目標の達成度欄」で付けた印の理由等を記載しています。

基本計画の柱	実施計画		これまでの振り返り		
	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由等	第2次活動計画に向けて改善すべき点等について
地域住民の参加と活動の推進	地域の担い手づくり活動	地域ボランティア養成講座、研修事業の開催	×	ふれあいサロン活動や見守り活動等地域や住民による活動や担い手が求められるが…	地域単位での養成事業は難しいものの、志ある人は多いので、その思いを地域の活性化…
	小地域福祉活動の推進と充実	ふれあいサロン活動の推進	◎	ふれあいサロン活動など小地域福祉活動に取り組む地域では定着化し、活動回数を増やしたり、新規対象の活動が行われる等拡充を…	地域のふれあいサロン活動を楽しみにしている利用者が増え、定着化し、広がっている。そうした中で、担い手側の意識として活動…
		小地域福祉活動助成金の交付	◎	年々活動する地域や活動が増える一方で、民生委員や…	民生委員・児童委員や自治会等が主催する活動の申請が増えた。住民交流…
		活動備品の整備・充実	○	参加者が気兼ねなく、交流、楽しめるゲーム等を整備し、地域や行事で活用できた。	地域に周知しふれあいサロン活動等小地域福祉活動の充実、活性化の一助として、貸出、活性化につなげる。適当なものがあれば、整備していく。

第1次活動計画の「目標達成度」における理由等を基に、次の計画の中で見直すのか、推進するのか等を踏まえた上で、どのような扱い、進め方をするのかを記入し、本計画の具体的な策定につなげました。

2. 総括表一覧

【基本目標1】安心して暮らせる地域(まち)づくり

基本計画の柱	実施計画		これまでを振り返って	
	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由
地域住民の参加と活動の推進	地域福祉活動の担い手づくり	地域ボランティア養成講座、研修事業の開催	×	ふれあいサロン活動や見守り活動など地域や住民による活動や担い手が求められているが、志のある人は多いものの実際の活動につながるかという点などが難しい状況があり、当初目標していた地域単位の養成事業ができなかった。
	小地域福祉活動の推進と充実	ふれあいサロンの推進	○	ふれあいサロン活動等に小地域福祉活動に取り組む地域では定着化し、活動回数が増やしたり、新規対象の活動が行なわれなど拡充をはかるところが増えた。また地域懇談会で他地域の状況を参考に新規に活動に取り組む所もあり、地域の状況にあわせた取り組みが充実してきている。
福祉活動を推進するための体制づくり	小地域福祉活動の推進と充実	小地域福祉活動助成金の交付	◎	民生委員・児童委員や自治会などが増える一方で、民生委員・児童委員が主催する事業や自治会の活動に関する申請が増えている。
	区、自治会との連携	活動備品の整備・充実	◎	参加者が気兼ねなく、交流、楽しめるゲーム等を整備し、地域や行事で活用できた。
			◎	進捗状況を確認する中間評価を進めるにあたって全地域を対象に懇談会を実施したところ、自身の地域で行われている福祉活動について意外と知らない人が多く、懇談会は活動状況や担い手の思いを把握してもらう貴重な機会となった。社会的な問題となっているので、見守り活動への関心や意識は高いものの、その思いを具体的な形で、継続的な体制、活動づくり、個人情報の問題を危惧して、前へ進めないところが多い印象だった。
				地域に周知しふれあいサロン活動等小地域福祉活動の充実、活性化の一助として、貸出し、活性化につなげる。適当なものがあれば整備していく。
				民生委員・児童委員や自治会などが主催する活動の申請が増えてきた。住民交流を図る上で大事であるが、一過性の行事的な活動が強い。継続的で、地域生活支援的なものと分けて、行事的な活動の支援は共同募金を財源とする助成金の新設を提案する。、そうすることで共同募金事業の周知、地域への貢献が明確になり、活性化につながっていくと考えられるので、創設をお願いしたい。
				地域単位の養成事業は難しいものの、志のある人は多いので、その思いを地域の活性化、安心して暮らせる地域の活動につなげられるようにしていきたい。ふれあいサロンの推進をしていく中で、活動状況を見極めて実施する。
				地域のふれあいサロン活動を楽しみにしている利用者が増え、定着化し、広がっている。そうした中で、担い手側の意識として活動のマンネリ化や担い手の高齢化で新たな人材の確保等、活動を維持、これから継続していく上での心配な材料がある。そのあたりの事を目を配って、停滞などしないよう実践している地域の関係者と意見を交わしながら、対策を検討し進めていきたい。

基本計画の柱	実施計画		これまでを振り返って	
	事業の柱	具体的な事業	前項の理由	第2次活動計画向けに改善すべき点等について
福祉活動を推進するための体制づくり	区、自治会との連携	各種養成講座研修会を共催で開催	ふれあいサロン活動等小地域福祉活動を推進していく上で、分会長や福祉員、民生委員・児童委員等の役割の人以外の有志による担い手の確保、養成をはかるため、講座の開催を計画し区自治会の支援が必要と考えた。しかしながら自治会関係者の多くがこうした福祉活動が行われていることを知らず、また自治会行事準備や負担等の関係で共催のできるような状況ではなかった。	今、小地域福祉活動に取り組む地域において課題となっているのは、担い手の高齢化と人材の確保である。これからも続けて進めていくためには、地域の状況を把握して、必要に応じて、地域で活動してくれる人を養成する取り組みを活動の担い手の方と一緒に検討、実施していきたい。
		広報並びに啓発活動の推進	社協役員や民生委員・児童委員による福祉活動が、自治会関係者に知られていなかったが、懇談会等を通じて、活動や関係者の頑張りを知っていただき、地域からの補助や公民館の活用等の円滑な支援が得られるようになったなどある程度の成果はあった。	広報や回覧など区・自治会や地域住民に身近に届く手段を進めていきたいが、かける手間、負担等もあるため、小地域福祉活動の周知や研修会、懇談会等の取り組みを通じて小地域福祉活動の必要性や支援をお願いしていきたい。
	支部分会組織の基盤強化と意識の高揚	支部・分会単位での役員研修の開催	分会の数が多岐支部では、役員同士の親睦や意識の高揚をはかるため、管轄外の研修を行っている。比較して分会数の少ないところは、会議等を行い、担当職員を招いて、活動についての情報や意見交換等を行っている。支部単位では地域の状況にあわせた形で実施されている。	分会単位の実施については、申し出があった場合や課題が見えた際、その地域の関係者と話し合っ必要に応じて進めていく。福祉を推進していく上で、地域の果たす役割は大変大きいので、高まっている「絆」づくりやそのための活動を周知、実践につなげていくような取り組みを進めていく。
		当事者問題等の啓発並びに研修	本会の行事や活動支援以外に各自治会行事等様々な活動があつて、研修会を実施するための準備や調整ができなかった。	当事者と地域の接点が多岐なく、災害時や緊急時の際に、地域が担い、期待される役割について、個々で理解している。地域として具体的にどう動くか等、双方の思いや意見を交わす機会等がないため、こうした取り組みを進めていく。
民生委員・児童委員との連携	懇談会の開催	多くの民生委員・児童委員が、高齢者や子育て等精力的に取り組んでいるが、区・自治会の関係者が知らなかったり、援助を受けていないのに驚いた。懇談会を通じて民生委員・児童委員活動や福祉活動を知る貴重な機会となり、手立てがあると感じました。	身近な地域の相談役であり、多彩な活動に取り組む民生委員・児童委員の思いや経験を聞かせてもらい、関係を進めていくことは、地域福祉の推進の上では、貴重なパートナーであります。課題や意識を共有し、共に活動していくためにも、懇談会の実施は貴重な機会であるので、有効な形で適時実施していきたい。	

基本計画の柱	実施計画		目標の達成度	前項の理由	これまでを振り返って
	事業の柱	具体的事業			
見守り活動の推進	見守り活動推進に向けた体制づくり	見守り活動についての説明会の開催	△	「説明会」という形ではないが、支部の会合や懇談会で提案した活動内容や考えを説明し、啓発に努めた。	第2次活動計画に向けて改善すべき点などについて 核家族化、高齢化が進むこれからは、様々な成果をもたらす必須の活動である。地域へのつながりや安心を提供し、地域一体となって取り組むのが様々な効果がある。「説明会」という特別の形ではないが、推進テーマとして、研修や周知をはかり、地域のつながり、活性化を図っていく。 市の防災計画や自治会、福祉団体の意向があった場合に協力していきたい。今回の計画において取り組んだ地域のフォローをしていきたい。
		モデル地域の選定と活動	△	本会計書の重点事業として取り上げた結果、市内3か所で、実施主体は異なるものの、地域レベルでの取り組みができた。	
	見守り活動推進に向けた体制づくり	推進地域(地域見守り隊)の設置・立ち上げ	×	地域の中で様々な団体が協力し合って、見守りを目的とする組織をつくることはかなわなかった。新たな組織をつくることは負担感もある。自治会ではたくさんある年間行事の開催や自治会ばなれが進み、役員確保などが難しく運営の際に抱えるさまざまな問題がある中で、必要性はわかっているものの、なかなか難しいというところが大半であった。	新たな組織を作るよりも、自治会内に福祉を担当する部署があり、そこを民生委員や自主防災等、見守り隊の目的に合った関係者、団体とどうつなげるかを考えていくことが適当と思われる。懇談会の開催を通じて、地域の思いをしっかりと把握していきたい。
		全地域での活動と評価	×	結果として3地区での取り組みに留まり、期間も3年から1年未満ということで、もう少し期間において様子を見ていくことが必要と思われた。	
	見守り活動推進	懇談会の実施	◎	区自治会、役員、民生委員、老人会等地域福祉を担う関係者に広く声をかけ、実施した。他の地域の活動や思いなどを聞いて、刺激を受け、ふれあいサロン活動に取り組む地域が出て、単に意見交換するだけでなく、思いもよらない成果があった。	見守り活動や支援体制づくりの第1歩として取り組んだ名簿づくりであるが、地域住民や組織と協力して作ったことは大きな成果であった。個々の住民が将来やいざという時のために、自分たちの情報を地域に提供し、支え合いを必要としている点、活動を通して、関わった住民が理解できたことは、体制づくりに向けた大きな成果です。こうした理解を、今後どう具体化していくかが課題なので、今後の状況をしっかりと見守って、フォローしていきたい。
		地域見守り隊の養成	×	市内で「地域見守り隊」の組織ができなかったため、養成までつながらなかった。	
	見守り活動推進に向けた体制づくり	緊急時の支援体制づくり	△	安否を確認した時、地域内でどのように動くのか、また福祉機関とどのように関わるかなど体制づくりはできなかった。しかしながら、福祉課題を抱える世帯を地域役員が発見し、自治会が機関につなげたケースが出てくるなど、見守り活動を通じて自然と体制づくりにつながるような機運になった地域も出てきたことは大きな成果であると感じた。	区・自治会や福祉団体の単位で、見守り活動を目的とした組織・体制づくりを進めていくことで、地域福祉への理解、担い手の確保するなど地域全体の活動として盛り上げ安心して暮らせる地域づくりにつなげようとした。しかしながら、趣旨はわかるもの、各地域に自治運営や体制などもあり、すぐに取りかかるのは難しく、懇談会や研修会等を通じて地道に周知をはかり続けて、各地区の状況にあわせて形を今後は模索していきたい。

基本計画の柱	実施計画		これまでを振り返って	
	事業の柱	具体的事業	前項の理由	第2次活動計画向けに改善すべき点等について
見守り活動の推進	要配慮者の把握	要支援者の把握方法の検討と実施	名簿づくりという形で要配慮者や世帯状況を把握する取り組みを行なった地区は3か所と少なかったが、関係者と話し合い、理解し合いながら、実施できたことは、貴重な経験となった。 実際に活動した地域で呼びかけた個人や各世帯から個人情報提供があった割合をみると、半分以上の提供があった。個人情報提供の関係で、身近な住民への情報提供に対し心配する人が少なく、ここ近年の問題の取り上げ方から肯定的にとらえる傾向、特に高齢者の世帯は関心が高かった。	友愛活動以外で、緊急災害時支援を目的とした場合でも、関心のある地域や団体で申し入れがあれば、この経験を生かして取り組みを進めていく。 個人情報提供の習得に難しかった状況において、有効的なものはカード等を作り、趣意書を同時に配付をし、任意で収集する方法であると考えた。手間はかかるものの、本人の意思表示の係が認められるので、関心のあるところについては、協力していきたい。
		個人情報の管理と扱い方についてのガイドラインの作成	名簿づくりを行った3つの地域において、その管理を第一と考えたので、自治会や老人会、民生委員・児童委員など関係するもので意見を交わし合いながら、適正に行われているので、ガイドラインを作るにいたるまでの取り組みとはならなかった。	ガイドラインについては、府社協でリーフレットが作成されているので、こうしたものも活用しながら活動や考えに基づいて適正に進めていきたい。
		ふれあい給食サービス事業の充実	定期的な日常の見守り活動について、地域との連携のもと実施することができた。受給者との会食や役員との懇談の実施により、事業についての理解につなげることができたが、意見の収集については一部の参加者や掲示板での収集にとどまった。	地域により、給食サービスを取り組みにおける尺度も様々であり、引き続き、見守りを実施する中での意見の収集と、受給者の基準等についても調査、検討を進めることが重要と考える。見守りという組織、体制を図示化する等することで、各事業間でも統一して取り組んでいくことがいけると考える。
		ふれあいテレフォンサービス事業の充実	20年度当初はネットワーク作り以前に、活動における共通ルール等がないことによる活動のしづらさやマンネリ化、モチベーションの低下等の課題があった。まず活動のルール作り等の基礎の整備から始めるとともに、研修・交流会の開催を重ね、活動の充実を目指した。ボランティアと利用者の関係づくりを意識した活動も4年経過し、ボランティアと利用者の信頼関係も深まり、会話の内容・活動時間も充実したものになっていく。しかし、緊急時のネットワークづくりに着手できていないため、引き続き取り組んでいきたい。	利用者の減少が課題になっているが、要因として利用にあたってサービスの効果が見えにくくことや、利用者の生活の多様化に伴うニーズの変化が考えられる。そのため、利用者のニーズを把握し、ボランティアのどのような活動が可能であるかを見直し、サービスに反映させ、有効性を明確にしていくことが大事なのはと考える。
		声かけ、訪問活動の推進	高齢者の孤立による孤独死や熱中症等の問題が社会的にも取り上げられ、予防やその対策の周知により、意識や活動が高まった。	こうした意識をさらに高め、日常的、継続的な活動につなげていくことが課題である。古くから集落を構成する地区では、隣人、世帯状況について長年の日常的な付き合いから関係ができており、今回働きかけている「見守り」という形のものはある程度できていく。地域の状況(地域分析)にあわせて、現状、将来、見守りをはかるのが適切と思われる地域に対して、意識的に推進をはかっていきたい。
		見守り連絡会の開催	見守り活動に取り組む所が少なく、進展中で「連絡会」まではつなげられなかった。	組織や活動が増え意見交換などのニーズが高まる等、条件を整った時に実施していきたい。
		災害時の支援・連絡体制づくりの検討	名簿づくりなどきつかけはつくれたが、体制づくりまではいけなかった。	災害が起こったときの対策も考えて、計画にあげた。ここ近年、未曾有の自然災害が起こり、地域での支援体制の必要性が言われているので、こうしたケースを周知し、日常的、継続的な関わり、福祉活動へとつなげていきたい。

【基本目標2】支えあいの心と担い手づくり

基本計画の柱	実施計画		これまでを振り返って	
	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由
ボランティアの育成と確保	ボランティア活動の広報と啓発	多様な広報媒体の活用	△	社協だより、市の広報、ホームページ等を活用し啓発を行った。特に社協ホームページでは、新着情報としてタイムリーな情報が得られるよう更新のタイミングに気をつけた。
		ボランティアグループと連携しての講座の開催	○	登録ボランティアグループが主体的に実施する養成講座等に留まっていた。
	ボランティア活動のきっかけづくり	大学と連携したボランティア事業の推進	×	若い世代の生活実態やボランティア活動に関する意識を調査するためアンケートを実施した。集計結果から具体的な事業が実施できなかった。
		男性を対象にしたボランティア養成講座の開催	△	男性(シニア)のボランティアを始めるきっかけとなるような養成講座を実施した。参加者の一部は実際のボランティア活動につなげることができなかった。
		ボランティアグループへの加入促進に向けた取り組み	○	田辺中央図書館の来館者をターゲットにギャラリをお借りして「京田辺市社協ボランティアセンター活動展」を開催した。ボランティアグループの活動の様子を展示し、ボランティア相談を受け付ける等、ボランティア活動について知ってもらい、活動へ繋げた。
	活動先の受け皿づくり	個人ボランティア活躍の場の充実	△	個人ボランティアの活動の場として、グループホームページの園芸福祉ボランティアの養成を行った。既存の個人ボランティアについては、依頼に基づいて調整を行ったものの啓発が不十分であった。
				第2次活動計画に向けて改善すべき点等について 社協ホームページについては随時更新を行い、最新の情報提供を行う。これまでの広報媒体以外にも有効なPRな方法を検討する。 幅広い多くのグループが主体的に企画・実施できるような働きかけを行っていく。 若い世代を対象としたボランティアプログラムを検討する。 参加してみようと思える魅力的な講座づくりを行い、実際にボランティア活動を始めるきっかけとなるよう工夫する。 たくさんの方に見ていただいたもの関係者の方も多く、これまで関心がなかった方や興味はあってもきっかけがなかった方へのPR(呼びかけ)をさらに強化する必要がある。

基本計画の柱		実施計画		これまでの振り返って	
事業の柱	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由	第2次活動計画に向けて改善すべき点等について
ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上	ニーズ把握と地域課題の掘り起こし	ボランティアとの意見交換会の開催	△	ボランティア連絡協議会の代表者会議に参加し、意見集約を行った。また、「京田辺市社協ボランティアの集い」を開催し、意見交換の場を設けたが、課題を出し合い共有することに留まった。	ボランティアの課題だけでなく、地域課題についても意見を出し合える場を設ける。課題を共有したところから、具体的な課題解決に向けた検討や協議を行っていく。
	ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上	ボランティアニーズの確立	○	ボランティア啓発パンフレットを作成し、行事等で配布することで啓発を行ったが、地域の懇談会や集まりの際に配布し、周知をはかることができなかった。	地域にボランティア活動の周知をはかることで、ニーズとボランティア活動者をつなげる。ニーズ把握には、関係者各機関との連携強化、体制づくりが必要。
福祉教育の推進	コーディネート機能の充実	ボランティアコーディネーターの資質向上のための研修	○	京都府社協等が実施するボランティアコーディネーターを対象とした研修会に参加し、理解を深めると共に他市町村社協職員との情報交換を行った。また、宇治市で行われた全国校区・小地域福祉活動サミットでは企画委員として携わり先進事例について、学ぶことができた。	引き続き、研修会等に積極的に参加し、ボランティアコーディネーターに求められる資質の向上を目指す。また、他市町村社協職員との情報交換をはかり、地域課題解決等の手法を学ぶ。
	体験型福祉啓発事業の実施	社会福祉施設体験学習事業の内容の充実	○	同志社国際中学・高等学校や田辺高等学校へ案内を行い、参加生徒の拡大を行なった。また、プログラム内容も充実を図り、振り返り会の実施をすることで、体験にとどまらず考える時間を設け、充実感を持つ内容となるように発展させた。	安定して継続できているが、内容については、状況に応じた変化が必要だと思う。
		福祉協力校事業の内容の充実	△	各年、ほぼ全校からの助成金の申請を受けている。しかし、内容としては、助成金をするに留まっているため。	福祉協力校の活動報告会の実施や研修会などを行い、福祉協力校としてどのような内容で行なって欲しいかを学校側に明確に伝えるように努め、福祉協力校として活動を積極的にこなすよう求められるよう協力をし、次世代の担い手育成に取り組む。

【基本目標3】きずなのある関係づくり

基本計画の柱	実施計画		これまでを振り返って	
	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由
ボランティアグループ及びボランティア連絡協議会への支援、活動活性化に向けた取り組み	ボランティアグループの組織強化	ボランティアセンター機能(グループ支援)の充実	○	登録ボランティアを対象に、組織づくりのための講座や活動に活かすための研修を実施した。
		ボランティアグループ等活動助成金の交付	○	助成金の交付にかかると新たな交付基準として、一般助成と特別助成を設け、各グループの実情に応じて助成した。
	ボランティアグループの組織強化	当事者団体とボランティアの関係づくりとその推進	○	障害者の交流会に、日頃関わりのあるボランティアも参加していた。ただ、互いに交流を深めることができるような企画づくりに努めた。
		ボランティアリーダー養成講座の実施	×	ボランティアリーダーの育成につながる講座を実施できなかった。
	ボランティア連絡協議会の組織強化	地区ごとの交流会や情報交換のための交流会の開催	△	「京田辺市社協ボランティアの集い」を開催し、ボランティア同士の情報交換を行うことができた。ただし、地区ごとの交流会は実施することができなかった。
		ボランティア連絡協議会の開催	○	ボランティア連絡協議会と共催で管外研修を実施し、見識を深めると共にボランティア同士の横のつながりも深めることができた。
	ボランティア連絡協議会への助成金の交付	ボランティア連絡協議会への助成金の交付	○	ボランティア連絡協議会へ助成金の交付を行った。
				引き続き、ボランティア活動の活性化や組織強化につながるような内容の講座を実施していくと共に、活動の幅が広がるよう関係づくりをはかる。
				ボランティアグループの登録数は増加傾向にあり、限られた財源を有効に活用できるよう適正な助成金の交付を行っていく。
				対象や分野の垣根を越えて、関係を深めることができるよう内容を工夫していく。
				ボランティアグループ支援の取り組みの一つとして、スキルアップ研修のテーマで設け実施していく。
				「京田辺市社協ボランティアの集い」については、参加者から他の活動をj知ることができ有意義だった等の意見があり、引き続き実施していく。地区ごとの交流会については、実施に向けて検討が必要。
				ボランティア同士の横のつながりを重視しながら、魅力ある研修を企画し実施していく。
				助成金を交付するだけでなく、活発な事業の推進に向けて働きかけを行っていく。

基本計画の柱		実施計画		これまでを振り返って	
事業の柱	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由	第2次活動計画に向けて改善するべき点等について
当事者団体の活動と組織化の支援	会員の拡大、組織化の支援	交流会等仲間づくりの活動の推進	×	現在会員の方々の交流は、日々の活動や定期的な交流の実施により、概ね組織として機能している。しかし、組織の会員拡大に向けて、チラシを作成する他に具体的な策を検討できなかった。	他市町村の当事者団体や組織の話を聞くことで、会員拡大につながる具体的な策を検討する。
	当事者の自主的、主体的活動や地域に向けた取り組みの支援	当事者団体による活動支援	○	当事者団体の活動に対して、ボランティアによる支援は概ねできた。	今後活動の活性化に伴い、様々な内容の支援が必要とされる。それに対応して対応していくことが求められる。
		当事者団体活動助成金の交付	△	報告書類の提出より事業内容は報告されているが、文書のみの報告なので事業内容を把握できていない部分もある。	助成金の報告書類の中で、事業内容が明確になるよう、写真や領収書の添付を徹底する。
社協と関係機関、団体との連携	福祉施設との協働事業	高齢者の閉じこもりの予防と仲間づくりの活動の推進	△	市内全施設とはいかなかったが、ある施設から隣接する畑の耕作活動の依頼を通じて、ボランティアの確保と施設利用者との関係づくりなどにつながった。	施設の高い専門性を地域に還元、貢献できるようなものを、施設や地域に提案していく。
	福祉施設と地域との関係強化	要支援内容の把握と関係づくり	×	見守り活動の推進を具体化していく中で、把握や支援活動に関して福祉施設の役割を活かしたものが展開できるかと思っていたが、そうした展開まで進まず、想定していたところまでできなかった。	
企業の社会貢献との連携	企業との関係づくり	市内各企業等への働きかけ	△	働きかけはできていなかったが、市内事業所を中心としたチャリティー活動の収益を寄付する等の貢献事業が展開されている。	こうした活動を地域に周知し、底上げをはかっていきたい。
		社協だよりの配布	△	賛助会費、共同募金への協力があった企業に対して、社協だよりの配布を20、21、24年度に実施した。	社協だよりの送付と併せてアンケートを送付し、感想等を求める活動を実施する。また賛助会員や募金協力のない企業に対しての働きかけを具体的に検討する必要がある。
	大学との関係づくり	同志社大学・同志社女子大学との関係づくりの推進	×	災害ボランティアの取り組みに関して、働きかけを行ったが、継続性の問題から調整できなかった。	各分会でのふれあいサロン活動や本会の福祉事業において、同志社大学等の学生のサークルに出演を依頼する等要望はあるので、具体的な活動を模索と関係づくりを進めていきます。

【基本目標4】安定した生活づくり

基本計画の柱		実施計画		これまでの振り返り		
基本計画の柱	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由	第2次活動計画に向けて改善すべき点等について	
市社協福祉サービス事業の充実	デイサービス事業の充実	利用者サービスの充実	○	個別機能訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・PTに來所してもらい利用者が行っている運動の内容を職員が説明して疾患別に個別のアドバイスを得た。 ・機能訓練にも意欲向上がみられる。 個別レクリエーション <ul style="list-style-type: none"> ・習字、パズル、数字盤、カラオケ、編み物、外出など利用者のレベルに応じたレクリエーションができています。 ・利用者の意欲向上を目指した作品を考案、提供している。 スリーA認知症予防ゲーム <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー、サブの役割が定着してきた。 予防ゲーム <ul style="list-style-type: none"> ・手、足、頭を使って楽しく参加できている。 ・効果も見られ継続することで利用者の意欲を引き出せている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個別の要望に応えるために京田辺市の地域リハビリテーション山城北圏地域包括支援センター事業を活動していく。 ・職員が利用者に声かけを増やし意欲を持って参加してもらう。 ・定期的に機能訓練事業を見直し意欲向上をめざす。 ・時間がなかなか取れない。意欲のない方の取り組み方を検討していく。 ・良い評価が出ているので、これからも午前中レクリエーションと定着する。 ・社協のデイサービスの取り組みとして更にスキルアップしていく。これからのやり方について検討していく。 ・その他、ボランティアの受け入れを積極的にしていく。傾聴ボランティアや独居の方の見守りボランティアの方々ともデイサービスとして関わっていく。 	
				○	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の意識が高まってきた。 ・事業所外研修を全員で共有した。 ・書籍を購入する等介護知識のレベルアップにつながった。 ・職員の研修会は毎月の職員会議に実施できた。 ・事業所内の書籍で知識を深める機会が持てた。 ・認知症ゲーム「スリーA」のリーダー、サブの役割について書籍や研修から学べた。 ・スリーAの研修会でスリーA方式の理念やゲームの仕方を学び、実習できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が自然災害について危機意識を高めていく。 ・高齢者の転倒・誤嚥等についても研修していく。 ・各職員興味のある研修に参加できるようにする。 ・引き続き職員の介護技術の向上についての研修に参加する。 ・22年度に震災について研修を受けたので、引き続き定期的に避難訓練を実施する。常警苑は避難所に指定されていることから火災だけでなく震災時想定した具体的な対策や対応について考え、計画する必要がある。 ・認知症ゲーム「スリーA」の研修を充実させていく。 ・具体的にはリーダー、サブリーダーの役割について今までしてきたことの疑問点等を解決していけるような研修。
				△	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の研修実施に充分時間を取れなかった。 ・定期的な避難訓練を実施したが具体的な対策や行動予測がとれなかった。 	

これまでを振り返って				
基本計画の柱	実施計画	前項の理由	第2次活動計画に向けて改善すべき点等について	
事業の柱	具体的な事業	目標の達成度		
基本計画の柱 市社協福祉サービス事業の充実	福祉サービス事業の充実	◎	<p>ヘルプ業務としては、日々、福祉サービス事業の充実に努められているので、今後はヘルプ活動以外の部分で地域へ福祉サービス(身体介護の技術や認知症への対応等)の提供(情報提供や技術伝達)に取り組みたい。</p>	
	ホームヘルプサービスの充実	◎	<p>地域への介護技術や情報を発信していくためには、ヘルパー自身の資質向上やさらなる情報収集が必要。これまで以上の積極的な事業所外研修への参加や、事業所内の学習会、また外部講師を招いたテーマ別研修等、自己研鑽や意識向上に取り組む。</p>	
	関係機関との連携の推進	◎	<p>ヘルプセンターとして日々の業務(ヘルプ活動)における、利用者へのケア向上のための関係機関(ケアマネ・た事業所・市役所・医療機関等)との連携は概ね実施できた。連携がうまくいかなかったケースにおいても、その都度改善に向けての取り組みができた。</p>	
	介護予防事業の充実	○	<p>認知症サポーター養成講座の実施回数としては、前年度と横ばいであった。またこれまで活動しておられないキャラバンメイトに、活動してもらおう機会をつくることができなかった。おたつしや、活動していただく地域が2ヶ所あり、地域と連携し、より幅広く介護予防の考えを伝え、参加者の方が実践できるようにしていく。</p>	
	職員の研修会の開催	◎	<p>毎週1回のミーティングを継続し、事例検討は定期的ではないが、何か問題があったときに実施し、情報を共有している。</p>	
	ケアプランセンターの充実	◎	<p>医療機関や各関係機関とも密な連絡や相談を実施しつつ、ケースについての対応を考えることができた。</p>	
				<p>困難ケース等について介護支援専門員が一人で抱え込むのではなく、個々の職員が、積極的に事例を課内で取り上げ、他の職員と処遇の検討や情報の共有を行っていく。</p>
				<p>今後関係機関との連携を密にし、ケースにとってもより必要なサービスや援助方法を考えていく。</p>

基本計画の柱		実施計画		これまでを振り返って	
事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由	第2次活動計画に向けて改善すべき点等について	
ふれあい福祉相談事業の充実	専門相談員体制の充実	○	様々な相談に応じ解決の方向へ繋げられる体制づくりが出来ていると思われる。	より市民の方に応えられるように体制については検討を重ねていきたい。	
	相談委員の研修の開催	○	研修会の開催により委員の知識や対応の向上につながり、相談者に対しても余裕を持って出来ている。	研修内容がマンネリ化しないように引き続き検討していく。	
市社協福祉サービス事業の充実	総合相談事業に関する講演会の開催	△	他の事業とも兼ね合わせ検討していく必要があった。	総合相談事業での相談内容等を踏まえることと社会福祉大会と併せて検討していきたい。	
	福祉・サービス利用促進事業（地域福祉権利擁護事業）の充実	○	利用者の対応も多様になってきているので、研修会を開催すること、今後の支援のためには重要であった。	南部地域の社協と合同講座を開催する事で、この事業の推進と関係機関との連携並びに生活支援員の研修も出来ているので、今後も参加しながら、市社協として改善点等が必要であれば検討していきたい。	
各団体と連携した福祉活動の推進	当事者団体と連携した福祉援助活動の推進	△	買い物支援、読み書き支援ともに、当事者のニーズに応え切れていないのが現状である。ニーズを把握するための話し合いの場を持ったが、現状で実施できる要望ではなかった。	支援をしていく中で、ボランティアの力は十分にあるので、実施内容のところまでどこまでニーズに対応できるかだと考える。できるだけ利用しやすいサービスを構築していく必要がある。	
	社会参加、文化的な活動への支援事業の推進	△	点検調査活動の実施方法について検討する中で、委員会の中で部会を設置し実施することが確立しつつあり、また改善の提案についても一部成果としてあがってきているところもある。	現状の方法で定期的に、また継続的に実施できるように推進する。実施内容について、実のあるものにするため、協力をいただく関係団体等への協力を積極的にお願いしていく。	

【基本目標5】福祉を進めるための基盤強化

実施計画		これまでを振り返って		
基本計画の柱	事業の柱	具体的な事業	前項の理由	
財政の強化と充実	自主財源の確保	社協会員への加入促進	平成21年(41.4%)、平成22年度(39.4%)、平成23年(38.9%)と加入率は減少している。賛助・特別会員の減少が要因の一つと考えられる。また、賛助や特別会員になるメリットは何かを求められる声もあり、会費の必要性や使い道など市民にわかりやすく十分周知することができなかつたのではないかと。	本会の一番の自主財源であるので、「社協とは…」について、地域の役員のみならず説明し、会費納入によって資格や権利が生じるものではないのでうまくPRして、会員になることの目的を理解してもらい、協力を依頼する。また、会費の用途については出来るだけ詳しく市民に周知する。また、新しい自治会もできているので働きかけを行い、加入促進につなげていく。
		ボランティア基金の運用	経済状況が不安定な中、適正かつ安全な方法で基金を運用し、財源を確保した。また、ボランティアグループ助成金交付における新たな交付基準を設け、有効に活用した。	今後減少が予想される財源の確保に努め、基金の用途についても必要に応じて見直しを行う。
	公費・民間助成の確保と活用	共同募金会活動の推進	平成21年(5,540,729円)、平成22年度(5,326,888円)、平成23年(5,201,654円)と募金額は年々減少している。全戸配布のチラシや、社協だより等で啓蒙を続けてきたが、区一括募金や一件当たりの募金額の減少が要因の一つと考えられる。	赤い羽根募金の配分金の用途をもっと周知し、市民に募金活動の重要性を理解してもらえよう。目に見える配分を行う(形で残るもの)など内容を検討する。また、受配者の方へも配分金で実施されている事業であることをPRしてもらおう。
		地元企業への啓発	共同募金事業の職域募金の普及のため、市内事業所へ周知を働きかけ、経済情勢の厳しさからなかなかなかこうした支援につなげられなくなっている。	粘り強く働きかけ、協力をえられるよう出来る限り取り組んでいきたい。
	市民向けの情報・啓発活動の推進	公的機関への助成の要望	市から地域福祉の振興のための補助金(地域ふれあい福祉推進事業補助金)を継続して受けることができ、ふれあいサロン活動などを市民福祉活動の推進に対して、継続的に安定して支援することができ、活動が広がっていった。	市民への社協活動への理解と会員加入の促進をはかっていくと共に、小地域単位での活動の支援や推進をはかっていくためにも、これまでとおりの支援をお願いしたい。
		民間助成の活用	民間助成の活用	これからも厳しい状況が続くことが想定されるので、情報収集をはかり、周知、活用していく。
	市民向けの情報・啓発活動の推進	市民向けの情報・啓発	社協だより、ホームページ等の内容の充実	新コーナーを継続的に設置することや必要に応じて新たな記事を作成するなど、引き続き世代を問わず読みやすいものを作成することを目標とし、社協の啓発に努める。ホームページの更新をリアルタイムに実施する。

基本計画の柱		実施計画		目標の達成度		前項の理由		これまでを振り返って	
事業の柱	事業の柱	具体的な事業	事業の柱	具体的な事業	目標の達成度	前項の理由	前項の理由	第2次活動計画に向けて改善すべき点等について	
組織・事務局体制の強化	社協組織の強化	専門委員会の役割や機能の充実	専門委員会の役割や機能の充実	△	各委員会において事業の見直しや、第1次活動計画に基づく取り組みについて協議、検討された。	各委員会において、各々の役割は明確化しており、専門的に担当する事業について、協議、取り組みを進めていただく。			
	地域福祉活動計画の進捗状況の把握と評価	地域福祉活動に関する専門委員会の設置	小地域福祉活動に関する専門委員会の設置	×	小地域福祉活動の振興をはかるために専門委員会の設置について検討したが、メンバーの構成や役員任期の問題等があって、具体的に進めることができなかった。	小地域の振興策などについてはかかる場合は支部長会において進めていきたい。			
		専門性、意識・知識を高めるための研修会の開催	専門性、意識・知識を高めるための研修会の開催	○	接遇やAEDなど業務に従事するにあたり常時心がけられないとならないといけないこと等、職員の意見も考慮しながら研修会を催した。	常に市民の立場にたった活動、サービスの提供に努めていくための研修をこれからも実施していく。			
市とのパートナーシップの構築	市への提言	市への提言	市への提言	△	チーム会議を中心に職員研修を企画したり、文書管理や保存について、また各センターからの苦情対応について共有する機会として定期的に実施してきたが、年度後半は話し合うことができなかった。	サービス調整チームの在り方、必要性について考えていきたい。			
	市との連携強化	市との懇談会の開催	市との懇談会の開催	△	第2期計画の策定の前に、本会で行った地域懇談会の内容や中間評価を提供した。その後、その内容について担当者として意見した。	第2次活動計画の中で、総括や実情把握の取り組みの中で、提言するところをまとめていきたい。			
		地域福祉推進に対する取り組みの支援	地域福祉推進に対する取り組みの支援	○	「地域ふれあい福祉推進事業補助金」として、地域や市民福祉活動への振興に対する補助を受けることができた。	「地域ふれあい福祉推進事業補助金」は地域福祉活動の振興に欠かすことができないものである。第2次活動計画で振興策をまとめ、今後も継続して支援が得られるよう、地域と一体となって取り組みを進めていく。			
地域福祉活動計画の着実な実施	市への提言	理事会、企画委員会等での定期的な活動状況の報告	市への提言	△	理事会の開催にあわせて、年度ごとの評価をまとめて報告できなかった。	理事会で報告出来ない場合も、郵送で送付するなど、各年度ごとの事業計画にも反映されるよう、必ず報告する。			
	地域福祉活動計画の進捗状況の把握と評価	地域福祉活動計画の進捗状況の把握と評価	◎	年度ごとに実施計画を中心に年間の活動目標や振り返りを行った。また、中間年には重点事業を中心に評価を行い、様々な立場の委員の方から、アドバイスなどをいただいた。自身が進めたものを自ら分析と反省をし、第三者に評価、意見を頂戴することによりいろいろな見方ができ、先を見越したものを意識し、着実に物事を進めようという意思も働くことで、効果的な手立てだと考える。	すべての内容を評価、協議するには項目が多く、互いの意見を交換する時間がなかなか持てなかった。実施計画の内容、実施計画の項目を整理する等、合理的な計画の見直しを第2次活動計画の策定にあわせて進めていきたい。				

第3節 基本目標ごとの総括

第1次活動計画で設定した目標や活動について、基本目標ごとに総括し、以下のとおりまとめました。こうした成果等を振り返り、本計画を策定しました。基本計画全体の総括を「〔これまでの活動を振り返って〕」としてまとめ、その中で取り組んだ一部の事業を「〔主な取り組み〕」としてまとめました。

【基本目標1】 安心して暮らせる地域(まち)づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

地域住民への地域福祉に対する理解と関心を高め、福祉活動の参加と推進をはかります。

区・自治会をはじめ民生委員・児童委員等小地域の福祉関係団体とのつながりや連携をさらに深めて、ふれあいサロン活動や見守り活動、地域を拠点とした地域住民による活動を支援、推進して、地域や住民同士の関係づくりを進め、日常生活や緊急時の助け合いをはかり、誰も孤立することがない、安心して暮らせる地域づくりに努めていきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

助成金等の交付を通じて、ふれあいサロン活動を推進し、充実化をはかりました。長年継続的に展開されている地域に関しては定着化してきています。新たに、引きこもりがちな高齢者向けや子育て支援、住民の健康づくりのためのものが出てくる等、工夫をこらしたものの、また、本会が働きかけて、住民同士の関係づくりや把握に努めようとした活動も活発になってきました。自治会などが主催する世代間交流をはかる取り組みなども支援し、様々な形のつながりづくりを推進することができました。

懇談会は、互いの思いや意見を述べ合い、問題意識等を共有し合いながら、個々や団体、組織が、効率・効果的に、連携して活動を進めていく有効な手立てです。社協地域役員や、区・自治会、民生委員・児童委員等、地域福祉を進めていく上で、重要な役割を担う関係者を対象に行い、活発な意見交換をはかりました。

見守り活動の推進は、第1次活動計画の重点的な事業として位置づけました。地域役員の会議や懇談会等を通じて、周知をはかりました。また、特定の地域に働きかけ、名簿づくり等を中心に見守り活動やそのきっかけづくりを行いました。

日常的な見守り活動の推進にあたっては、ふれあい給食サービス事業に関してひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えることを想定し適切な対応ができるよう、市民生児童委員協議会や地区民生児童委員協議会と話し合いを重ねて、週当たりの対象者を増やし、月2回の定期的な訪問活動へ移行しました。

地域のつながりが薄れ、要配慮者への支援に対する地域や住民の問題意識は高まりつつあります。また、見守り活動の進め方をはじめ、効果的な活動としての周知や意識づくり、情報の共有と財源的な支援をいかにして進めていくかが求められています。

〔主な取り組み〕

≪地域住民の参加と活動の推進…小地域福祉活動の推進と充実≫

・ふれあいサロン活動の充実

地域の居場所と住民同士の関係づくりをはかるため、長年にわたりふれあいサロン活動の推進と充実を図ってきました。公民館や集会所等、身近な場所で集まり、地域住民が協力し合って運営、実施することを前提に助成金の交付等取り組みへ支援を行ってきました。

社協地域役員をはじめ、民生委員・児童委員による精力的な活動もあり、高齢者だけでなく、子育てなど幅広く、様々な形で取り組みが広がりました。健康づくりや交流促進をはかるもの、工夫をこらした催しが定期的に行われ、参加者にとっても欠かすことができない催しとなり、定着化してきています。

地域福祉の原動力は、地域や住民であり、豊かな関係のもと成果をもたらします。関係を築き、育む一番の方法は「交流」や「集い」等、人が集まれる取り組みです。年々ふれあいサロン活動が広がり、助成金の交付等、支援も大きくなってきています。今後も自主性を尊重し活動を進め、住民主体の地域生活の充実化に努めていきます。

一休ヶ丘分会 ふれあいサロン活動



「ふれあい喫茶」活動
地区在住の高齢者を対象にした
喫茶活動 年6回（偶数月）



「ほほえみの集い」活動
地区在住の育児に励む世帯を
対象 年2回

※ 一休ヶ丘分会では、これ以外に、ひとり暮らしの高齢者、昼間独居の高齢者を対象にした「ひまわり会」を組織してサロン活動を年6回（奇数月）開催しています。

※ 上記地域以外にも27分会で30のサロン活動をはじめとする小地域福祉活動が展開され、支援しています。

《福祉活動を推進するための体制づくり…区・自治会、民生委員・児童委員との連携》 ・懇談会の開催

平成22年度に懇談会を開催しました。地域には区・自治会をはじめ、老人会や子ども会、婦人会等の当事者団体といった住民自治、地域生活の向上のために活動する団体や、行政から委嘱され生活を応援する民生委員・児童委員等、社協地域役員もあわせると地域や住民のために活動している方がたくさんおられます。近年、住民同士のつながりが薄くなったと言われ、地域住民のまとめる区・自治会等の自治組織や福祉の相談役である民生委員・児童委員等、地域を支える人たちへの寄せられる期待は大きくなる一方で、高齢化や若年層の組織、活動離れ等で、自治会の運営や活動に影響が出てきているところもあります。

懇談会の開催にあたり、社協役員関係者だけでなく、民生委員・児童委員、区・自治会関係者や地区によっては老人会等、地域ぐるみで行いました。

年々進む少子高齢化、核家族化の進展と近年発生した大規模な自然災害の教訓もあり、要配慮者や、住民同士の助け合い等、具体的に行動する必要性は感じているものの、どのような進め方をするのか、個人情報とその扱い方や、地域の支援を必要とするひとり暮らしや要介護等の高齢者、障がい者等の把握が困難である等、実際に検討や活動する環境が整っていない点等の指摘が多くありました。

意外だったのは、地域での各々の組織がしている福祉活動の目的や成果等を知らない関係者が多かったことです。懇談会を通じて、地域で活躍する団体の活動が見え、問題点や課題を共有し、意見があったことは大変意義のあることでした。各地域の活動や状況について意見を交換し合うことは取り組みが進み、活動に契機、活性化にもつながりますので、これからも進めていきます。



大住第2支部懇談会



河原分会懇談会

(地域懇談会で話し合った主なテーマ)

○地域の実情と小地域福祉活動の取り組みについて

第1次活動計画の中で重点事業として位置づけた「小地域での見守りの仕組みづくり」を進めていく上で、支援が必要な要配慮者を、区・自治会もしくは自主防災会等で組織的に把握しているか否かについて、できていない場合の問題点や課題等について、また小地域福祉活動の取り組み状況等について意見交換をはかりました。

地域懇談会実施日程

支部及び分会	日 時	場 所	参加者数
草内支部 東分会	平成22年 9月17日(金)	東田辺公民館	22名
草内支部 飯岡分会	平成22年 9月19日(日)	飯岡公民館	21名
大住第2支部	平成22年 9月29日(水)	健康ヶ丘公民館	29名
薪支部 薪分会	平成22年10月 8日(金)	薪公民館	19名
薪支部 一休ヶ丘分会	平成22年10月 8日(金)	一休ヶ丘公民館	24名
草内支部 草内分会	平成22年11月 2日(水)	草内公民館	19名
普賢寺支部	平成22年11月 6日(土)	社会福祉センター	16名
三山木支部	平成22年11月13日(土)	山本公民館	22名
河原支部 府営団地分会	平成22年11月16日(火)	府営団地第2集会所	16名
草内支部 新興戸分会	平成22年11月17日(水)	新興戸公民館	12名
田辺支部	平成22年11月25日(木)	社会福祉センター	28名
河原支部 河原分会	平成22年11月26日(金)	河原公民館	22名
大住第1支部	平成22年11月28日(日)	北部住民センター	29名
河原支部 東住宅分会	平成23年 9月17日(土)	東住宅公民館	11名



東分会懇談会



大住第1支部懇談会

懇談会で寄せられた意見

- ・地域から孤立する人がおり、いざというときに地域で見守り、支援する体制づくりが必要なのはわかるが、以前は行政から情報提供があったが、個人情報保護の観点から、どこにどういった支援が必要とする人がいるのかがわからない。
- ・社協会員や共同募金額が減少しているが、その資金がどういった目的で使われているのかわからない。「地域福祉」といっても馴染みがない。どういった形で使われているのか周知して、会員募集や募金を集める努力が必要なのではないか。

《見守り活動の推進…日常的な見守り活動の推進》

・ふれあい給食サービス事業

ボランティアや施設で協力し調理された給食を民生委員・児童委員や地域役員がお届けするという形で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を見守る先駆けとして昭和59年より進めてきました。少子化による世帯の高齢化が進み、「老々介護」等の生活課題が深刻かつ多様化する中で高齢者世帯からのニーズが高まりつつあり、適切な利用対象者の選定を常に心がけた対応を進めてきました。定期的な訪問を通じて様々な機関や、事業所等と連携をはかり、日常の介護や心身の負担等を少しでも軽減し、生活の充実へつながるようこれからも進めていきます。



ボランティアによる
給食の調理



民生委員・児童委員による
配達

・ふれあいテレフォンサービス事業

ボランティアが社会福祉センターや自宅などから電話をかけ、近況や普段思うことを伺う話し相手となる友愛活動を行っています。また日常において異変がないか等、担当の民生委員・児童委員とも連絡、協力し、安否確認の活動として進めています。ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者にとって、地域住民など第三者との接触が、自分の存在の確認や不安の解消につながっています。



ボランティアによる
電話での友愛活動

電話での活動が充実したものになるよう、七夕まつり等の交流会も実施し、直接顔をあわせて利用者とのコミュニケーションをはかる等の利用者とボランティアとの関係づくりも進めました。また、活動の担い手となるボランティアと、民生委員・児童委員、ケアマネージャー等と意見交換をはかるとともに、研修を行い、意識や技術の向上に努め、電話による友愛活動が身近で信頼される活動となるよう、また、いざというときの支援につながるような体制づくりを進めていきます。



七夕まつり

年1回、ボランティアと利用者が顔をあわせて交流しました。幼稚園児を招待し、笹飾りをつくりました。

【基本目標2】 支えあいの心と担い手づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

ボランティア活動は、地域や暮らし、そして人を支える活動です。市民への啓発や機会の提供等を通じて、ボランティア活動への理解と参加促進をはかります。多様化する福祉ニーズやボランティアグループの活動基盤、発展につなげていくために男性や大学生などに焦点をあてたボランティアの確保等にも努めていきます。

また、これからを担う子どもたちへの福祉教育を推進し、「支えあい」の大切さと将来の担い手を育てていきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

より多くの市民がボランティア活動に関心を持ち、参加できるよう市民への啓発や機会の提供を行いました。特に男性（団塊の世代）がボランティア活動を始めるきっかけとなるよう講座を企画し実際の活動につなげました。しかしながら若い世代のボランティアの参加については、学生から意識調査のアンケートを行い検討したものの、具体的な取り組みにはつながりませんでした。これからを担う子ども達に向けて、教育機関と連携し福祉教育を推進し、社会福祉施設等での体験学習の内容の充実をはかりました。

また、ボランティア連絡協議会の代表者会議等において、ニーズや課題の把握に努め、ボランティア活動の体制や基盤づくりを進めました。

近年多発する大規模な災害に備え、東日本大震災を機に災害ボランティアセンターを設置し、スタッフの募集やこれからの運営について整備しました。

〔主な取り組み〕

《ボランティア活動の広報と啓発…多様な広報媒体の活用》

・京田辺市社協ボランティアセンター活動展

これまでボランティアグループのワークショップ等でも課題とされていたボランティア活動の情報提供やPRの方法について工夫しました。より多くの市民に関心を持っていただき、活動の魅力ややりがいについて知っていただくため、田辺中央図書館のギャラリー「かなび」をお借りし、ボランティアの説明や各登録ボランティアグループの活動紹介を行いました。また、興味がある方へのボランティア相談を行い、実際の活動へとつなげました。



各グループの活動を写真入りで紹介

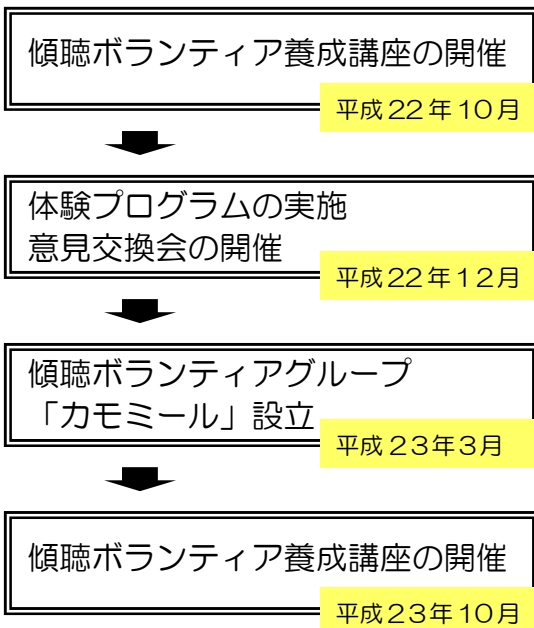


災害ボランティアやイベントの紹介も

《活動先の受け皿づくり…ボランティアグループ加入に向けた取り組み》

・傾聴ボランティア養成講座

孤独や不安になりがちなひとり暮らし高齢者が増加傾向にあるなかで、心の声に共感してくれる人が求められています。そういった方々に耳を傾け、気持ちに寄り添い、受け止めることを学んでいただくため、傾聴ボランティア養成講座を企画・開催しました。平成22年度に実施した傾聴ボランティア養成講座では、組織化に向けた気運が高まり、傾聴ボランティアグループ「カモミール」が誕生しました。



22名が受講され、傾聴の大切さや聞き方、接し方などの基本についてロールプレイを交えながら学びました。

受講者からは、グループ化への気運が高まると共に実際の活動への不安もあり、リエゾン健康村にて体験プログラムを実施しました。

有志での意見交換会を経て、3月3日の耳の日に傾聴ボランティアグループ「カモミール」が立ち上がりました。[設立時の会員12名]

翌年の養成講座では、新規の活動者を募ると共に現会員の振り返りとスキルアップを目的に開催し、24名の参加がありました。

当初は特別養護老人ホーム「つつきの郷」からの依頼により、利用者への定期的な傾聴活動に取り組んでいましたが、現在はその活動に加え、ひとり暮らし高齢者等、在宅訪問による傾聴活動にも取り組んでいます。



毎月の定例会



傾聴の練習

《体験型福祉啓発事業の実施…社会福祉施設体験学習事業の内容の充実》

・社会福祉体験学習

「地域へ出よう 地域を見よう 地域を知ろう」をテーマに市内在学の中学生・高校生を対象に社会福祉施設やボランティアグループで1日～3日間ボランティア体験を行いました。

事前説明会、オリエンテーションをして体験に備え、ボランティア体験終了後には振り返り会を行い、参加者全員で体験を通して感



じたことを共有する時間を作っています。参加生徒達は、体験を通して、感動や戸惑い、様々な思いを自分なりに考えます。その中で大きな成長をしました。

平成 20 年～24 年の参加人数（人）

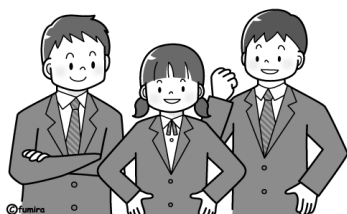
	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
男子	11	6	6	3	16
女子	57	52	54	55	93
合計	68	58	60	58	109

振り返り会について

他の施設の様子や自分以外の意見や感想がわかり、よかったです。

体験中に会った人とまた会えたこともよかったです。

（体験者からの感想より抜粋）



体験学習に参加する事によっていつも学ぶことができ参加してよかったです。また、ボランティア活動をできるだけ長い間続けていきたい。他の人にもその良さを知ってもらいたいと思いました。

（体験者からの感想より抜粋）

《災害ボランティアセンター設置・運用に向けた検討…手引書の作成と災害ボランティア事前登録者の募集及び研修会の実施》

・京田辺市災害ボランティアセンター設置・運用に向けた取り組み

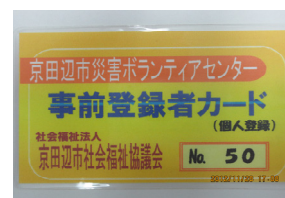
災害時の被災者支援のボランティア活動は、阪神・淡路大震災を皮切りに大きな役割を担っています。近年は東日本大震災や台風12号による紀伊半島豪雨等、甚大な被害を及ぼした地域で、災害ボランティアセンターが設置されました。全国からたくさんのボランティアが支援活動を行い、その力は必要不可欠なものとなっています。大規模災害の際には、必要に応じて「京田辺市災害ボランティアセンター」を設置し、関係団体と連携のもと迅速かつ効果的な運営が求められますが、本会では平成23年6月に「災害ボランティアセンターの設置・運営について」の手引書を作成し、それに基づいて「京田辺市災害ボランティア事前登録制度」による登録者の呼びかけを行うと共に、「災害ボランティアセンター設置・運用研修」を実施しました。

Q：京田辺市災害ボランティア事前登録制度って？



A：特技や資格、ボランティア経験など、自分にできることを活かし、災害時の支援活動や災害ボランティアセンターの運営に携わっていただける方にご登録いただいています。事前登録していただくと本会や様々な機関・団体が実施する研修や訓練のご案内、災害ボランティアに関する情報提供を行います。災害時には、登録内容に基づき、災害ボランティアセンターの運営や現地支援活動の協力を依頼します。

事前登録者には、登録カードをお渡ししています⇒



【基本目標3】 きずなのある関係づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

複雑多様化する福祉課題に取り組み、安心して暮らせる地域づくりを進めていくために、福祉課題や意識を共有し合いながら、市内で活動している団体や福祉サービスを提供する施設、機関の役割を活かした取り組みを検討し、実践していく等、きずなのある関係づくりを進めていきます。

また、ボランティアやグループ間の交流を推進する等関係づくりを進めて、連携の強化と組織化を推進し、ボランティア活動の活性化をはかっていきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアグループやボランティア連絡協議会への活動支援を行いました。特に、活動助成金の交付基準を新設、研修会の実施、関係づくりとして、京田辺市ボランティアの集いを実施しました。

当事者団体の活動と組織化支援においては、活動助成金の交付や活動へのボランティア調整等を行いました。しかし、会員の高齢化、数の減少等、当事者団体の存続への不安は依然あり、これからの当事者団体のあり方において、今後も検討が必要であると考えられます。

福祉施設との協働として、長年、高齢者の閉じこもり予防の事業を続けていますが、新たな取り組みを実施する事は出来ませんでした。

企業・大学との関係づくりでは、大きく働きかける事は出来ませんでした。が、賛助会費や共同募金の協力をいただいたところへは、社協だよりの送付をし、社協の活動を啓発につとめました。

〔主な取り組み〕

◀当事者の自主的、主体的活動や地域に向けた取り組みの支援…当事者団体の活動の支援▶
・当事者団体の活動

○ 京田辺市難聴者協会「ささやき」

平成16年に活動が休止となっていました。平成20年4月1日に要約筆記サークル「たけのこ」の支援のもと活動を再開しました。山城地域活動支援センター「さんさん山城」との交流、会員交流会等を行なっています。また、市内在住の難聴及び中途失調者を発掘し、会に参加してもらうことで、当事者同士のつながりづくりに努めています。要約筆記サークル「たけのこ」との連携を密にし、活動を展開しています。

○ ひとり暮らし老人の会 むつみ



お誕生日に贈られる誕生日カード

総会にて、合唱を披露する中学生、高校生の様子



同じ福祉の課題を抱えるひとり暮らしの老人が集い、親睦と交流を深め心の糧とするとともに、ひとり暮らし老人等の福祉向上を目的に平成2年9月に設立しました。平成23年度より同志社国際中学・高等学校ボランティアサービス部が総会のお手伝いやお誕生日カードの送付等活動の支援に加わってくれるようになりました。

《ボランティア連絡協議会の組織強化…地区ごとの交流会や情報交換のための交流会の開催》

・京田辺市社協ボランティアの集い

本会に登録するボランティアグループは年々増加する一方で、他のボランティアやグループの活動が見えにくくなっています。そこで、様々な分野で活躍している社協登録ボランティアが集まり、互いの活動を知り交流することで、自分たちの活動を見つめ直すと共につながりを深めました。

京田辺市社協ボランティアの集い2012

～ところをほぐしてつながるボランティア～

社協登録ボランティアグループ活動紹介

○ 新規登録ボランティアグループの活動紹介

○ 既存グループの活動紹介（PR）

キュービックカラーセラピー

自分が選んだ色を用いて、グループワークを行い、自分を見つめ直し、気づきや新たなつながりづくりにつなげました。

講師：石井有紀子氏

（キュービックカラーセラピー講師）



【基本目標4】 安定した生活づくり

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

利用者本位のサービス提供をはかり、日々寄せられる様々な日常生活や介護に関する相談については、市民の立場にたった対応に努め、関係機関との連携をはかります。

また、高齢者や障がい者の社会参加、地域参加のための活動を各種団体と連携、協力して検討、実践していきます。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

市社協福祉サービス事業の充実として掲げた実施計画について、主に各センター（ケアプランセンター、ホームヘルプセンター、デイサービスセンター）においては、それぞれに関係機関との連携や職員の資質向上に努めました。

デイサービスセンターでは、個別機能訓練やレクリエーションの実施など個別ケアを重視し、サービスの提供に努めるとともに、介護予防として、スリーA 認知症予防ゲームを継続して実施することで、良い成果が見られました。

ホームヘルプセンターでは、ケア向上のため、関係機関との連携を保ち、より良いサービスの提供を心がけました。ケアプランセンターにおいては、職員の研修会や事例検討を実施することで、職員間での情報共有に努め、困難ケースの事例などへの対応や検討を実施する中で、多様化する個別のニーズや問題に即したケアプランの作成やサービス提供を進めました。

介護予防事業では、「おたっしゃ応援事業」や「認知症サポーター養成講座」を通して、各地域や一般市民を対象に介護を受けない健康づくりについて周知、実践し、地域全体の介護予防への意識がだんだんと広がりました。

「ふれあい福祉相談事業」や「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」についても、携わる専門員等の研修会の開催や関係機関との連携体制を推進することにより、充実を図り、個々の抱える様々な生活上の課題や問題について、適切な対処や対応に努められるよう、また、より市民の生活に密着したサービスとして浸透するよう、取り組みました。



自ら企画し、研修する本会のホームヘルパー

各団体と連携した福祉活動の推進については、同じ障がいのある人で組織された当事者団体等と、社会における生活上の困難や公的サービスでは対応が行き届きにくいニーズについて意見交換する懇談会を第1次活動計画の策定の際に実施しました。その時の意見をもとに、新たな2つの事業（読み書きサービスや買い物支援サービス）に取り組みました。買い物支援サービスは既存のボランティアグループの力を有効に活用し、読み書き支援サービスのについては、新たなボランティアを養成する等、新たな試みを展開し、障がい者の社会参加をはかりました。

《市社協福祉サービス事業の充実…介護予防事業の推進》

・おたっしゃ応援事業

おたっしゃ応援事業は、高齢者の閉じこもりや介護予防を目的としたふれあいの場づくりを支援するもので、それぞれの地域によって様々な関わりを求められてきました。

参加者の方の健康相談の他、趣味や生きがいづくり、体力づくりや介護保険制度についての話など希望される内容は多岐にわたります。地域の要望を伺いつつ、今後にも必要な支援を共に考え、健康を支援していきます。

平成20年には15地域に出向いて実施し、延べ888人の参加がありました。平成23年度には17地域、延べ1,159人の参加となりました。

○府営団地 互楽会の活動

日 時	平成23年12月20日
内 容	押し花を使ったカレンダー作り
講 師	小川美智子さん
参加者	11名



この日は健康相談や一緒に体操を行った後、講師の方に指導して頂き、押し花を使って来年のカレンダーを作りました。参加者は、押し花の種類が多さに驚きながら、カレンダーの模様をいろいろと考えていました。

今後はこれまで関わりのなかった地域にもその事業内容をお伝えし、活動を広げ、市内での高齢者やとりまく住民への地域福祉活動と、介護予防の啓発を進めていきます。

・認知症サポーター養成事業

現在の超高齢化社会においては、4人に1人が高齢者となり、認知症にかかる高齢者は65歳以上の10人に1人が発症するとも言われています。そんな社会を地域で支えあう、また理解ある地域社会へとつなげることを目的とし、平成20年より市からの委託事業として、実施しました。一般市民の方が参加することにより、地域で認知症高齢者が阻害されることのないようなまちづくりにつなげるとともに、小学生などにも対象を広げ、福祉教育の一環としても実施しました。

担い手の育成としてのキャラバンメイト（講師役）の養成も行いました。

○認知症サポーター養成講座 出前講座

日 時 平成24年11月12日
対 象 シルバー人材センターの会員の方
講 師 京田辺市社会福祉協議会職員
参加者 16名



認知症について、症状と特徴、認知症の方への関わりや周囲で支援できること等を講義し、受講者にオレンジリングを手渡しました。今後の活動や暮らしの中で生かせるてもらえたらと思います。

今後も引き続き出前講座を充実しつつ、養成したキャラバンメイトの方達が活躍してもらえるような場につなげていくことや、地域で支えあう仕組みづくりとして実施できないか考えていきます。

《各団体と連携した福祉活動の推進…社会参加、文化的な活動への支援事業の推進》

・当事者団体と連携した福祉援助活動の推進

市内の障がい者等から成る当事者団体と、様々な連携を図る上で、日常生活や地域生活において、公的な支援や福祉サービスでは対応できないニーズと、当事者の社会参加や地域参加を促進し、いきいきと暮らすための環境づくりに向けた取り組みへの検討を図り、ボランティアグループ「やまびこ」や個人ボランティアと協力し、身体障がい者を対象としたサービス（日常生活支援）を実施しました。

当初、制度では利用できなかった「読み書き支援サービス事業」および「買い物支援事業」について開始し、検討していきます。

この5年間を経て、ニーズ把握からはじまり、最終年度にはボランティアの力を有効活用したサービスの構築や団体と連携し、具体的な支援活動へとつなげることができ、一定の成果と目的を達成することができました。月1回の買い物支援サービスについては定着し、希望者が増えています。

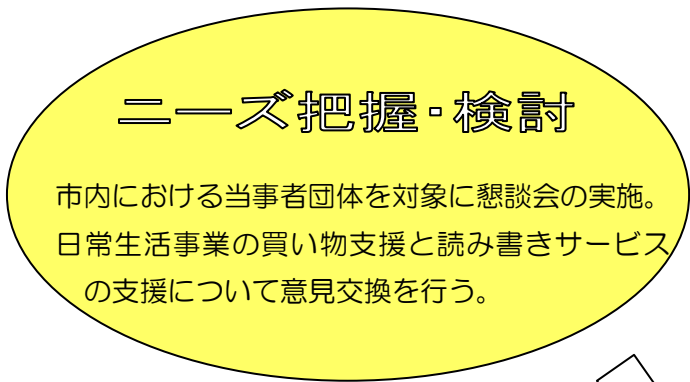


買い物支援の様子

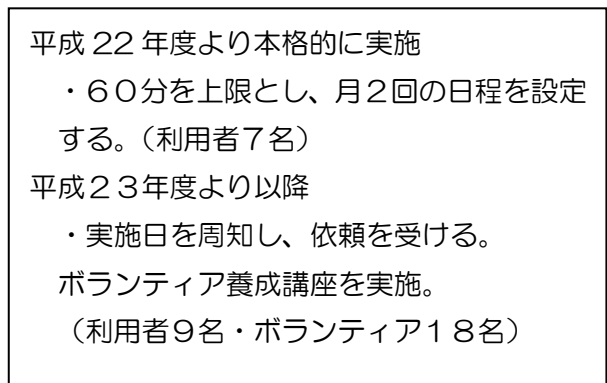
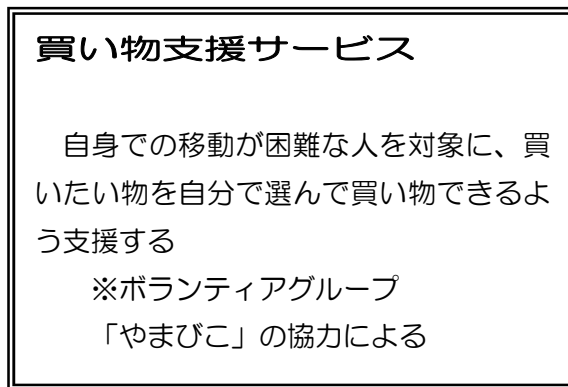
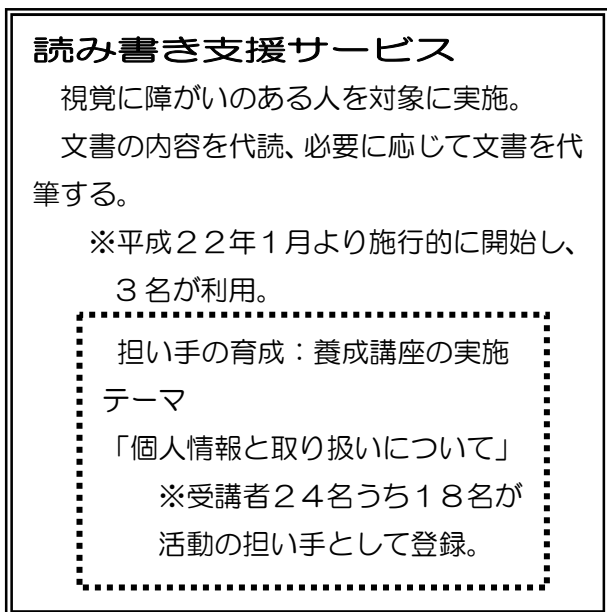


【買い物支援及び読み書きサービス事業の経過】

～第1次活動計画の策定に係る懇談会の実施



・京田辺市身体障害者協会 ・京田辺市聴覚障害者協会 ・障害者生活支援センター「ふらっと」 (平成20年10月1日実施)	参加者 12人
・ひまわり会 (平成21年1月21日実施)	参加者 13人
・京都府視覚障害者協会京田辺支部 (平成21年2月3日実施)	参加者 3人



平成22年度	利用者 6名	ボランティア 18名 (延べ人数)
平成23年度	利用者 12名 (登録者14名)	ボランティア 33名 (延べ人数)
平成24年度	利用者 10名 (登録者14名)	ボランティア 25名 (延べ人数)

今後は、買い物だけでなく外出することを対象とした支援が可能となれば、もう少し利用しやすくなるのでは等の意見もあり、更に支援の幅を広げることについて検討していくことがもとめられています。

読み書きサービスについては、ガイドヘルパー制度の変更により読み書きのサービスが公的に利用できるようになったことで、現段階においてニーズにあたる部分が解消された点があり、登録しているボランティアの活動の場も含めた、方法や内容についての見直しを図っていく必要があると考えられます。

とりまく制度や社会環境にも順応し、その場限りとならないように、継続して実施していくためには、当事者と支える側双方の連携や情報の共有等、常日頃から意見を交わし、活動するという関係づくりが大事であると考えます。相互の立場から見た視点や、協力しあえる関係性についても明確にし、今後も連携を保っていくように進めていきます。

《社会参加、文化的な活動への支援事業の推進…社会参加、地域参加促進のための環境づくりに向けた取り組み》

・市内の道路点検調査活動

近年では、多くの公共施設や店舗等で障がい者が安心して利用してもらえるよう、スロープや手すりが設置される等の改善が進んできています。本会でも、バリアフリーの社会を目指したまちづくりの推進に向けて、平成10年に「京田辺市福祉マップ」を作成するなど、障害者福祉推進の一助となる活動を展開してきました。

しかし、第1次活動計画の策定過程による障害者団体との懇談会において、未だに市内の様々な箇所では障がい者にとって社会参加の妨げになっている箇所があるという意見がたくさん挙げられました。

平成20年度の第1次活動計画実施に伴い、道路点検等調査活動の実施に向けて検討を進め、平成21年度からは、障がい者の社会参加の促進や安心して移動し生活できる環境の向上、また市民一人ひとりが障がい者に関する問題やまちづくりに関心をもち、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりにつなげることを目的として、市内の道路や福祉施設等の点検調査活動を実施しました。

特に平成23年度からは、細部にわたって検討するため部会を設置し、効率よく議論をもち、調査活動を進めることができました。期間中、3回、実施しましたが、回を重ねるごとに少しずつ改善をしながら実施しております。とりわけ、点検調査活動部会の設置については、市内障がい者団体や施設、ボランティアなど様々な団体からの代表を選出いただいています。



注意しましょう

禁止の場所で、点字ブロックの近くに駐輪する自転車。点字ブロックの上は歩きにくく、自転車にあたる可能性があり危険です。

【道路点検活動の取り組み経過】

	平成21～22年度	平成23年度	平成24～25年度
活動主体	障害児者福祉委員会	点検調査活動部会	点検調査活動部会
点検箇所の選定	12施設、団体に案内	12施設、団体に案内	24～25年度で実施のため、現在、部会にて検討しています。
点検箇所数	19箇所	21箇所	
点検調査者	障害者団体会員 障害児者福祉委員会委員 (延べ14名)	障害者団体会員 点検調査活動部会部会員 (延べ9名)	
要望について	7施設、団体に要望書を提出しました。	6施設、団体に要望書を提出しました。	

点検調査活動の実施における成果として、各施設、団体が市内の道路や施設の現状に目を向け、意見をいただきました。これまでの道路整備などはなかなか体の不自由な人たちの意見を事前に反映されず、個人で改善が必要な所や方法に対して声を上げにくく、これまで本会で意見をまとめて活動してきた次第です。バリアフリーの考えが浸透し、障がい者の声がまちづくりに反映されるようになったのは、最近です。本事業における要望箇所の改善も含めて言えることですが、改善に向かっている一方で、要望どおりに改善された箇所は少なく、可能な範囲で改善された箇所がほとんどです。例えば家屋の立地により道路の拡幅は難しく、改善には多額の予算が必要な改善はすぐには難しいようです。

最近では、地域や市町村からの要望以外に、事業箇所を決定する府民参加型の京都府「府民公募型安心・安全整備事業」や京田辺市のバリアフリー化を推進するため、重点整備地区における移動等の円滑化をはかることを目的とした「京田辺市バリアフリー基本構想(田辺地区)」の策定等、行政においても事業を展開されて、少しずつ改善に向かっていることも確かです。これからも障がい者をはじめ市民の意見を聞き、生活環境の面で誰もが安心して暮らせるまちづくりを働きかけていきます。



点検調査活動の様子



おもいやり駐車場のマーク

【基本目標5】 福祉を進めるための基盤強化

〔第1次地域福祉活動計画における目標〕

社協の活動は運営面や財政面において、市民をはじめ関係団体・機関や福祉施設、事業所などに支えられています。そのためにも、広報など啓発を進め、社協の活動への理解をはかり、社協会員の加入促進や共同募金活動の推進等地域福祉推進のための貴重な自主財源等につなげていくとともに、民間助成を活用する等して事業を進めていきます。

また、京田辺市地域福祉計画において、本会で進める様々な地域福祉活動について支援することとしており、本活動計画の策定を契機に、企画、運営面で市となお一層の連携、支援を得ながら進めていきます。年度ごとに第1次活動計画の進捗状況について評価し、必要に応じて見直すなど進行管理を行います。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

社協活動などの福祉活動の貴重な財源である社協会費や共同募金活動にかかる各種募金額が年々減少しています。厳しい社会情勢を反映している点もありますが、こうした財源が地域の福祉や活動にどのように還元され、活用されているか等、住民に対する使途について周知不足が指摘されています。



共同募金運動に関して、地域や住民から集まった募金を、個別支援から地域福祉活動へ還元しつつながりや生活向上をはかる等、地域活動の活性化をはかる財源としての方針転換がはかられています。歳末たすけあい募金活動については配分方法について一部見直し、住民交流など団体向けの活動に対する助成金を設ける等地域への還元も進めました。

また、小地域福祉推進をはかるために本会の組織強化や市との連携強化について挙げていましたが、分会を中心に各種活動が進めることができました。京田辺市からの「地域ふれあい福祉推進事業補助金」の交付を受け、本会で行った中間評価を基に第2期計画の策定が進められる等の成果がありました。

第1次活動計画を進展させるべく本会役員をはじめ、福祉関係団体、施設そして有識者で組織した「地域福祉活動計画推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）を設置しました。各職員において担当する実施計画について、年度ごとに目標設定し、その後実施した事業などを自己評価し、その内容を推進委員会委員が評価しました。事業をすすめる上での自覚と意識高揚、着実な実施へとつなげることができました。

〔主な取り組み〕

〈財政の強化と充実…自主財源の確保〉

- ・社協会員の加入促進
- ・共同募金活動の推進

「地域福祉」は、本会のみで展開することはできません。あらゆる面において、地域住民の支援、地域の様々な組織や団体、福祉施設や行政機関をはじめ、事業所等多くの人や組織と連携して、地域福祉の推進、充実した活動ができます。

しかしながら、「地域福祉」とはどのようなものか、自分達や生活とどのように関連するのかがわかりにくく、馴染みにくいところもあります。在宅福祉やボランティア・市民福祉活動の援助、推進だけでなく、生活福祉資金の貸付や権利擁護事業といった個人もしくは世帯の暮らしの支援もしています。高齢者や障がい者等要配慮者だけでなく、市民ひとりひとりの生活を守り、援助するための活動を行っています。

本会の活動は、行政からの補助金や介護保険サービス事業の収入等で賄われていますが、こうした財源は特定の事業のためのもので用途も限られています。複雑多様化し、公的な支援で行き届きにくい、地域性のある福祉課題に向けた取り組みや、市民、地域が主体となって進められる活動を後押しするのは、社協会員加入の際納めていただく会費や共同募金運動で集まった募金が財源となっています。近年、こうした会費収入や募金が減少してきています。集まった会費や募金の用途がわかりにくい等の指摘があり、社協だよりやホームページ上で明確に周知する等、理解と支援が得られるような啓発を進めていきます。



リフトカーによる送迎活動
移動不自由な要配慮者を対象にしたこの活動は、社協会費に支えられています。

〈地域福祉活動計画の着実な実施…地域福祉活動計画の進捗状況の把握と評価〉

・地域福祉活動計画推進委員会の設置と進捗管理・評価の実施

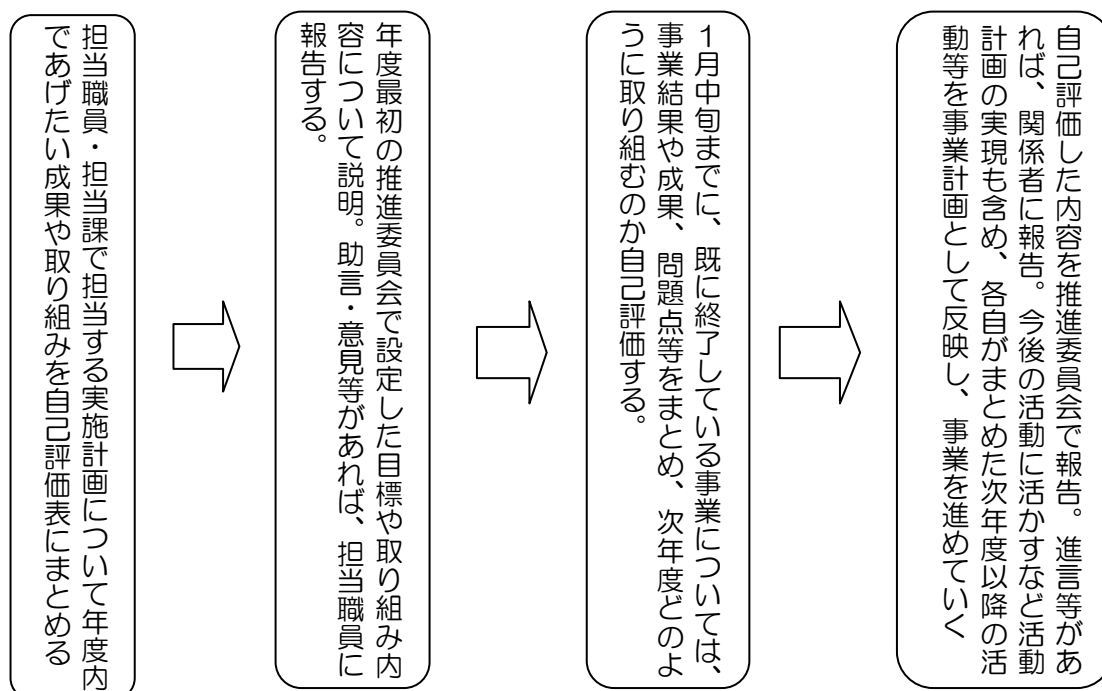
第1次活動計画を円滑に進めるために、担当職員で自己評価等を行い、推進委員会が、毎年の進捗状況について把握・評価しました。また、中間年にあたる平成22年度には重点目標を中心に中間評価を実施しました。

各職員や事業所において、それぞれに与えられている分掌事項について、第1次活動計画を通じて、各自の担当する事業を改めて認識し、年度ごと、また先を見据えて計画的に進められたことは、意義のあることでした。



地域福祉活動推進委員会の様子

(年度毎の進捗評価について)



第4節 重点事業についての総括

重点事業 小地域での見守りの仕組みづくり

〔目標〕

小地域（分会）の単位で、要配慮者に対する日常的な見守り活動を進めることによって、地域生活において孤立することなく、日常生活を安心して送ることができ、また、緊急時や災害時にも地域の住民同士が助け合い、適切に対応できることを目的としています。

対象者の把握、定期的な状況確認など要配慮者と住民と地域、民生委員・児童委員等とが関係づくりに努め、必要に応じて関係者や機関へ連絡する体制づくりを進め、その他関係機関やサービス提供者など日常生活支援者ともつながり、緊急時や災害時での円滑な助け合いに寄与するため、イメージ図も盛り込んだリーフレットなど作成し、計画的に進めることを目標としました。

〔これまでの取り組みを振り返って〕

日常的な見守り活動は、単に要配慮者との日常的な関係づくりを進め、地域からの孤立を防ぐだけでなく、緊急時や災害の時に地域で円滑に支援するための様々な情報を得て、適切な方法を考え、対応することができるようになります。これまで本会が進めてきた小地域福祉活動の基盤や体制づくり、つまり地域が主体となって担い手や支援の方法を検討、実践し、住民や地域、機関がつながって、安心して暮らせる地域（まち）をつくるという要素がすべて備わった取り組みです。近年多発する大規模な被害を起こす天災が起こったとき、地域が中心となって対処できるよう「見守り活動」への関心や行政と連携した取り組みが進められつつありました。市内で、見守り活動など小地域福祉活動が区・自治会で進められるようリーフレットを作成しました。

第1次活動計画の策定の翌年、支部単位や見守り活動に安心のある地区等で懇談会を開催し、第1次活動計画の周知とあわせて行いました。見守り活動への関心は高いものの、区・自治会活動の中で進めるには、組織や年間の活動、地域社会での役割など、新たな組織や継続的な体制づくりを進める余裕や負担の大きさと、要配慮者の的確な情報の収集や個人情報の扱いなど、社協と地域で進めるには様々なハードルがあり、現状において厳しいものがありました。



南山西老人会への説明会
サロン活動の後、見守り活動の趣旨や進め方などについて、会員を対象に説明しました。

しかしながら一部の地域では要配慮者が多く住み、地域社会からの孤立や孤独死の問題と直面しており、本会の思いが共有できたことで、要配慮者の把握や名簿づくり、定期的な友愛活動の取り組みを進めることができました。「これから」を見据えて、老人会や民生委員・児童委員と連携して進めた地域もありました。

今後は、行政で進められる地域防災計画の中で、災害が起こったときに地域が主体的に避難計画や方法について検討、訓練することとなります。その中で行政と地域において要配慮者の情報が共有され、いざという時のために、有効に活用されることが期待されます。そのためにも日常的な関係を、見守り活動を通じて育み、支援の仕方や術を把握し、多くの住民が参加し訓練することが、円滑な援助、避難誘導へとつながっていきます。地域防災計画の進捗状況を注視しながら、必要性を周知し、関心のあった地域への支援に努めていきたいと考えています。

この5年間で当初計画通りすすめることは困難でしたが、府営団地や南山西、同志社住宅の分会で見守り活動に必要な名簿づくりや訪問活動等の取り組みが進みました。府営団地における活動を中心に振り返ります。

〔この5年間の活動から…〕

府営団地分会における取り組み

○活動のきっかけとこれまでの取り組み

府営団地分会は、公営住宅という事情から高齢者や障がいのある方、ひとり親世帯等地域や日常生活において要配慮者が多い地域で、これまで高齢者の孤立や孤独死等の問題があることを、第1次活動計画を策定の際に行った地域懇談会で伺いました。

計画策定後に見守り活動の推進のモデル地域として、活動の方法や個人情報に配慮し登録制とするための様式等について話し合いを重ねました。平成20年度から住民へ回覧で呼びかけ、次年度に自治会長を中心に福祉部役員と連携して「見守り登録票」を配布し、見守りを希望する者のみ提出・回収する形で主にひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の名簿づくりに取り組みました。

当初は100件程度の名簿でしたが、数回の訪問活動を重ねて、名簿も新しくし現在は600件弱ほどの訪問件数となりました。あわせて健康づくりや居場所づくり、孤立しないための交流事業にも励み、また老人会の活動の支援や民生委員・児童委員と連携をはかり、地域全体で見守る環境づくりを進めています。



友愛活動
と登録票
の配布

府営団地
分会の登
録票の様
式

○具体的な活動

年3回の各棟自治会福祉部役員による訪問活動

役員研修

- ・吹田市…佐竹台地区のサロン活動（平成21年）
- ・京都市…伏見区醍醐南団地のサロン活動についての研修会（平成22年）



醍醐南団地宮田会長を招いた研修会

交流事業

- ・娯楽会事業…おたっしゅ応援事業
- ・誕生日会活動…月1回老人会が主催
- ・大鍋大会…防災や炊き出し訓練を兼ねての実施



大鍋大会



友愛訪問活動

○活動の成果

自治会として各棟（一部を除く）の高齢者の世帯が把握でき、不測の事態等への備えができた。

予想以上にこうした活動を希望する高齢者が多く、近隣住民の支援や関係を必要とする人が多いことを改めて感じた。

年3回の訪問活動を契機に、普段からあいさつを交わしたり、顔なじみとなり住民同士のつながりが深まりつつあり、気にかけるようになってきている。

ひとり暮らしや日常、地域生活で不便さを感じる高齢者の情報が自治会等に寄せられるようになる等、住民の意識や関心が高まっています。

○課題とこれからの目標

すべての棟において名簿づくりが進んだわけではありません。各棟で選任される福祉部の役員は1年交代で、ところによっては半数以上が高齢者の世帯を占める棟もあり、担当役員自身が要配慮者という棟もあり、すべてを網羅するのは困難でした。担当役員の生活スタイルや、個々の訪問、住所・氏名等の情報を共有する等こうした活動に否定的な思いがある方もおり、難しいところもあります。しかしながら、多くの人は同調的でした。活動を継続的に積み重ねていくことで、多くの人が意識し、日常的な見守りが多方面から展開できるようになるのではないかと期待しています。

重点事業 男性のボランティアの育成と確保について

〔目的〕

日本国民の平均寿命が延びているなか、余生をいかに充実して元気に過ごせるかが、高齢者福祉のテーマ、課題となっています。ボランティア活動をはじめめる人の多くが、女性では子育てが落ち着いた50代、60代なのに対し、男性では定年前後に始める人が多くを占めています。しかしながら、近年では定年を延長し仕事を続ける人が増え、ボランティア活動者の担い手の確保が重要なテーマとなっています。現在活動するボランティアやグループの関係者からは男性の加入を求める声も聞かれ、そうしたニーズをしっかりと踏まえながら、ボランティアの育成や活動へのきっかけづくり等を進めていきます。

〔この5年間の活動から…〕

《ボランティアの育成と確保…ボランティア活動のきっかけづくり》

・男性のためのボランティア講座

団塊の世代が定年を迎え、生活の基盤が会社から地域社会に移行していくなかで、シニア層の新たな出会いや体験のきっかけづくりとなる講座を企画・開催しました。

平成22年度に実施した講座では、園芸福祉に関する内容の講義を行い、受講者はその後、洛和グループホーム京田辺において、隣地の園芸作業や施設利用者との交流など継続したボランティア活動につながっています。

いきいきシニアプログラム

～植物づくりから仲間づくりを始めよう～

〔導入編〕園芸と福祉

講義1：園芸作業を通しての高齢者との関わり方

講 師：溝川 長雄氏、嘉住 熊二氏

(NPO法人「京の園芸福祉研究会」)

講義2：認知症についての正しい知識と適切な対応

講 師：京田辺市社会福祉協議会職員



毎週金曜日の園芸作業



施設行事にも一緒に参加

〔実践編〕農作業と交流

農作業及び施設入所者との交流

説 明：洛和グループホーム京田辺職員

講 師：嘉住 熊二氏

〔ボランティアのコメント〕

社協の園芸ボランティア養成講座の案内を見て自分にもできそうなことと、友人を増やしたいという思いで参加しました。多趣味な方や多芸な方々と楽しく話をしながら無農薬野菜を作り、グループホームの利用者の方々と交流を通して、たくさんの笑顔を見ることが楽しみに活動を行っています。

重点事業 学生や若い世代のボランティアの育成・確保について

〔目的〕

ボランティアグループによるワークショップなどの意見交換において、担い手不足や高齢化の解消が課題とされており、多様なニーズにも対応できる基盤が必要とされています。京田辺市内には、高校や大学などの学び舎があり、多数の学生が在学・在住しています。そういった教育機関や学生と連携し、ボランティア活動の企画やきっかけづくりを行うことで、若い力や行動力を活かした活動を進めていきます。

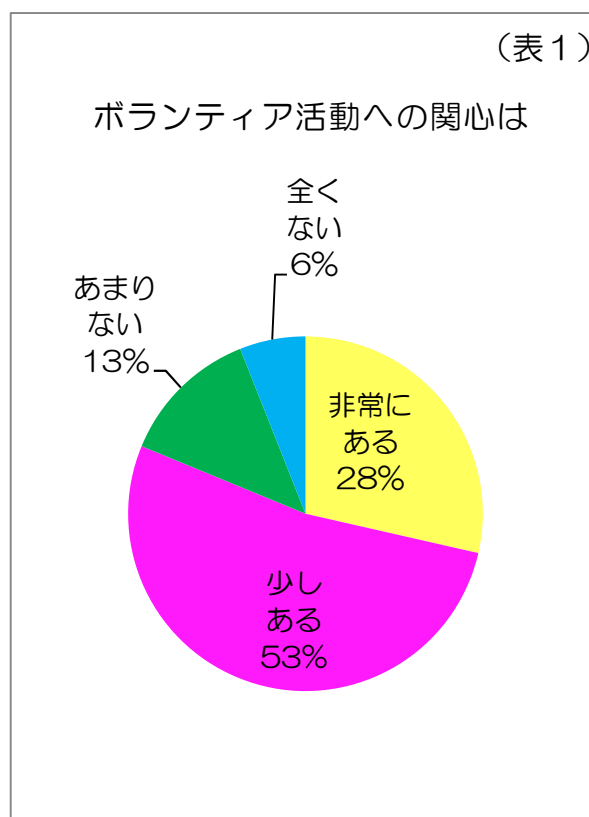
〔「ボランティアに関するアンケート調査」から…〕

今回の調査では、若い世代がボランティア及びボランティア活動に対してどのように考え、どのような関わりを持っているのかなどを把握することで、ボランティア活動を始めるきっかけとなるようなボランティアプログラムの構築、そして担い手の確保につなげるため、様々な関係者の協力により実施しました。

アンケート実施日	平成22年10月18日（月）から約2ヵ月間
アンケート回答者数	266名（男性 117名 女性 149名）

「ボランティア活動への参加に関心がありますか」との問いに対し、「非常にある」「少しある」と答えた人は、8割を超えました。（表1）その一方で、アンケート回答者のほとんどが学生ということもあり、その半数以上が何らかの部活・サークルに参加していたり、アルバイトを週に2～3回程度行っており、学業との両立もちろん時間的に余裕がないことが伺えました。

また、「現在参加している」と答えた人は3割に上り、「新たな発見や体験」ができることや「コミュニティ（仲間）づくり」につながることでボランティア活動を行っている目的とする人が上位という結果となり、自分自身の見識を深め、豊かな人間関係をつくるために、高い志を持って活動をされていることが分かります。（表2）



現代の社会では、インターネット上だけのつながりしか求めない学生や無気力な学生が増加していることなどが問題視されていますが、そういった社会だからこそ、直接的な人と人とのつながりや関わりを求める学生も多く存在するのではないかと考えます。

ボランティア活動をするきっかけとして、「友人・知人」を通して情報を得る人が多く（表3）、情報量や情報提供の方法に問題があるのではないかといった意見があると共に、「ボランティア活動に参加していない理由」においても「きっかけがなかったから」と答えた人が多く、関心があってもなかなか見つからない要因に対し、啓発やPRの工夫が求められています。

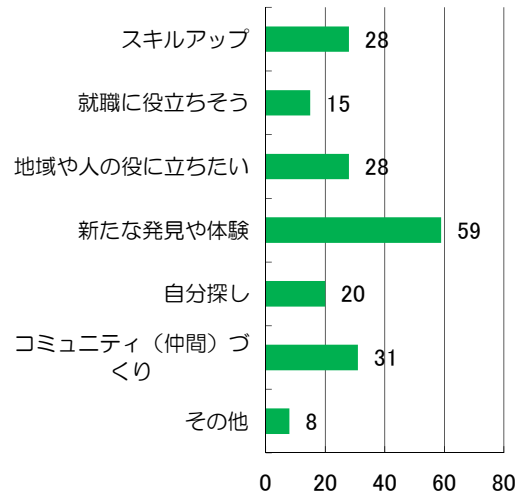
ボランティア活動に「過去に参加したことがある」と答えた人は4割を超え、大学入学までの教育過程やクラブ活動で、福祉教育やボランティア活動が取り入れられ、その意識や考えなどにも反映しています。

「あまり参加したことがない」と答えた人で、「今後ボランティア活動に参加したいですか」という問いに対しては、「参加したい」と答えた人が5割で、長期休暇を利用し、自宅や大学周辺で活動してみたいという回答が多くみられました。活動の分野では、「文化・芸術」「まちづくり」「児童福祉」に興味がある人が多く、そういった視点でのボランティアプログラムの構築が求められています。

これらのアンケート結果を基に、今後のきっかけづくりを進めていきます。

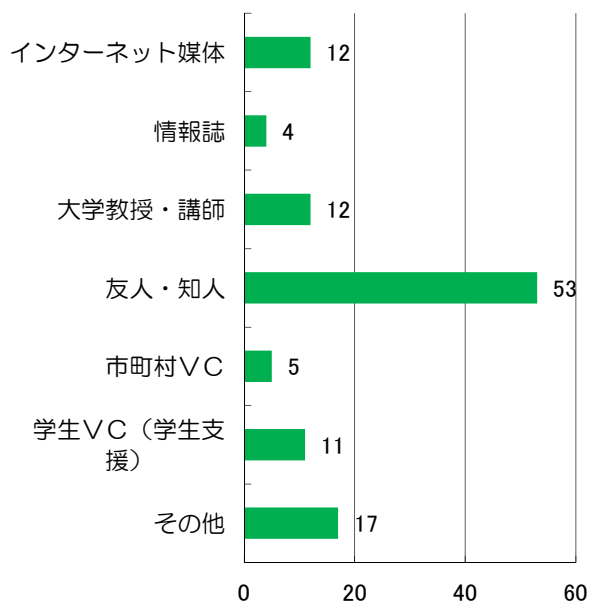
(表2)

ボランティア活動の目的は…



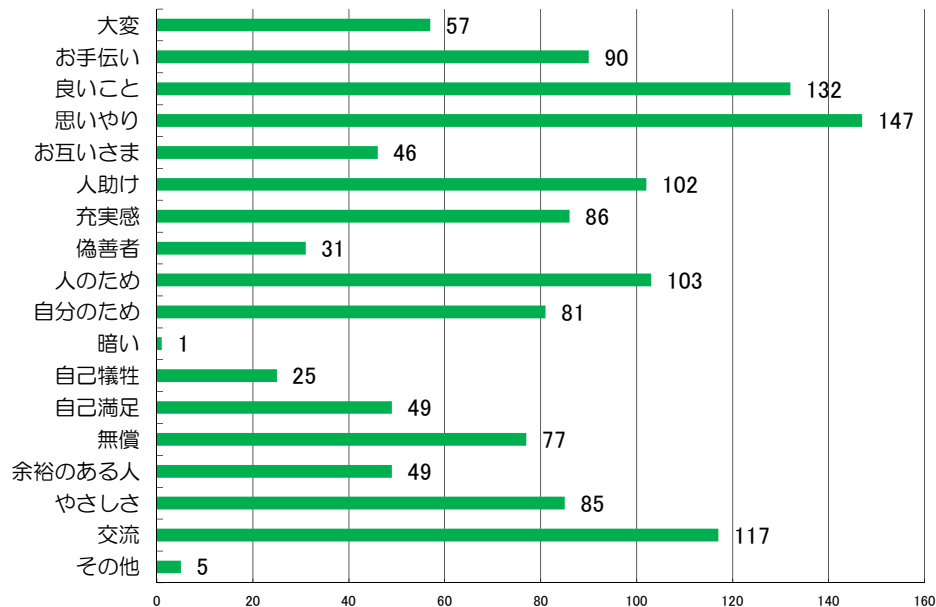
(表3)

情報収集の仕方について



(表4)

「ボランティア」と聞いてのイメージ



印象的だった意見など…

- ・ボランティア活動が人と人をつなぐ方法のひとつだと思うので、もっとボランティアのことを知っていきたく感じた。
- ・情報が少ない。どのようにボランティアをしたらいいかわからない。きっかけがない。
- ・ボランティアを通して「人のため」が次第に責任感から負担になっていることが最近の悩みです。
- ・ボランティア活動を通じて、自分の身になることがしばしばあったので、他人や社会に貢献するという気持ちや自己犠牲の気持ちを持たずとも有意義な時間を過ごすためだけに参加するもの良いと思います。
- ・ボランティアをたくさんやっているのですが、ボランティアの意義をよく考えます。
- ・ボランティアを通して、ボランティアをしている人がスキルアップできるように考えてあるとモチベーションが上がりもっと多くの方がするようになるのではないかと思います。「手伝ってあげる」という意識を持ってボランティアを続けることはできないし、上からの目線なのであまり用意と歩もいません
- ・ボランティアするということは、自分の心の成長につながると感じています。
- ・興味があっても参加しづらい部分も多いと思う。気軽に入れるような空気が必要。

第2章

京田辺市の現状と福祉課題

第1節 地域類型

第2節 京田辺市の現状や福祉課題

第2章

京田辺市の現状と福祉課題

第1節 地域類型

1. なぜ地域類型をするのか

第1次活動計画でも述べられていたように、生活問題の傾向をつかんだり、地域福祉活動の進め方を検討するためには、地域間の違いに配慮した活動展開を検討したり、同じ類型に属する地域の取り組みを分析することが必要です。

また、地域の特徴を社会福祉協議会が把握しておくことで、ニーズに基づいた支援ができるだけでなく、それぞれの地域が今後直面するであろう課題に先手を打ってアプローチすることも可能になります。

さらに、地域に働きかけを行う際にも、客観的なデータに基づいて必要な活動の説明をしていく方が、住民にもわかりやすく主体性を引き出すにも有効であると考えられます。

2. 地域類型化の手順と指標

第1次活動計画では、(a)1985年以降の世帯数の増加率、(b)共同住宅率、(c)農業従事者の割合に基づき、(Ⅰ)農山村地域、(Ⅱ)府営田辺団地、(Ⅲ)新興住宅地域、(Ⅳ)旧村と新興住宅地の混合地域の4つの類型を設定し、それぞれの地域の特徴を把握しました。これらの分類は、5年を経た現在でも有効なもので、今後も地域福祉の推進の資料として活用していくことが可能です。

そこで、今回は別な指標に基づいて、地域福祉推進の指標となり得るような分類を試みました。今回、分類に使用したのは自治会ごとの「人口構成比」と「世帯構成比」、そして2007年以降5年間の「人口の増減」という指標です。人口の構成比は、年少人口（14歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）の比率、世帯構成比は、「独居」及び「三世帯」世帯の比率、人口の増減は、全体の人口とともにそれぞれの人口区分における増減に主に着目しました。

3. 人口構成比及び世帯構成比に着目した地域分類

I. 三世代同居率が高く高齢化率も高い地域

【特徴】第Ⅰの類型は、「三世代同居率が高くかつ高齢化率も高い地域」です。これらの地域は三世代同居率が高く、高齢化率も高いという特徴があります。この類型に分類される地域は、第1次活動計画の分類で「農山村地域」に分類された自治会とほぼ同一の構成になっています。地域のつながりなどが強く残る地域であることから、こうした強みを生かした地域活動の支援が必要になります。

Ⅱ 三世代同居率が低く高齢化率が高い地域

【特徴】第Ⅱの類型は、「三世代同居率が低く高齢化率が高い地域」です。ただし、このグループは、その中でも三世代同居率が比較的高い自治会（出垣内、多々羅、江津）、同じ三世代同居が低い自治会でも独居の割合の高い自治会（同志社住宅、府営団地、新興戸、東住宅）と三世代同居も独居の割合も低い自治会（松井ヶ丘、大住ヶ丘）に分かれています。それぞれの特性に合った地域活動の支援が求められますが、Ⅰの類型と比べると家族に頼れない人の多い地域であることから、地域のつながりを強め、助け合いの活動などを積極的に働きかけていくことが必要になります。

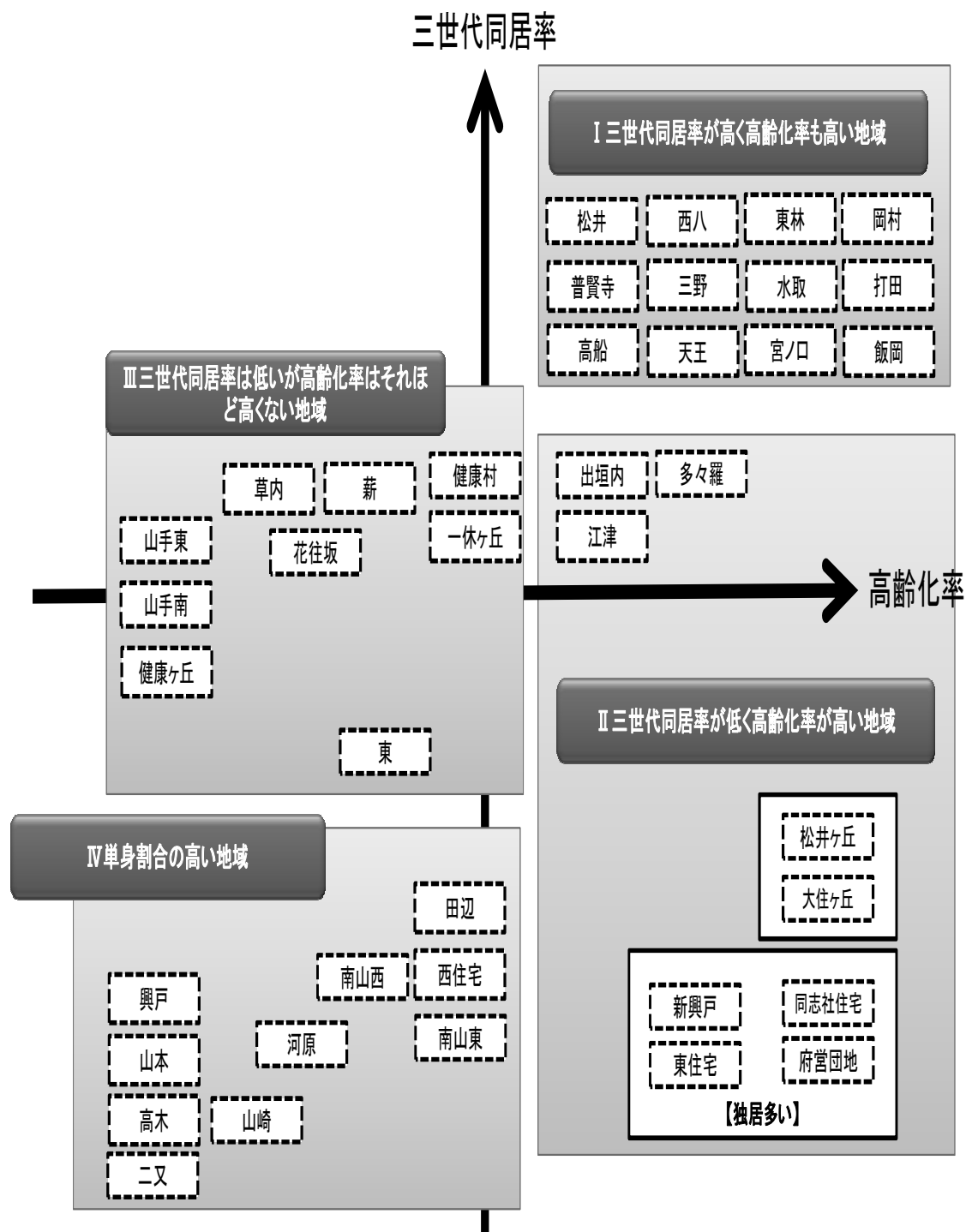
Ⅲ 三世代同居率は低いが高齢化率はそれほど高くない地域

【特徴】第Ⅲの類型は、「三世代同居率は低いが高齢化がそれほど進んでいない地域」です。この類型の中では、三世代同居率が比較的高い自治会（健康村、一休ヶ丘、薪、草内、花往坂）と、そうでない自治会（山手東、山手南、健康ヶ丘、東）や高齢化の進展に多少の差はみられるものの、大まかには三世代同居率が低く、高齢化もまだそれほど進んでいないという点で共通しています。これらの地域では、まだ大きな問題が顕在化していない自治会が多いと思われませんが、だからこそ、これからの高齢化を見据え、長期的な視点で人材育成や活動支援を行うことが必要になります。

Ⅳ 単身世帯の多い地域

【特徴】第Ⅳの類型は、「単身世帯の多い地域」です。「大学のまち」としての特徴から、学生アパート・マンションのあるエリアが含まれる自治会は、単身者の割合が多くなると考えられます。特に、興戸、山本、高木、二又といった自治会は単身者の割合が顕著に高くなっています。単身者が多いとはいえ、多くは大学生であり、また学生の多くは短いサイクルで転居していきます。こうした学生たちを地域活動の担い手として考えることは現実的ではないかもしれません。一方、単身者が目立つとはいえ、子育てしている世代や高齢者が多く住んでいることも事実です。見せかけの数字に惑わされず地域ニーズを把握し、活動を展開していくことが必要だといえます。

図 1 人口構成比及び世帯構成比に着目した地域分類



4. 人口の増減に着目した地域類型

I. 14歳未満人口の増加が顕著な地域

第Iの類型は、14歳未満人口の増加が顕著な地域です。この類型には、健康ヶ丘、一休ヶ丘、田辺、興戸、高木、薪、江津、山本等が当てはまります。全国的に人口減少が進む中で、これらの地域では人口が増加し、さらに年少人口が増加している自治会になります。流入人口が多いことも予想されるため、こうした人と地域のつながりや参加をどのように図っていくのかが重要になる地域と考えられます。また、地域とのつながりのない子育て世代等が多いことが予想され、子育て支援の活動等も求められることが予想されます。

II 人口がやや増加している地域

第IIの類型は、人口がやや増加している自治会のグループです。しかし、あまり大きな変化はなく、その中でも比較的若い世代も増えている自治会（松井、山手東、二又、同志社住宅、出垣内、南山西、山崎、河原）とどちらかといえば高齢者が増加している自治会（草内、山手南、多々羅、南山東）があります。今後、人口が減少に転じるか、緩やかに増加を続けるかは自治会の状況によって異なると考えられますが、特に高齢者が増加している自治会では人口減少に転じ、IIIの類型になっていく自治会も増えていくと思われます。

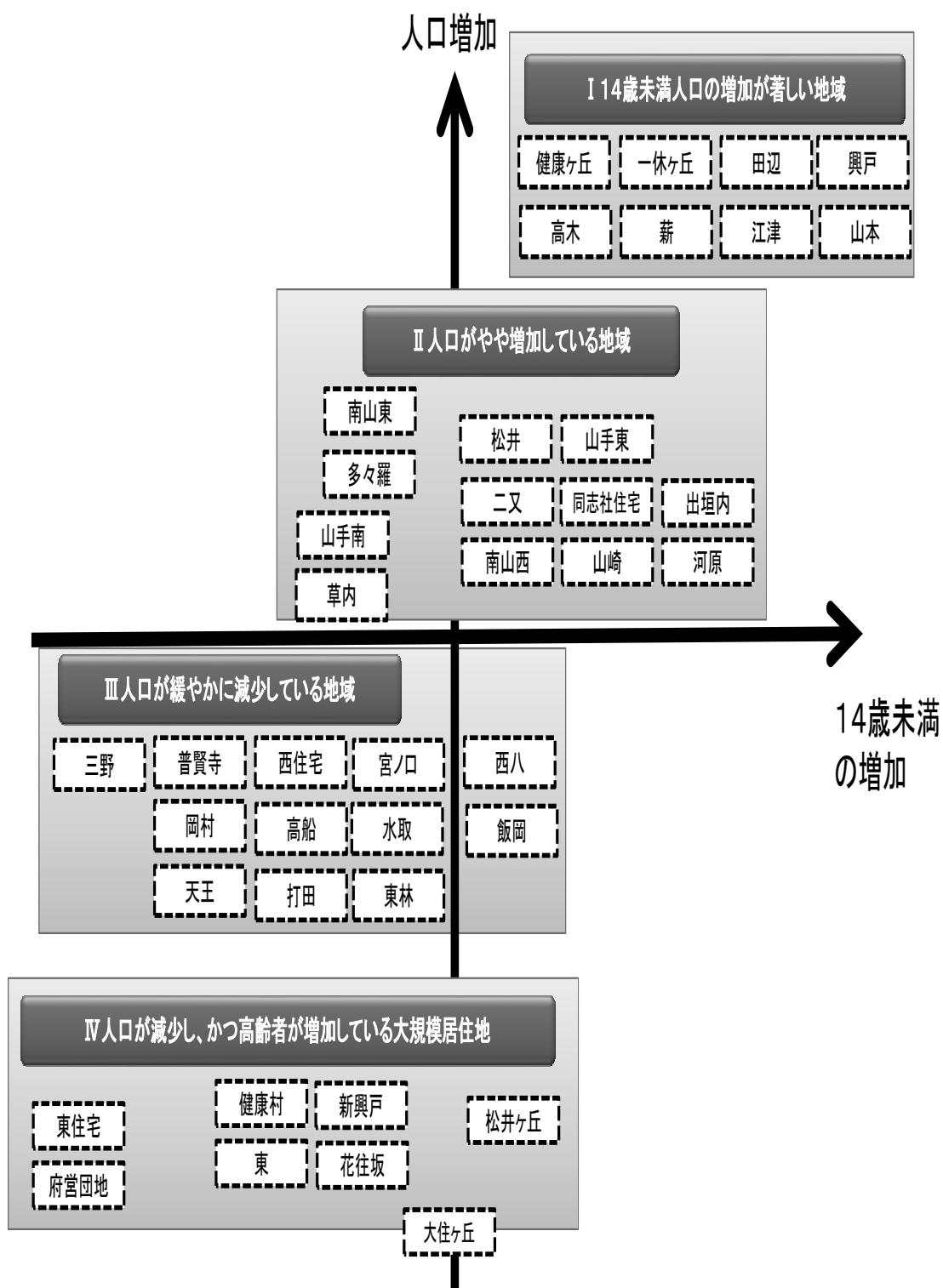
III 人口がやや減少している地域

第IIIの類型は、この5年間で人口が緩やかに減少している自治会のグループです。これらのグループでは大きな変化はないものの人口がやや減少しています。その中でも西八と飯岡は、年少人口が若干増加しているという珍しい動きをしていますが、高齢者の人口は増加している点で共通しています。人口が減少しているということは、流入人口が少ないことを意味しており、徐々に高齢化が進んでいくことは間違いないでしょう。先を見越した働きかけが必要になる地域です。

IV 人口が減少し、高齢者が増加している地域

第IVの類型は、人口が減少しかつ高齢者が増加している自治会です。また同時にこのグループの自治会は、人口が多いことも特徴です。特にこの5年間で、人口が減少し、高齢者数が増加したのは、東住宅、府営住宅、大住ヶ丘です。松井ヶ丘では、年少人口も若干増加しましたが、生産年齢人口の減少が顕著でした。こうした地域では流入人口が少ないため、開発といった大きな居住環境の変化がない限り、5年後にはさらに高齢化が進むことが間違いないといえるでしょう。比較的元気な高齢者が多い間に、地域の様々な活動の土台をつくっておくことが必要な地域といえます。

図 2 人口の増減に着目した地域類型



第2節 京田辺市の現状や福祉課題

1. 現状と課題

本計画の策定にあたって、第1章の第1次活動計画の中で振り返った総括以外に、地域懇談会やアンケート活動に基づく中間評価の内容やボランティアを対象にしたワークショップ、そして本会職員を対象にヒアリングを実施しました。前節の地域分類とあわせて、地域の特性や現状、そして課題等について、以下のような形で整理してみました。

○地域の特性や現状について

【地域懇談会から見た現状や課題】

（地域の状況について）

・旧村地区といわれる地域では高齢者が多いものの、一人暮らしや単身世帯が少なく、また隣近所、住民同士のつながりがある。

・旧村と新興住宅地の混合では、高齢者の割合が増えつつも、宅地開発やマンションの建設等が進んで、子育て世代や若い単身世帯の転居がかなり多い。自治会の運営や行事など活発に行われるが、意見がまとまりにくくなったり、新しい住民の行事への参加が少ない等、新旧住民の温度差が出てきているところがある。

・新たな宅地開発などがない成熟した地域では、高齢化が進んでいる。その一方で、今も進んでいる地区は、他地域から移転する子育て世代が多く、一部の地区では自治会活動を通じて、地域社会や住民同士の関係づくりが始まったところもある。

（地域の活動状況について）

・府営団地や新興住宅地等、核家族化、ひとり暮らし及び高齢者世帯が府増えている地域では、社協役員や民生委員・児童委員が声かけ、交流するきっかけづくりや地域参加の場づくりとして、公民館を拠点としたふれあいサロン活動に取り組んでいる。

・ふれあいサロン活動などの福祉活動へ区・自治会が財源的な支援をするものの、本会が行った懇談会がきっかけで福祉役員の活動状況を把握し、意見を交わすのが初めてな自治会役員の関係者が多かった。

・ふれあいサロン活動が定着しつつある地域では、担い手の高齢化や新規の担い手の確保が課題となっている。

(見守り活動について)

・地域防災のため、区・自治会単位で要配慮者情報をまとめて、日常的な交流、情報収集等をはかって、いざという時に円滑に避難援助するための見守り活動が社会的に周知され、関心も高まっているが地域で温度差がある。

・旧村地域では、近隣住民同士の関係が大変濃いため、改めて名簿にまとめたり、訪問したりするという意識があまりない。

・新興住宅地では、要配慮者と言われる高齢者が少ない。

・地域全体として、区・自治会役員等は一住民で個人情報・プライバシーを扱うことへ対する意識が大変高く、京田辺市からの要請や情報提供を求める声が大変多かった。

【ボランティアワークショップから見た現状や課題など】

(ボランティアについて)

・ボランティアの高齢化が進んでいる。

・人手不足やなり手がいないのは、定年が延びたこともあるが、スポーツやサークルなど様々な活動が増えたから。

・中学生など若い人にボランティア活動について説明に出向いたり、大きな企業への定年後の活動紹介のような形です。待っていても参加はなかなかない。アクティブに、積極的に働きかけないといけない。

・PRに関して、みんな(ボランティア)がやった成果を具体的に伝える。ボランティア活動をして自分にとってよかったことや喜びの声を伝える。

・若い人が増えた。子供を連れてくるので、そのあたりの対応が課題。

・若い人たちの参加を進めたいが、同志社大学の学部再編で文系学生の京都市内への移転があり、これからの働きかけや加入について心配。

(その他)

・ボランティアが集まって意見交換する取り組みをもっとする必要があるのではないかと。

・年々ボランティアやグループが増えているが、ボランティア連絡協議会（以下、「ボラ連」という。）に加入するグループは減っている。メンバーの高齢化や人員の減少など各グループの運営への影響、負担の大きさなどがある。加入グループへの優遇措置等を進めてきたが、なかなか難しい状況である。

・地域福祉を進めていく上で、個々のボランティア、グループの横のつながり、共に活動するという場面があるため、それぞれ活動するボランティアグループの活動を知り、関係を高めていくことが求められるので、ボラ連の本来の目的を周知し、組織化につなげるように支援していきたい。

【本会職員を対象にしたヒアリングから見えた課題等】

（本会の事業について）

・核家族化、高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者や要介護者のいる高齢者のみの世帯も増えている。ふれあい給食サービスの申請にあたって、本人や民生委員・児童委員から提出される申請理由は、生活状態や要支援の状態等が複雑多様化し、受給基準や判断が難しくなっている。見守り活動を目的としているので、それを見失わないようにしていきたい。

・ふれあいテレフォンサービス事業について、ひとり暮らしの高齢者や視覚障がい者を対象にした話し相手となるのが主な目的であった。しかし、今日、「傾聴」ボランティア等話を聞く、耳を向けることが高齢者の心身の状態や日常生活にもたらす様々な効果が言われるようになってきている。対象者と接する中で、個人情報等常に意識し、安否確認の一翼も担うところもあるので、こうしたことを考えた活動をボランティア、民生委員などと考えないといけない。

・社協会員や共同募金活動の成果が年々減少している。市民の多くが、こうした活動で集めた財源がどのように使われているのか知らない。地域やボランティアなど市民福祉活動に還元され、地域福祉の向上につながっていることを、社協だよりなどで周知する必要があるのではないか。

・相談で今多いのは生活問題と認知症の高齢者の相談が多い。認知症に関しては、ひとり暮らし、配偶者、子どもがいない人で地域のつながりがない人が多くなっている。

・一つの取り組みを契機に、子育てサロン活動や健康づくり、見守り活動等複数の活動に取り組む地域が増えている。

・利用者と訪問等で関わって、よく聞かれるのは、地域で高齢者が集まる機会があって参加したくても、公民館が遠く自分で行けない。また同世代の人と話がしたくて、行ける場所が欲しいようである。

・認知症の方から、地域で高齢者が集まって何か取り組んで披露する。例えば折紙をみんなで作って、文化祭などで披露するなどできることをやりたいと言われる。自分の存在をアピールしたいんです。

・話をしたい高齢者は、電話でなく、交流しながらいろいろ話をしたいようです。地域のふれあいサロン活動は有効で、一緒に食事をするのが一番だと思う。

・若い人が活動したくても、年上の人ばかりだとサークルに入っても意見がいいにくかったり、やりたい活動できないので、参加が少ないのではないか。若い人が中心となって、やりたいこと、活動できる雰囲気づくりをしていかないといけないのではないか。

・市内各当事者で役員やメンバーの高齢化が大きな課題になっており、存続が問われている。当事者の方たちの思いや団体の活動をどのようにしたいのかがわかりにくく、一緒に進めていくためにも、団体の方たちと話し合いたい。

会員の高齢化と減少で、会の方向性が定まっていなかった中での支援は難しい。一部の当事者団体の事務局を担当している市担当課の思いも聞く必要があるのではと考えます。

2. 地域への提言

いろいろな取り組みを通して、頂いた意見や見えてきた課題などの内、本会がこれまで進め、与えられた役割の中で進めていくべきものについては、第1次活動計画の中で取り組んだもの及び充分でなかったものを含めて、本計画の中で取り組んでいきます。

しかしながら、本計画に掲げたからといって本会だけで取り組めるものではありません。市民や関係団体、関係機関など各々が持つ役割、特性を活かしながら連携しないと進まないものがあります。そのあたりの内容を次のとおり示して、本計画の推進、地域福祉の発展に寄与できるよう進めていきたいと考えています。

(市民の皆さんへ)

・自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域の取り組みに参加し、協力できることは協力しましょう。京田辺市内において区・自治会は、地域の豊さを高め、いざという時の命や暮らしを守る存在です。区・自治会の活動を通して地域での関係ができ、共に活動することで信頼関係ができ、不測の事態に、緊急時に安心して助け合える関係につながっていきます。

・地域で進められている福祉活動に参加、協力しよう。

市内で、公民館などを中心に交流や健康づくりなどを目的とした催しが各地で行われています。単に住民が集まって交流などするだけでなく、公民館まで歩いていくことで運動すること、同世代の人と話をすることで気分転換やストレスの発散につながる等、心身の健康づくりにつながります。また、家にこもることもなくなり、心身の衰えの防止につながるなど、様々な効果があります。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が孤立しがちとなり不幸な出来事に陥ってしまうことが社会問題となっていますので、そうならないよう地域ぐるみで取り組み、また高齢者の皆さんも地域の活動に参加しましょう。

こうした催しを行うにあたり、地域の方々の企画、行動力が必要で、区・自治会の規模にとって、たくさんの方々の支援が必要です。地域によっては定着し、スタッフとして協力していただいている方々がたくさんおられますが、年を重ねる地域では担い手の高齢化が問題となっており、スタッフ不足で運営できない地域もこれから出てくる可能性もあります。区・自治会の福祉役員としてではなく、支援者の確保が課題となっております。

（各種団体の皆さんへ）

・自分達が所属する団体等の活動の目的や目標を改めて見直し、メンバー同士でたくさん話し合しましょう。

近年、組織的な活動離れが進んでいます。組織的な活動つまり団体活動の意味は、同じ思いや境遇にあるもの同士が目的や目標を共有、賛同し、達成のため共に活動することで、本会では当事者で組織する福祉団体の組織化、活動を支援するという役割があります。その意味は、不自由さなどを抱える当事者の不自由な思いをたくさん集め声や啓発という形で社会に提起し、改めるという役割があるからです。高齢化も進んで、当事者団体などでこれからの活動に不安を抱える団体等がありますが、メンバー同士で今後について話し合い思いを共有し、意見を出し合い、様々な団体、ボランティアグループなどに発信、働きかけることも大事なのではないのでしょうか。

（行政機関へ）

・近年、多発している大規模な被害をもたらす自然災害の対策として、住民組織つまり区・自治会と連携した防災活動が全国的に進められています。京田辺市においても、急いで整備される途中ですが、早い時期での働きかけ、連携した活動をお願いします。

☆ 地域分析表について

「地域福祉」の活動を進めるために、具体的に何をするのか、どのような支援を進めていくのかを考えるにあたり、京田辺市で暮らす人の数や年齢構成、世帯数等がわからなければ、効果的な計画はできません。人口や世帯数等の動向を知ることによって各地区の現状やこれからの地域性が見えてきます。

第2次活動計画を策定するにあたって、平成19年度に策定した第1次活動計画の中でまとめた地域ごとの人口や世帯数等の数字と、5年を経過してどのように変わったのかを比べるために、京田辺市からデータを提供していただき、次のページの「地域分析表」という形でまとめました。

区・自治会の活動やまちづくり等を進める上で大変参考になる表ですので、活用してください。

○ 住民基本台帳人口

住民基本台帳は氏名、生年月日、住所等が記載された住民票を編成したもので、住民登録された人の数です。京田辺市の行政区ごとに住民登録された人の数を、平成19年および平成24年の7月1日現在の数字で出しています。

○ 年齢3区分別割合

就学年齢である14歳未満と就労につける15歳から64歳までの年齢、65歳以上の年齢、3つの区分の年齢に分けて、それぞれの人口に占める割合を示したものです。

○ 世帯数及び平均世帯人員、世帯構成

世帯とは「住居」と「生計」を共にしている人の集まりで、必ずしも家族や親類だけで構成される訳ではありません。世帯を構成する人数、構成する人の関係等を整理することで、各地区の世帯の特徴等がわかります。

京田辺市でまとめられた世帯数や平均世帯人員と5年ごとに行われる国勢調査の数字をもとに、単身世帯と3世代で構成する世帯の割合、一人暮らしの高齢者の数もまとめました。

○ 心身障がい者数

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所有している方の延べ人数を掲載しています。

地域分析表(図3)

区分 区・自治	人 口												
	住民基本台帳人口(人)			年齢3区分別割合(%)									
				14歳未満			15~64歳			65歳以上			
統計年度	H19.7.1	H24.7.1	増減	H19.7.1	H24.7.1	増減	H19.7.1	H24.7.1	増減	H19.7.1	H24.7.1	増減	
総数	61,035	64,727	3,692	15.7	16.2	0.5	67.2	63.1	▲ 4.1	17.2	20.7	3.5	
大住第1	松井	797	823	26	11.2	13.4	2.2	61.7	57.2	▲ 4.5	27.1	29.4	2.3
	西八	430	420	▲ 10	8.4	9.8	1.4	60.9	58.6	▲ 2.3	30.7	31.7	1.0
	東林	262	244	▲ 18	9.5	8.6	▲ 0.9	58.4	57.0	▲ 1.4	32.1	34.4	2.3
	岡村	341	311	▲ 30	9.4	9.3	▲ 0.1	57.5	57.9	0.4	33.1	32.8	▲ 0.3
	三野	221	217	▲ 4	13.1	12.0	▲ 1.1	59.7	56.2	▲ 3.5	27.1	31.8	4.7
	松井ヶ丘	2,262	2,196	▲ 66	10.1	10.7	0.6	59.1	49.4	▲ 9.7	30.8	40.0	9.2
	山手東 ファインパーク	2,944	3,024	80	20.4	20.3	▲ 0.1	69.6	66.9	▲ 2.7	10.0	12.8	2.8
	山手南	3,199	3,205	6	24.3	21.2	▲ 3.1	66.4	66.0	▲ 0.4	9.2	12.9	3.7
	(山手西)	-	812	-	-	36.3	-	-	60.7	-	-	3.0	-
大住第2	健康村 (大坪含む)	1,631	1,548	▲ 83	15.0	14.5	▲ 0.5	67.3	62.9	▲ 4.4	17.5	22.7	5.2
	健康ヶ丘	4,094	4,564	470	24.1	25.3	1.2	68.5	64.8	▲ 3.7	7.4	9.9	2.5
	大住ヶ丘	4,331	4,042	▲ 289	8.2	9.3	1.1	72.2	54.4	▲ 17.8	19.6	36.4	16.8
	花住坂	3,110	2,995	▲ 115	13.7	10.8	▲ 2.9	73.5	71.0	▲ 2.5	12.8	18.2	5.4
薪	薪	3,988	4,408	420	17.6	19.8	2.2	65.9	61.9	▲ 4.0	16.5	18.3	1.8
	一休ヶ丘	2,836	3,020	184	16.7	18.2	1.5	63.4	58.9	▲ 4.5	19.9	22.8	2.9
田辺	田辺	3,597	3,809	212	15.0	16.1	1.1	64.6	63.1	▲ 1.5	20.4	20.8	0.4
	興戸	2,866	3,157	291	17.8	18.3	0.5	68.6	66.8	▲ 1.8	13.6	14.8	1.2
	西住宅	790	787	▲ 3	15.9	14.6	▲ 1.3	67.3	66.1	▲ 1.2	16.7	19.3	2.6
河原	河原	961	1,004	43	16.5	15.9	▲ 0.6	69.4	66.4	▲ 3.0	14.0	17.6	3.6
	東住宅 (各集合住宅含む)	2,399	2,341	▲ 58	12.6	12.7	0.1	67.4	62.5	▲ 4.9	20.1	24.8	4.7
	府営団地	2,560	2,356	▲ 204	15.4	12.1	▲ 3.3	57.5	52.0	▲ 5.5	27.1	35.9	8.8
草内	草内	2,375	2,385	10	19.3	17.9	▲ 1.4	66.7	64.4	▲ 2.3	14.1	17.7	3.6
	新興戸 (市営住宅含む)	1,974	1,945	▲ 29	11.7	11.1	▲ 0.6	68.4	62.5	▲ 5.9	20.0	26.5	6.5
	飯岡	540	507	▲ 33	7.2	9.5	2.3	62.8	54.0	▲ 8.8	30.0	36.5	6.5
	東	5,603	5,570	▲ 33	16.1	13.6	▲ 2.5	72.4	70.1	▲ 2.3	11.5	16.3	4.8
三山木	高木	796	1,042	246	16.7	19.0	2.3	69.8	66.9	▲ 2.9	13.4	14.1	0.7
	山本	920	1,141	221	16.5	17.6	1.1	67.4	67.7	0.3	16.1	14.7	▲ 1.4
	二又	545	626	81	13.2	16.3	3.1	71.6	68.7	▲ 2.9	15.2	15.0	▲ 0.2
	同志社住宅	273	309	36	7.7	9.1	1.4	59.3	56.3	▲ 3.0	33.0	34.6	1.6
	山崎	166	232	66	14.5	14.7	0.2	69.9	69.8	▲ 0.1	15.7	15.5	▲ 0.2
	南山東	947	966	19	9.3	8.8	▲ 0.5	69.8	68.3	▲ 1.5	20.9	22.9	2.0
	南山西	420	513	93	10.7	10.9	0.2	72.6	71.0	▲ 1.6	16.7	18.1	1.4
	出垣内	301	380	79	16.3	17.4	1.1	64.8	61.3	▲ 3.5	18.9	21.3	2.4
	江津	645	789	144	13.8	15.3	1.5	64.3	63.5	▲ 0.8	21.9	21.2	▲ 0.7
	宮ノ口 (同志社山手)	209	186	▲ 23	14.4	11.8	▲ 2.6	62.7	59.7	▲ 3.0	23.0	28.5	5.5
普賢寺	多々羅	238	265	27	9.7	5.7	▲ 4.0	60.1	68.7	8.6	30.3	25.7	▲ 4.6
	普賢寺	290	273	▲ 17	11.7	10.6	▲ 1.1	59.7	58.2	▲ 1.5	28.6	31.1	2.5
	水取	373	354	▲ 19	12.3	11.0	▲ 1.3	62.2	60.2	▲ 2.0	25.5	28.8	3.3
	打田	320	289	▲ 31	11.9	5.9	▲ 6.0	57.5	58.8	1.3	30.6	35.3	4.7
	高船	150	148	▲ 2	14.7	8.1	▲ 6.6	65.3	66.2	0.9	20.0	25.7	5.7
	天王	331	287	▲ 44	9.1	7.3	▲ 1.8	64.7	59.6	▲ 5.1	26.3	33.1	6.8

世帯															心身障がい者数 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳保持者合計者数
世帯数(世帯)			平均世帯人員(人)			世帯構成									
						ひとり暮らし				三世代					
H19・4.1	H24.4.1	増減	H19・4.1	H24.4.1	増減	H17国勢(%)	H22国勢(%)	増減(%)	65歳以上(人)	H17国勢(%)	H22国勢(%)	増減(%)	三世代同居数(人)	H24.11.1	
23,218	25,580	2,362	2.63	2.53	▲ 0.10	33.2	35.6	2.4	1,550	6.9	5.5	▲ 1.4	1,534	2,786	
244	288	44	3.27	2.86	▲ 0.41	10.6	9.5	▲ 1.1	16	41.4	31.5	▲ 9.9	70	58	
148	148	0	2.91	2.84	▲ 0.07	10.4	7.6	▲ 2.8	8	24.6	24.4	▲ 0.2	32	27	
82	89	7	3.20	2.74	▲ 0.45	9.3	12.9	3.6	5	36.0	35.7	▲ 0.3	25	13	
123	126	3	2.77	2.47	▲ 0.30	8.6	12.3	3.7	10	29.0	19.8	▲ 9.2	21	24	
70	70	0	3.16	3.10	▲ 0.06	12.0	10.9	▲ 1.1	5	34.0	23.6	▲ 10.4	13	16	
881	919	38	2.57	2.39	▲ 0.18	11.4	13.7	2.3	85	8.9	5.4	▲ 3.5	44	106	
1,033	1,069	36	2.85	2.83	▲ 0.02	15.4	14.4	▲ 1.1	46	5.3	5.6	0.3	56	73	
1,063	1,107	44	3.01	2.90	▲ 0.11	13.9	13.7	▲ 0.2	31	4.9	3.9	▲ 1.0	42	73	
-	229	-	3.55	-	-	2.5	-	-	-	3.5	-	-	6	10	
624	622	▲ 2	2.61	2.49	▲ 0.13	18.6	21.1	2.5	40	8.1	7.2	▲ 0.9	41	72	
1,396	1,515	119	2.93	3.01	0.08	9.0	15.4	6.4	78	4.8	3.7	▲ 1.1	53	106	
1,629	1,669	40	2.66	2.42	▲ 0.24	15.0	10.8	▲ 4.2	103	5.0	3.8	▲ 1.2	58	193	
1,023	1,068	45	3.04	2.80	▲ 0.24	4.8	7.5	2.7	39	9.0	6.8	▲ 2.2	66	100	
1,408	1,611	203	2.83	2.74	▲ 0.10	8.7	13.4	4.7	59	9.1	7.8	▲ 1.3	108	184	
1,064	1,167	103	2.67	2.59	▲ 0.08	13.6	18.2	4.6	86	7.6	6.5	▲ 1.1	65	144	
1,453	1,568	115	2.48	2.43	▲ 0.05	50.7	50.8	0.1	110	6.4	5.5	▲ 0.9	115	158	
1,111	1,256	145	2.58	2.51	▲ 0.07	63.3	64.1	0.8	49	4.5	3.1	▲ 1.4	72	112	
324	329	5	2.44	2.39	▲ 0.05	65.2	69.8	4.6	23	1.9	1.7	▲ 0.2	13	26	
383	428	45	2.51	2.35	▲ 0.16	60.2	60.1	▲ 0.1	38	4.6	3.0	▲ 1.6	26	59	
1,032	1,039	7	2.32	2.25	▲ 0.07	39.6	39.8	0.2	88	3.6	3.6	▲ 0.0	36	100	
1,173	1,140	▲ 33	2.18	2.07	▲ 0.12	27.5	30.8	3.3	208	2.5	2.3	▲ 0.2	24	237	
863	902	39	2.75	2.64	▲ 0.11	21.7	22.9	1.2	39	7.2	7.1	▲ 0.1	62	101	
795	830	35	2.48	2.34	▲ 0.14	29.6	33.4	3.8	85	5.3	3.7	▲ 1.6	33	114	
199	200	1	2.71	2.54	▲ 0.18	15.0	17.7	2.7	9	32.7	27.2	▲ 5.5	40	46	
2,021	2,205	184	2.77	2.53	▲ 0.25	23.7	32.0	8.3	107	6.2	4.3	▲ 1.9	97	239	
329	428	99	2.42	2.43	0.02	76.3	73.3	▲ 3.0	10	3.5	2.7	▲ 0.8	26	33	
372	449	77	2.47	2.54	0.07	63.6	64.5	0.9	22	5.1	3.4	▲ 1.7	31	36	
231	289	58	2.36	2.17	▲ 0.19	73.1	75.2	2.1	11	2.2	1.3	▲ 0.9	6	33	
119	146	27	2.29	2.12	▲ 0.18	34.8	32.1	▲ 2.7	12	6.8	6.1	▲ 0.7	8	8	
65	84	19	2.55	2.76	0.21	75.8	73.3	▲ 2.5	2	6.2	5.2	▲ 1.0	9	10	
453	507	54	2.09	1.91	▲ 0.19	72.6	76.1	3.5	48	2.9	2.7	▲ 0.2	24	71	
177	241	64	2.37	2.13	▲ 0.24	64.7	54.0	▲ 10.7	22	3.5	2.7	▲ 0.8	11	32	
109	155	46	2.76	2.45	▲ 0.31	39.0	36.4	▲ 2.6	3	11.0	10.2	▲ 0.8	12	17	
228	303	75	2.83	2.60	▲ 0.22	38.2	38.0	▲ 0.2	18	12.0	11.9	▲ 0.1	36	33	
56	60	4	3.73	3.10	▲ 0.63	4.2	3.9	▲ 0.3	0	43.8	27.5	▲ 16.3	14	7	
-	373	-	3.32	-	-	5.6	-	-	1	-	3.0	-	6	13	
93	134	41	2.56	1.98	▲ 0.58	24.1	30.8	6.7	8	24.1	12.8	▲ 11.3	10	16	
89	94	5	3.26	2.90	▲ 0.35	8.6	10.7	2.1	6	47.1	36.0	▲ 11.1	27	12	
127	130	3	2.94	2.72	▲ 0.21	11.4	9.5	▲ 1.9	6	19.0	29.5	10.5	28	17	
104	106	2	3.08	2.73	▲ 0.35	7.8	8.5	0.7	8	35.6	35.4	▲ 0.2	29	24	
38	43	5	3.95	3.44	▲ 0.51	3.1	5.7	2.6	5	53.1	48.6	▲ 4.5	17	4	
111	114	3	2.98	2.52	▲ 0.46	10.2	12.5	2.3	1	30.7	25.0	▲ 5.7	22	29	

第3章

基本計画と実施計画・重点事業

第1節 第2次地域福祉活動計画の
構成

第2節 基本計画

第3節 実施計画

第4節 重点事業

第1節 第2次地域福祉活動計画の構成

1. 基本理念

基本理念については、第1次活動計画と同じように、以下のような京田辺市が策定した計画と同じ理念を掲げています。

お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

地域福祉の推進には、市民の主体的な参画と協働による「ともに生きる地域社会づくり」が求められています。それは、行政や特定の団体・企業・個人等が行うものではなく、市民すべてが主体となって、一人ひとりの参画のもとに、助け合いやふれあいの輪（和）を広げていく、継続的な活動であり、「みんなで築く」という視点が重要です。

また、この計画は、高齢者や障がいのある人、子ども等特定の人ではなく、地域を構成するすべての人が対象となります。そして、だれもが生涯にわたり、住み慣れた地域で「一人ひとりの人権が尊重され、その人らしく自立した生活を送ることができるようにすること」が重要です。

この基本理念を前提に、住民がお互いの個性を尊重しながら、ふれあい、地域の多様な生活課題に気づき、その解決に向けて地域全体が一丸となって取り組んでいけるまちづくりを引き続きめざしていきます。（第2期 京田辺市地域福祉計画から抜粋）

—ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した 福祉の地域(まち)をめざして—

共有した基本理念の下に掲げた上記の副題は、「社協」の活動理念や期待され果たすべき役割を以下の(1)～(3)のように表し、基本目標や基本計画、実施計画の中で具体的にまとめていきます。

(1) とともに生きる

一人ひとりの暮らしは、みんなに支えられています。地域や生活の問題は個々の問題だけではなく、市民みんなの問題でもあります。お互いの人権を尊重し、お互いに尊敬し合い、みんながともに生きる地域（まち）をめざします。

(2) 市民が主役

一人ひとりの思いやりや助けあいの気持ちを大切にして福祉活動への関心、参加をはかり、当事者活動、ボランティア活動や小地域福祉活動等、市民が主役の福祉活動を支援、推進して、孤立することなく、安心して暮らせる地域（まち）をめざします。

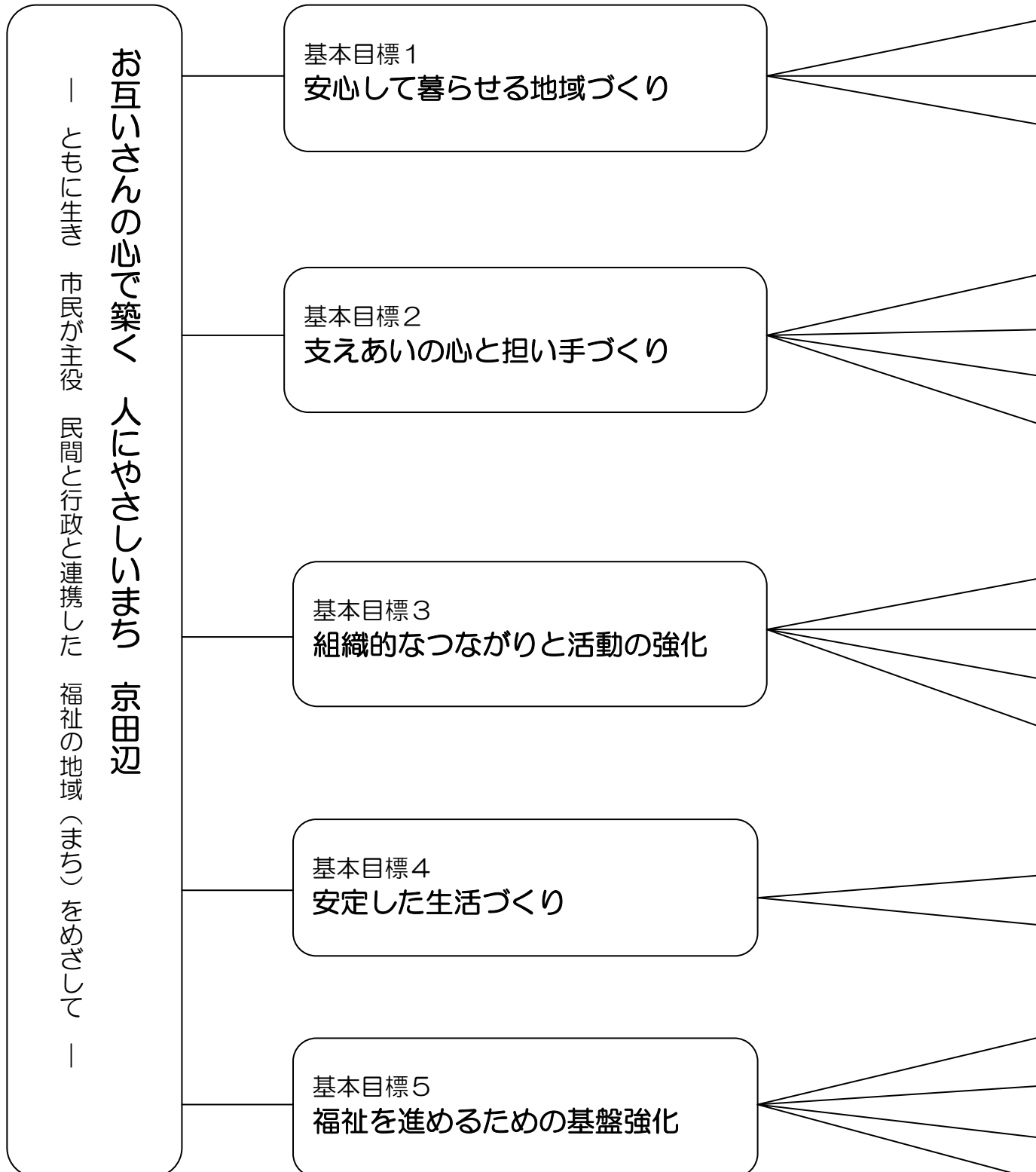
(3) 民間と行政との連携

市が策定した「京田辺市地域福祉計画」との連動、補完をはかり、また連携し、市内関係機関、団体とも協働して、各々の役割を踏まえた地域福祉活動計画を実施することにより、福祉の地域（まち）をめざします。

2. 第2次地域福祉活動計画の体系

基本理念

基本目標



基本計画の柱

実施計画（事業の柱）

1 地域住民の参加と活動の推進

- ① 地域住民の参加と活動の推進
- ② 小地域福祉活動を推進するための体制の充実

2 福祉活動を推進するための体制づくり

- ① 支部分会組織の基盤強化と意識の高揚
- ② 区・自治会、民生委員・児童委員との連携

3 日常的な見守り活動の推進

- ① 地域見守り活動の推進
- ② 日常的な見守り活動の推進

1 ボランティアの育成と参加の促進

- ① ボランティアの広報と啓発
- ② ボランティア活動のきっかけづくり
- ③ 活動先の受け皿づくり

2 ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上

- ① ニーズ把握と地域課題の掘り起こし
- ② コーディネート機能の充実

3 次世代の担い手づくり

- ① 体験型福祉事業の充実
- ② 市内教育機関との福祉活動の推進

4 災害時の支援体制の推進

- ① 災害ボランティアセンターの体制の推進

1 当事者団体の活動と組織化支援

- ① 会員の拡大と組織化支援
- ② 当事者の自主的・主体的活動や地域に向けた取り組みの支援

2 ボランティアグループの組織化推進と関係の強化

- ① ボランティアグループの組織強化
- ② ボランティア連絡協議会の組織強化

3 社協と関係機関、団体との連携

- ① 福祉施設との協働事業

4 企業と大学等の関係づくり

- ① 企業との関係づくり
- ② 大学との関係づくり

1 市社協福祉サービス事業の充実

- ① 在宅サービスの充実
- ② 介護予防事業の推進
- ③ ふれあい福祉相談事業の充実
- ④ 福祉サービス利用援助事業の充実

2 各団体と連携した福祉活動の推進

- ① 社会的・文化的な活動への支援事業の推進

1 組織と財政の強化と充実

- ① 自主財源の確保
- ② 職員間、事務局・事業所間の連携強化

2 広報啓発活動の推進

- ① わかりやすい市民向けの広報・啓発活動の推進

3 市と連携した地域福祉の推進

- ① 市と連携した取り組みの推進

4 地域福祉活動計画の着実な実施

- ① 地域福祉活動計画の推進

第2節 基本計画

1. 計画の構成

本計画は、大きく「基本計画」と「実施計画」の2つで構成しています。

基本計画は、「基本理念」と「基本目標」、「基本計画の柱」によって構成しています。「基本理念」を基に「基本目標」を掲げ、目標の達成に必要な取り組みや内容を「基本計画の柱」として表現します。基本計画を具体的に推進していくための事業や活動が「実施計画」であり、「事業の柱」と「具体的な事業」という形でまとめています。

2. 基本目標

【基本目標1】 安心して暮らせる地域(まち)づくり

地域住民への地域福祉に対する理解と関心を高め、福祉活動の参加と推進をはかり、住民同士の関係づくりを進めます。

区・自治会をはじめ民生委員・児童委員など小地域福祉推進する上で、連携・協力が不可欠な関係団体とのつながりをさらに深めて、ふれあいサロン活動や見守り活動等地域を拠点とした地域住民による活動を支援、推進していきます。また、住民同士のつながりづくり、日常生活や緊急時に助け合い、だれも孤立することがない、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【基本目標2】 支え合いの心と担い手づくり

ボランティア活動は、地域や暮らし、そして人を支える活動です。市民への啓発やきっかけづくりなどを通じて、ボランティア活動への理解と参加促進をはかります。多様化する福祉ニーズに対応していくために、特に男性や大学生などに焦点をあてたボランティアの確保等に努めていきます。

また、これからを担う子どもたちに対しては、福祉教育をさらに推進していくことで、「支え合い」の大切さと福祉の心を育てていきます。

近年は東日本大震災をはじめ、各地で大規模な災害が発生しており、被災者や被災地の復旧・復興支援等においては、災害ボランティアセンターの担う役割が必要不可欠なものとなっています。災害の発生時に迅速に災害ボランティアセンターを設置し、関係機関と協力のもと、効率的かつ効果的に支援活動が展開できるよう体制の充実に努めていきます。

【基本目標3】 組織的なつながりと活動の強化

複雑多様化する福祉課題に取り組み、安心して暮らせる地域づくりを進めていくために、福祉課題や意識を共有し合いながら、市内で活動している団体や福祉サービスを提供する施設、機関の役割を活かした取り組みを検討し、実践していく等、各々の役割を活かし、つながりを大切にしながら取り組みを進めていきます。

また、ボランティアグループ間の基盤強化をはかると共に、グループ同士のつながりづくりを推進する等関係を深める取り組みを進め、連携強化をはかります。

ボランティア連絡協議会活動の活性化に向けた支援に努めていきます。

【基本目標4】 安定した生活づくり

利用者本位のサービス提供が、より利用者の状況に即したものとなるよう、地域特性を踏まえ福祉サービスや資源との調整、コーディネートを実施することで安定した生活が得られるようサービス提供と関係機関の連携をはかります。

また、要介護者だけでなくとりまく家族や地域において、必要な支援が提供できるよう考え、関係づくりや情報の提供を行っていきます。

日々の暮らしの中で、目的を持って暮らす、生活の中に生きがいや居場所を見つける、存在を確かめあうことは、見出しにくく、周囲との関わりや励ましがあって生まれるものです。いつまでも元気に過ごすため、介護予防の目的をもって地域へひとり一人の生活が充実し安心して生活を送ることができる社会となるよう努めます。また、高齢者や障がい者等の要配慮者の社会参加、地域参加のための活動を各種団体と連携、協力して、実践していきます。

【基本目標5】 福祉を進めるための基盤強化

本会の事業は地域住民のために活動し、またその活動は地域住民に支えられています。というのも社協会員の加入に伴う会費や年度毎に集まった共同募金活の一部が、地域で展開しているふれあいサロン活動やボランティア活動等、市民福祉活動を支援し、本会で展開する地域や市民向けの福祉活動を展開するための財源となっています。毎年呼びかけている会員加入や募金に関して、目的や用途について周知不足という指摘もありますので、社協活動への関心、理解をはかり、増強に努めます。

福祉課題は複雑多様化し、個々の価値観や認識、意識そして福祉制度も急速に変化していきます。推進役である本会役職員の理解や意識を高めるための研修など精力的に行っていきます。特に事務局、各事業所の職員間の福祉や問題意識等を常に共有し合い、適切な援助、資質向上につながるよう関係職員同士で情報交換等、進めます。

地域住民への周知や参加、役職員間の意識、連携づくりをはかり、地域福祉の基盤である「人」、「意識」、「つながり」、「財源」の強化に努めていきます。

第2次活動計画で策定した進捗計画や状況については、当事者および第三者で評価し、必要に応じて見直すなど進行管理を進めていきます。

3. 基本計画の柱と実施計画（事業の柱と具体的な事業）

基本目標ごとに設けた基本計画の内容について「基本計画の柱」ごとにまとめています。「これからの取り組み」として方向性などをまとめ、「事業の柱と具体的な事業（実施計画）」して実践する事業や活動としてまとめています。

基本目標 1 安心して暮らせる地域づくり
【基本計画の柱 1】 地域住民の参加と活動の推進

《これからの取り組み》

ふれあいサロン活動について、現在取り組みが進んでいる分会や地域へはこれまでと変わらない継続的な支援をするとともに、未実施の地域に対しては分会長会や支部の会合、「おたっしゃ応援事業」等の周知を通じて働きかけます。

ふれあいサロン活動は一過性でなく継続的に取り組んでこそその活動ですので、そのためには多くの人々の理解と協力が大事です。小地域福祉活動の必要性やの担い手の養成をはかるために、研修事業等にも取り組んでいきます。

こうした活動が、さらに魅力的かつ楽しいものにし、住民同士の豊かな関係づくりや安心して暮らすことができる地域（まち）づくりの基盤である、担い手や体制づくりにつながるように、企画、運営の相談への対応、助成金の交付等を進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 地域住民の参加と活動の推進	・ふれあいサロン活動の充実
② 小地域福祉活動を推進するための体制の充実	・研修事業の推進 ・小地域福祉活動助成金の交付

基本目標 1 安心して暮らせる地域づくり

【基本計画の柱2】福祉活動を推進するための体制づくり

《これからの取り組み》

地域福祉を進めるにあたっては、住民だけでなく区・自治会、民生委員・児童委員や老人会等、地域や住民のために活動している組織や団体の協力・連携が必要不可欠です。そのためには、地域福祉や互いの活動を理解し合い、課題・問題を共有し合い、話し合うことが大切です。地域福祉を担う関係団体や住民が話し合う懇談会等を、適度な時期に開催し、地域福祉活動への理解、福祉課題や地域の実情について話し合いを重ね、小地域福祉活動が円滑に進むための体制や具体的な活動づくりに努めていきます。

また、支部・分会組織は、各地区における小地域福祉活動の推進役です。各支部の会合等を通じて他の地域の活動状況など情報交換をはかり、地域や福祉課題などの把握、活動のきっかけへとつなげていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 支部分会組織の基盤強化と意識の高揚	・ 懇談会の開催 ・ 支部会合の推進
② 区・自治会、民生委員・児童委員との連携	・ 懇談会の開催

基本目標 1 安心して暮らせる地域づくり

【基本計画の柱3】日常的な見守り活動の推進

《これからの取り組み》

少子高齢化と核家族化の進行、地域のつながりが希薄になったことで、地域で孤立しがちな要配慮者の日常や地域生活で抱える問題の深刻さが社会問題となっています。家族や親類間のつながりがなくなりつつある中で、同じ地域に住む住民同士のつながりづくりや孤立を防ぐための見守り活動は、これからの地域社会にとって大切です。

第1次活動計画の中でも、ふれあいサロン活動とあわせて見守り活動の推進や体制づくりを掲げ、推進してきました。個人情報の問題や住民同士の関係づくり、新たな活動への負担感など5年間で進めるにはたくさんの課題や困難がありました。しかしながら、見守り活動を必要と感じる地域や個人はたいへん多く、活動の必要性や容易に活動できる手立てについて検討・提案する等し、また今後進められる災害時の支援体制づくりと兼ねながら働きかけていきます。懇談会や説明会等を通じて、友愛活動の中で取り組まれる名簿づくりや日常的な訪問活動が、地域生活や自治会活動にもたらす将来的な効果は大変大きく、不測の災害時等における支援体制の構築にもつながっていきます。あわせて関心が高い個人情報の扱いについても適切な情報提供に努め、円滑に進められることを周知し、取り組む地域には必要な支援をします。

ふれあい給食サービスやふれあいテレフォンサービス事業において、継続的かつ定期的な地域における見守りの一つとして位置づけ、地域役員や民生委員・児童委員、ボランティアと連携して実施しています。各地域の思いやり方にあわせて見守り活動を展開し、地域ニーズに即して実施していくことができるように対応します。

ふれあい給食サービスでは、主にひとり暮らしの高齢者や要介護対象者の高齢者世帯を中心に、月2回、民生委員・児童委員や地域役員が給食を配食し、声かけや安否確認などを行っています。申し込みの相談や選定にあたって受給理由が多種多様化してきており、本来の給食サービス事業の理念に則って運用できるように努めます。

ふれあいテレフォンサービス事業では、地域に暮らす要配慮者や民生委員・児童委員等との懇談会を実施し、ニーズの把握に努めます。また、テレフォンボランティアの研修を実施し、緊急時のネットワークづくりについて探究する等、基盤強化、サービスの充実に努めます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 地域見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友愛活動の推進 ・ 災害時の互助体制づくり
② 日常的な見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい給食サービス事業の充実 ・ ふれあいテレフォンサービス事業の充実

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

【基本計画の柱1】 ボランティアの育成と参加の促進

《これからの取り組み》

より多くの市民がボランティア活動に関心を持ち、参加できるよう、ボランティア講座等を開催し、担い手の養成に力を入れていきます。また、登録するボランティアグループと連携し、活動の成果をPRする等、加入促進に向けた取り組みを行います。

特に若い世代のボランティアの取り込みや団塊の世代を対象にした男性ボランティアの養成では、より多くの人のかきかけづくりとなるような企画を検討し、継続した活動を推進するためのプログラムづくりやフォローアップにも力を入れていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① ボランティア活動の広報と啓発	・ 多様な広報媒体の活用
② ボランティア活動のかきかけづくり	・ ボランティアグループと連携しての講座の開催 ・ 大学と連携したボランティア事業の推進 ・ 男性を対象にしたボランティア養成講座の開催
③ 活動先の受け皿づくり	・ ボランティアグループへの加入促進に向けた取り組み ・ 個人ボランティア活躍の場の充実

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

【基本計画の柱2】 ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上

《これからの取り組み》

複雑多様化するボランティアニーズや地域課題に対し、地域とボランティアが連携し、円滑に課題解決に向けて取り組めるよう、ニーズの把握に努め、ボランティア活動の活性化をはかるための体制や基盤づくりを進めます。また、各ボランティアグループがその枠を越えて情報・意見交換等を行える場づくりに努めます。

そして、これらのニーズと活動者をつなげるコーディネーター機能を高め、様々なニーズに対応できるように努めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① ニーズ把握と地域課題の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの意見交換会の開催 ・ボランティアニーズ把握ルートの確立
② コーディネート機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの資質向上のための研修

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

【基本計画の柱3】次世代の担い手づくり

《これからの取り組み》

将来を担う子どもたちに、福祉の大切さやその心を養い、これからの担い手として、関心や意識を持って、様々な分野で活躍してもらえるよう、市内の教育機関と連携して進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 体験型福祉事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設体験学習事業の内容の充実
② 市内教育機関との福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力校事業の充実 ・学校における福祉学習授業の取り組み支援 ・情報交換の実施

基本目標2 支えあいの心と担い手づくり

【基本計画の柱4】災害時の支援体制の推進

《これからの取り組み》

災害時の被災者支援のボランティア活動は、東日本大震災においてもあらためて、その必要性や役割が再認識されました。京田辺市を含む近畿地方においては、近い将来、東南海・南海地震等の発生により大きな被害がでることが予想されています。そうした災害の時に「京田辺市災害ボランティアセンター」を迅速に立ち上げ、効果的に支援活動が展開できるよう研修会を実施し、災害ボランティアの育成と確保に努めると共に、必要に応じて手引書の更新を行っていきます。また、緊急度や重要度を検討し、災害ボランティアセンターの運営に必要な備品の整備を進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 災害ボランティアセンターの体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアの確保と育成 ・災害ボランティアセンター運営にかかる備品の整備 ・災害ボランティアセンター設置・運用研修の開催と手引きの更新

基本目標3 組織的な活動と活動の強化

【基本計画の柱1】当事者団体の活動と組織化支援

《これからの取り組み》

社会生活を送る上で、同じ課題や関心を持つ人たちが互いに集まり、活動している当事者団体の仲間づくりや組織化を支援するほか、活動の担い手づくり、地域に向けた啓発等の活動も支援していきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 会員の拡大と組織化支援	・当事者団体との懇談と活動支援
② 当事者の自主的・主体的活動や地域に向けた取り組みの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者団体による活動の支援 ・当事者団体活動助成金の交付

基本目標3 組織的なつながりと活動の強化

【基本計画の柱2】ボランティアグループの組織化推進と関係の強化

《これからの取り組み》

登録ボランティアグループの数は増加傾向にあるものの、各ボランティアグループにおいては、高齢化等による担い手不足等の問題が挙げられています。ボランティアを対象とした研修会の実施や活動助成金の交付を行う等、各ボランティアグループの基盤強化をはかることで、活動のマンネリ化を解消し、多様なニーズにも対応できるグループ運営を支援するとともに、ボランティアセンターの役割の充実をはかります。

また、ボランティア連絡協議会の組織強化のために、研修会や交流会等を開催し、ボランティアやグループ同士の関係づくりと意識の高揚をはかり、本来の活動の幅を広げることにつなげていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① ボランティアグループの組織強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター機能(グループ支援)の充実 ・ボランティアグループ等活動助成金の交付 ・当事者団体とボランティアの関係づくりとその推進 ・スキルアップのための研修の実施
② ボランティア連絡協議会の組織強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換のための交流会の開催 ・研修会の開催 ・ボランティア連絡協議会への助成金の交付

基本目標3 組織的なつながりと関係強化

【基本計画の柱3】社協と関係機関、団体との連携

《これからの取り組み》

今後も社会福祉施設や機関、団体と連携して、各々の機能や役割を活かした福祉事業を進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 福祉施設との協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の閉じこもりの予防と仲間づくりの推進 ・要支援内容の把握と関係づくり

基本目標3 組織的なつながりと活動の強化

【基本計画の柱4】企業と大学等との関係づくり

《これからの取り組み》

企業や大学等へ地域貢献や役割を本会から具体的に提案する等、関係づくりをはかって、民間の活力や知識を地域社会に還元、貢献していただけるような取り組みをはかっていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 企業との関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各企業等への働きかけ ・社協だよりの配布
② 大学との関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・同志社大学、同志社女子大学との関係づくりの推進

《これからの取り組み》

介護保険制度における在宅福祉サービスとして、主にケアプラン作成、デイサービス、ホームヘルプサービスがありますが、要介護者や取り巻く家族、周囲とのつながり等に配慮した支援をより充実させることで、一人一人が安定した生活を営むことができるよう考え、各事業の推進ならびに実施について検討していきます。在宅で抱える要介護者のニーズを把握し、インフォーマルな資源やサービスにも結びつけることができるようにすることが必要です。手立てや改善策がない方、自ら発信することのできない方が、不安な生活のまま放置されることのないよう取り組みます。

ケアプランセンターにおいては、他機関との連携、職員間での情報共有と、協議を密に行うことで、困難ケースへの対応や事例と向き合うことのできる体制づくりにつとめます。

デイサービスセンターでは、集団での画一のサービス提供に陥りがちですが、利用される方それぞれの個別への対応、また、心身機能の維持、向上をはかることや認知症予防につながるための働きかけが行えるようなプログラムづくりに取り組みます。地域のボランティア等を受け入れることにより、より活性化と地域への理解や協働へつなげます。

ホームヘルプセンターでは、地域住民とのつながりや働きかけの一つとして、活動で得た知識や技術を介護者家族や一般市民へ広め、自らの専門性を高めたり、自己研鑽することで、サービスの向上に努めます。

要介護者のみならず、取り巻く家族（介護者）が、地域で孤立してしまうことのないよう、地域への理解や介護者同士の支え合いのしくみづくりとして、同じ悩みを持つ者同士での交流会の開催や情報の提供の場づくりと支援できるネットワークの体制づくり、男性介護者や若年性介護の問題等の取り組みを進め、充実化を図ります。

介護予防として、「おたっしゃ応援事業」による生きがいや仲間づくりを地域のふれあいサロン活動とあわせて推し進めて、地域がよりいきいきとし、お互いに顔を見合わせて互いを確認しあえるような居場所づくりを進め、各地域へ広げていきます。

ふれあい福祉相談事業としては、一般市民による生活の不安や問題の改善につなげるために、様々な相談事業を継続的に実施し、早い段階での問題解決と暮らしへのサポートにつなげます。複雑多様化する相談への対応として、携わる委員の研修や連携を重視し、取り組みます。

福祉サービス利用援助事業においても、複雑化するケースへの対応とし、支援者の養成と近隣の市町村との連携および研修会を実施し、より支援を必要としている方に適したサービス提供が行えるように進めていきます。

こうした、それぞれの在宅福祉サービスを少しでも多くの方にしてもらえよう、働きかけも重視して考え、誰もが関心をもってもらえるように、地域とのつながりや連携を少しでも見いだせるよう検討し、取り組んでまいります。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 在宅サービス (ケアプランセンター・デイサービスセンター・ホームヘルプセンター)の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの提供 ・職員の資質向上 ・利用者と家族との関係づくり ・介護の理解と普及
② 介護予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での生きがい、仲間づくり ・ニーズの把握
③ ふれあい福祉相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談事業の普及 ・相談委員の研修の開催 ・専門相談体制の充実
④ 福祉サービス利用援助事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携体制の推進 ・専門員・生活支援員の研修会の開催

基本目標4 安定した生活づくり

【基本計画の柱2】各団体と連携した福祉活動の推進

《これからの取り組み》

地域で暮らす視覚障がいや身体障がいのある方を対象に、生活上困難となる問題を少しでも解消すること、また、地域のボランティアや市民との協働により支え合うことができる仕組みづくりとして、買い物支援や読み書き支援について実施してきましたが、まだまだ当事者のニーズがありますので、意見交換をはかりながら検討していきます。

道路点検については、まだまだ健常者の視点にたった整備をされているところもあり、継続的な活動を進めて、誰もが安心して利用できる道路、環境整備をお願いしていきます。回を重ねて、充実した実のあるものとするために、取り組んでいくとともに、地域へのバリアフリーに対する関心、意識を高め、理解していただけるよう周知もはかっていきます

近年、市内において様々な団体が発足し、その活動や目的も多岐にわたります。すばやく当事者のニーズを察知し、情報収集をはかるためにも、日頃からの関係が非常に重要であり、共に取り組むことで有効かつ効果的な活動となり、当事者団体や個人の社会参加へとつながるので、協働して活動を進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 社会的・文化的な活動への支援 事業の推進	・ 社会参加・地域参加促進のための環境づくりに向けた取り組み ・ 当事者団体と連携した福祉援助の推進

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

【基本計画の柱1】組織と財政の強化と充実

《これからの取り組み》

社協の財源は、社協会員として市民から納めていただく会費や団体・施設の会費、共同募金配分金や寄付等の自主財源と、行政からの地域福祉振興のための補助金や各種制度に基づく事業の委託費、そして、介護保険等の事業収入で構成されています。社協の活動は、営利を目的とせず、市民の理解を得ながら自主財源を確保し、地域福祉のための補助金を活用して福祉活動の基盤づくりや市民生活の向上をはかる一方で地域や市民による自主、自発的な活動を支援する等、福祉のまちづくりを進めます。

今の厳しい社会情勢を反映して、会費や共同募金配分金、バザー関係など、独自の活動をするための自主財源が減少傾向にあります。自主財源がいかに活用されているのか等周知不足のところもあり、創意工夫をこらし、市民や地域へ働きかけ、確保に努めます。

また、福祉課題や福祉制度が複雑多様化し、刻々と変化する中で、福祉に携わる者でもわかりにくくなってきています。福祉を利用する方々も、たくさんの専門家や支援者、事業所が関わるようになり、便利で安心できる場所もあれば、返って混乱することもあります。関わっているスタッフの所属する事業所等が異なっても、与えられた役割の中で、利用者本位のサービスを提供し、適切な対応や判断、そのための情報の共有ができるようしなければいけません。特に本会は、地域住民の様々な福祉ニーズを把握し、対応できる場合は行う、難しい場合は検討し、必要とされているものは試行的にでも進めていかなければなりません。そのためにも様々な立場の職員が集い、意見交換や情報の共有等しなければなりません。意識や技能、認識を高めるための研修も進め、市民に信頼される組織、運営をはかっていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 自主財源の確保	・ 社協会員の加入促進 ・ 共同募金会活動の推進
② 職員間、事務局・事業所間の連携強化	・ 職員研修の実施 ・ サービス調整チームの実施

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

【基本計画の柱2】 広報啓発活動の推進

《これからの取り組み》

社協だよりやインターネットを通して、本会の事業や活動を報告したり、ボランティアの募集、福祉活動への参加を呼びかけたり、相談事業の啓発に努める等、地域福祉の理解や活動への参加推進、情報提供等を通じて、市民生活の充実をはかっています。

しかし、啓発が不十分であるという指摘もあり、より多くの人にわかりやすく伝える工夫をすることが課題となっています。

社協活動や地域福祉への理解をはかるとともに、参加・協力していただけるようなわかりやすい啓発活動、取り組みを進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① わかりやすい市民向けの広報・啓発活動の推進	・ 社協だより、ホームページ等の内容の充実

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

【基本計画の柱3】 市との連携した地域福祉の推進

《これからの取り組み》

今日の複雑多様化する福祉課題に対応していくには、行政と民間が課題を認識し合い、各々の特徴や役割を活かし合い、補い合いながら共に取り組みを進めていかなければなりません。

市が策定した第2期計画において、本会が進めるべき役割についても記載されています。そうした内容を踏まえて、第2次活動計画を策定しています。

基本目標4 安定した生活づくり

【基本計画の柱1】市社協福祉サービス事業の充実

共有した理念や計画を進めていくためにも、市からの交付されている地域福祉の振興のための補助金を有効に活用し、取り組みを進めていきます。また、第2次活動計画を進めていく中で、市の要望するべき事柄や連携して取り組むべき事項が出てきた場合は、協議、提言するという形でも進めていきます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 市と連携した取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none">・市との懇談会の開催・地域福祉推進に対する取り組みの支援・市への提言

基本目標5 福祉を進めるための基盤強化

【基本計画の柱4】地域福祉活動計画の着実な実施

《これからの取り組み》

第1次活動計画を着実に実施するために、有識者や関係団体、役員で組織した推進委員会を設置し、各担当者、部署において行った事業評価について進捗評価を行ってきました。第2次活動計画においても同じ形で進捗管理を行い、計画の実現に向けて進めていきたいと考えています。そのためにも中間年にあたる平成27年度に中間評価を行うとともに、進め方についてもその前年度から検討していきたいと考えます。

《事業の柱と具体的な事業》

事業の柱	具体的な事業
① 地域福祉活動計画の推進	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動計画推進委員会の運営・中間評価の実施

[参考]

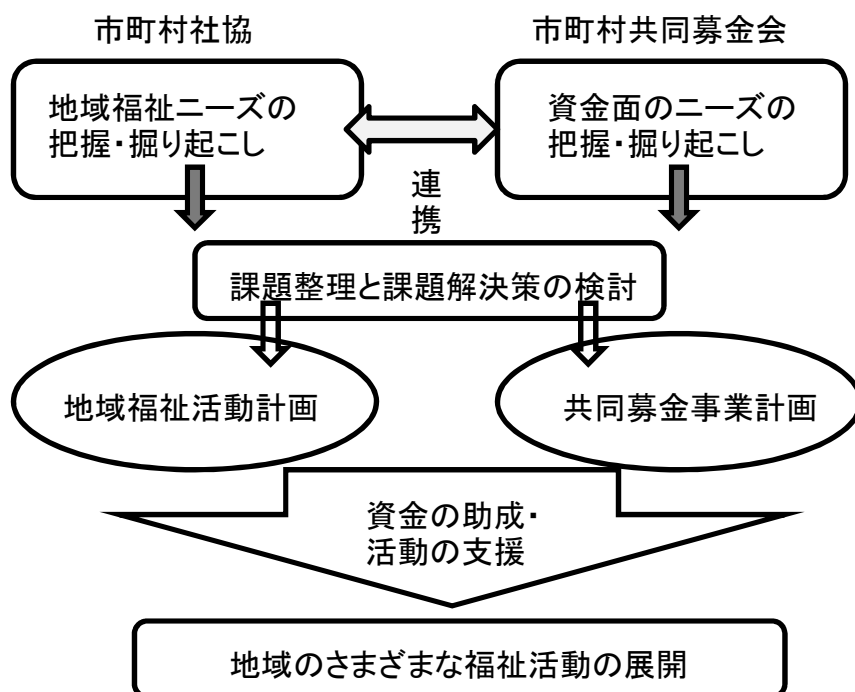


社会福祉協議会と共同募金会

社会福祉活動とその活動の貴重な財源となる共同募金との役割分担を明確化し、両者の機能を活かした活動を継続していくことが大切です。

しかし、毎年募金実績額が減少しているのが現状です。その理由として、募金活動の意義や募金の使途について、十分な周知と啓発が出来ていないのではないかと指摘されています。

社協は地域のニーズにこたえる福祉サービスや活動に取り組んでいること、共同募金会は、自分たちの住む地域の福祉のための資金面での支援活動に取り組んでいること、両者の機能や組織の違いについて、市民にわかりやすく伝え、地域の自治力を高めていく必要があります。



(一般募金配分金事業として)



花いっぱい運動

(歳末たすけあい募金配分金として)



ひとり親家庭クリスマス会

第3節 実施計画

1. 実施計画表の見方

<見開き 左ページ>

基本理念を実現していくための目標です。

【基本目標 1】 安心して暮らせる地域(まち)づくり

基本計画 の柱	実 施 計 画	
	事業の柱	具体的な事業
地域住民の 参加活動 の推	地域住民の参加と活動の推進	ふれあいサロン活動の充実
	小地域福祉活動を推進するた め体制の充実	研修事業の推進
		小地域福祉活動推進の交付

基本理念・基本目標を実現していくための柱です。各柱に実施計画が続きます。

本会が実施する具体的な事業を柱として整理しています。

本会が実施を計画している具体的な事業です。

各事業の進捗状況が分かるよう、年度ごとに「検討」「継続」「実施」を記したスケジュールです。

事業の実施に際して、5カ年で充実・推進をはかりたい点や事業についてまとめています。

<見開き 右ページ>

実 施 計 画				
計画実施の期間				
H25	H26	H27	H28	H29
				充実・推進をはかるところ
実施				継続的な取り組みの支援 未実施と地区への働きかけ
継続				社協活動や小地域福祉活動への理解と参加促進
継続				継続的、定期的な活動への支援と強化
継続	実施			小地域福祉活動や見守り活動への理解と連携

【基本目標 1】 安心して暮らせる地域(まち)づくり

基本計画 の柱	実 施	
	事業の柱	具体的な事業
地域住民の 参加と活動の 推進	地域住民の参加と活動の推進	ふれあいサロン活動の充実
	小地域福祉活動を推進するための体制の充実	研修事業の推進
		小地域福祉活動推進助成金の交付
福祉活動を推 進するための 体制づくり	区・自治会、民生委員・児童委員との連携	懇談会等の開催
	支部分会組織の基盤強化と意識の高揚	支部活動の推進
		懇談会の開催
日常的な見守 り活動の推進	地域見守り活動の推進	友愛活動等の推進
		災害時の互助体制づくり
	日常的な見守り活動の推進	ふれあい給食サービス事業の充実
		ふれあいテレフォンサービス事業の充実

計 画						
	計画実施の期間					充実・推進をはかるところ
	H25	H26	H27	H28	H29	
実施						継続的な取り組みの支援 未実施地区への働きかけ
実施						社協活動や小地域福祉活動への理解と参加促進
継続						継続的、定期的な活動への支援と強化
検討						小地域福祉活動や見守り活動への理解と連携
実施						地域間の意見交換や分会活動の推進
検討	実施					地域課題の把握 区・自治会、民生委員・児童委員との課題の共有と関係づくり
実施						高齢者や障がい者等要配慮者の地域社会からの孤立防止 地域住民同士の日常的な関係づくり
実施						緊急時、災害時の支援体制と日常的な関係づくり
継続						配食を通じた見守り活動として、地域における対象者の現状より、 受給対象者および選定基準の調整・検討の実施 会食会、試食会の開催による啓発や地域との交流の実施
継続						地域のニーズの把握 ボランティアと民生委員・児童委員との意見交換 ニーズの即したサービス提供に向けた体制づくり

【基本目標 2】 支えあいの心と担い手づくり

基本計画 の柱	実 施	
	事業の柱	具体的な事業
ボランティア の育成と参加 の促進	ボランティア活動の広報と啓発	多様な広報媒体の活用
	ボランティア活動のきっかけ づくり	ボランティアグループと連携しての講座の開催
		大学と連携したボランティア事業の推進
		男性を対象にしたボランティア養成講座の開催
	活動先の受け皿づくり	ボランティアグループへの加入促進に向けた取り組み
		個人ボランティア活躍の場の充実
ボランティア 活動基盤の 整備とコー ディネート機 能の向上	ニーズ把握と地域課題の掘り 起こし	ボランティアとの意見交換会の開催
		ボランティアニーズ把握ルートの確立
	コーディネート機能の充実	ボランティアコーディネーターの資質向上のための研修

計					画
計画実施の期間					充実・推進をはかるところ
H25	H26	H27	H28	H29	
継続					適切な機会、タイミングをはかって、様々な形で周知をはかる
継続					ボランティア活動へのきっかけを増やす ボランティアグループと実施しやすいやり方を調整して機会を増やす
検討		実施			若年層が参加しやすいプログラムの構築
継続					男性が参加しやすい講座づくりに努める 実際のボランティア活動につなげるためのフォローに力を入れる
継続					ボランティアグループの活動や成果が伝わるようPRし、関心や興味を高める
実施					ボランティアニーズにあわせ、個人ボランティアが活躍できるプログラムの構築をはかるとともに、登録する個人ボランティアへの連絡調整をはかる
実施					ボランティア活動を通じて、見えてきた地域課題などについて共有し、各々の役割等を踏まえて、課題解決に向けた協議を行う
検討	実施				地域や各種団体の集まりにおいて、京田辺市のボランティア活動の現状等の周知をはかることで、連携をとりやすい体制づくりを進める
継続					ボランティア活動の向上等に関する研修会などに積極的に参加し、コーディネーターとしての資質の向上を目指す。また他市町村社協職員との意見交換により、地域課題解決に向けた手法を学ぶ

【基本目標 2】 支えあいの心と担い手づくり

基本計画 の柱	実 施	
	事業の柱	具体的な事業
次世代の担 い手づくり	体験型福祉事業の充実	社会福祉施設体験学習事業の内容の充実
	市内教育機関との福祉活動の 推進	福祉協力校事業の充実
		学校における福祉学習授業の取り組み支援
		情報交換の実施
災害時の支 援体制の推 進	災害ボランティアセンターの体 制の推進	災害ボランティアの確保と育成
		災害ボランティアセンター運営にかかる備品の整備
		災害ボランティアセンター設置・運用研修の開催と手引きの更 新

計 画						
	計画実施の期間					充実・推進をはかるところ
	H25	H26	H27	H28	H29	
継続						毎年反省会を実施し、円滑な運営について検討・実践する 参加資格の拡大をはかる
継続	検討	実施				助成金額や申請資格等を見直し、学校における福祉教育を充実する 取り組みを支援する
継続						次世代の担い手の育成のため、福祉教育の充実をはかる
実施						福祉教育や学習方法等学校やボランティア、ゲストティーチャーが共有し、意見交換する場を設ける
継続						災害ボランティアセンターを円滑に運営するための災害ボランティアの 事前登録者の募集 関係機関とのネットワークづくり
実施						災害ボランティアセンターの運営のための備品の整備
継続						運営スタッフとして携わる事前登録者のボランティアの養成とスキルア ップのための研修会開催 運営マニュアル(手引き書)の見直しと更新

【基本目標 3】 組織的なつながりと活動の強化

基本計画 の柱	実 施	
	事業の柱	具体的な事業
当事者団体の活動と組織化支援	会員の拡大と組織化の支援	当事者団体との懇談と活動支援
	当事者の自主的・主体的活動や地域に向けた取り組みの支援	当事者団体による活動の支援
		当事者団体活動助成金の交付
ボランティアグループの組織化推進と関係の強化	ボランティアグループの組織強化	ボランティアセンター機能(グループ支援)の充実
		ボランティアグループ等活動助成金の交付
		当事者団体とボランティアの関係づくりとその推進
		スキルアップのための研修の実施
	ボランティア連絡協議会の組織強化	情報交換のための交流会の開催
		研修会の開催
		ボランティア連絡協議会への助成金の交付
社協と関係機関、団体との連携	福祉施設との協働事業	高齢者の閉じこもりの予防と仲間づくりの活動の推進
		要支援内容の把握と関係づくり
企業、大学等との関係づくり	企業との関係づくり	市内各企業等への働きかけ
		社協だよりの配布
	大学との関係づくり	同志社大学・同志社女子大学との関係づくりの推進

計 画					
計画実施の期間					充実・推進をはかるところ
H25	H26	H27	H28	H29	
継続					他市町村の当事者団体や組織と懇談することで、会員拡大につながる具体的な活動や方法について検討する
継続					今後、団体活動の活性化に伴い、様々な内容の支援が必要となることが考えられ、ボランティア派遣など適切な対応をする
継続					事業内容が明確にわかる写真等に書類の添付等を徹底し、団体の活動内容の把握、進言等を行い、市民向けの啓発も行っていく
検討		実施			ボランティアグループの活動の活性化や組織強化のための研修 ボランティアグループ同士のつながりの強化
継続					厳正かつ適正な助成金の交付 助成金の有効活用
検討	実施				対象者の枠を超えて、お互いに交流できるような企画の立案と内容の工夫をはかる
検討			実施		ボランティア一人ひとり、自分達の活動を見直し、活性化するような研修会の検討、実施
検討		実施			ボランティアやグループが増え、互いの活動を知り、活用し合い、高まるような催しを実施する
継続					研修会を通じて、登録するボランティア同士が横のつながりを持ち、ボランティア連絡協議会活動の強化につなげていく
継続					助成金の交付を通じて、会の活性化、運営方法や取り組み内容についての検討・協議
継続					ひとり暮らし高齢者の交流事業やひだまりの会などを活用した高齢者の参加促進 施設の機能や専門性をさらに活かした楽しみの提供
検討		実施			施設活動におけるボランティアの派遣や活動について意見交換し、互いの活動が高まるようにする
	検討		実施		市内各団体、地域役員等とのつながりを有効活用するなど、市内企業との関係づくりのための具体的な方法を検討する。
実施					社協だより送付先の企業にアンケートを同封し、感想等を求める賛助会員や募金協力のない企業に対して働きかけについて具体的な検討
検討		実施			地域や活動を進めていく上で支援や連携が必要な具体的な取り組みを提示し、意見交換等をはかっていく

【基本目標 4】安定した生活づくり

基本計画 の柱	実 施		
	事業の柱	具体的な事業	
市社協福祉 サービス事業 の充実	在宅サービスの充実 ケアプランセンター デイサービスセンター ホームヘルプセンター	介護の理解と普及	
		利用者と家族との関係づくり	
		職員の資質の向上	
		介護保険サービスの提供	
		関係機関との連携の推進	
	介護予防事業の推進	ニーズの把握	
		地域での生きがいづくり	

--	--	--	--	--	--

計 画						
	計画実施の期間					充実・推進をはかるところ
	H25	H26	H27	H28	H29	
実施						要介護者、家族、一般市民への情報提供と技術の伝達 介護講座、認知症サポーター養成講座の開催と啓発
実施						利用者と介護者との関係づくり コミュニケーションの場の提供 介護者リフレッシュ、交流会などを通じた介護者同士のネットワークの 推進と個々の問題解決に努める
継続						専門研修へ参加し、専門職としての意識を高める 職員間の情報交換、各センター内での会議、勉強会の実施
継続						利用者の立場に立ったサービスの提供 センター間の情報交換と協力体制の充実 地域とのつながりづくりの検討
検討						地域貢献へつなげるための市内事業所との連携の推進
検討						介護保険制度外のニーズ把握 必要な支援につなげるとともに、市民へ周知する
継続						これまでのふれあいサロン活動の支援を継続 さらに新しい地域に活動の幅を広げていく

【基本目標 4】安定した生活づくり

基本計画 の柱	実 施	
	事業の柱	具体的な事業
市社協福祉 サービス事業 の充実	ふれあい福祉相談事業の充実	専門相談員体制の充実
		相談委員の研修の開催
		総合相談事業の普及
	福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)の 充実	専門員・生活支援員の研修会の開催
		関係機関との連携体制の推進
各団体と連携 した福祉活動 の推進	社会的、文化的な活動への支 援事業の推進	当事者団体と連携した福祉援助活動の推進
		社会参加、地域参加促進のための環境づくりに向けた取り組み

計 画					
計画実施の期間					充実・推進をはかるところ
H25	H26	H27	H28	H29	
継続					社会の状況や相談内容から、より問題解決につながる専門相談体制を検討
継続					適切な相談対応ができるために知識の向上をはかる
継続					社協だより、広報きょうたなべ、新聞等で啓発する
継続					利用者に適切な対応などができるように近隣市町村社協と合同で研修会を開催する
継続					支援がスムーズに進められるよう、関係機関等とのネットワークを強化する
検討		実施			読み書きサービス事業及び買い物支援の活動などこれまでの事業について、利用及び効率的な観点から
実施					定期的に、また継続的に実施していく 関係団体等と協力し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指す

【基本目標 5】福祉を進めるための基盤強化

基本計画 の柱	実 施	
	事業の柱	具体的な事業
組織と財政の 強化と充実	自主財源の確保	社協会員の加入促進
		共同募金活動の推進
	職員間、事務局・事業所間の 連携強化	職員研修会の実施
		サービス調整チーム会議の実施
広報啓発活 動の推進	わかりやすい市民向けの広 報・啓発活動の推進	社協だより、ホームページ等の内容の充実
市との連携し た地域福祉の 推進	市と連携した取り組みの推進	市との懇談会の開催
		地域福祉推進に対する取り組みの支援
		市への提言
地域福祉活 動計画の着 実な実施	地域福祉活動計画の推進	地域福祉活動計画推進委員会の運営
		中間評価の実施

計 画						
	計画実施の期間					充実・推進をはかるところ
	H25	H26	H27	H28	H29	
実施						地域や社協活動と連動した地域や住民への周知 分会活動費の有効活動の促進
実施						共同募金活動の目的や用途を広める 配分の仕方や用途の見直し
継続						常に市民の立場に立ったサービス、事業展開に努めていくための 研修の実施
実施						事務局、各事業所の職員で構成し、定期的に集まり、業務に関する ことや福祉課題などそのとき課題と感じたことなどテーマを設けて話 し合い、共有する
継続						新しい情報の発信(タイムリーな情報提供) 全戸配布だけでなく、様々な催しを機会とした情報の発信
実施						第2期京田辺市地域福祉計画と第2次地域福祉活動計画の進捗状 況に関して適正な時期に意見交換をはかる
継続						市民ならびに地域における福祉活動を推進するための体制や活動 を向上するための「地域ふれあい福祉推進事業」の補助金の継続 を求めていく
実施						市民及び地域福祉活動を推進していく中で、公的機関の役割を発 揮してほしい所に関して、提言をする
継続						地域福祉活動計画の年度毎の自己評価と委員会評価
	検討	実施				平成26年度に中間評価の進め方について検討し、3年目にあたる 平成27年度に中間評価を行う

第4節 重点事業

これまでの活動を振り返り、また、これからの活動を考えて、第1次活動計画と同様に最重要課題に対応する事業として取り上げ重点的に取り組む事業を設定しました。「小地域での見守り活動の仕組みづくり」、「男性ならびに若い世代のボランティアの育成と参加の促進」、に加え、「社協活動の周知と活動基盤の強化」、この3つを掲げ、他の実施計画とあわせて、地域福祉、市民生活の向上をはかります。

重点事業1 小地域での見守り活動の仕組みづくり

(1) 目 標

前回の活動計画と同様に小地域（分会）の単位で、要配慮者に対する日常的な見守り活動を進めていきます。核家族化が進み、単身のもしくは高齢者のみの世帯が増えています。障がいのある方や子どもたちも含め、地域社会において孤立することなく、日常生活を安心して送れること、また、緊急時や災害時支援のために、同じ地域の住む市民同士が助け合えるつながりがある地域というのは大変心強いものです。そのためにも、友好的人間関係、いざという時に適切な対応をするためにも個人情報把握することは、とても大切な作業です。

前回の取り組みを振り返って、見守り活動の必要性を多くの人が感じているものの個人情報の適切な扱いに対する意識、他機関、組織との共有の仕方、仕組みづくりへの不安があり、障壁となるところがありました。区・自治会活動での適正な扱い方や管理に関して、また要配慮者との信頼のある関係づくり等について、普段進めている区・自治会活動、もしくは今後進められる地域防災活動の延長線上で展開できるところをしっかりと周知をし、一緒に広げていくよう努めていきます。

(2) 主な活動内容

- ① 見守り活動の必要性等の周知、広報
 - ・見守り活動の進め方について
 - ・研修会の開催等
- ② 具体的な活動についての提案や支援
 - ・対象者の把握方法等（手上げ方式や同意方式等）
 - ・要配慮者の同意や個人情報取得のためのカードづくり等
 - ・個人情報の扱い方などについての話し合い
 - ・訪問による声かけ、集いの開催等

③ 緊急時、災害時支援体制づくりの支援

- ・必要に応じて、関係者および機関への連絡
- ・情報の交換（要配慮者の情報の交換や対応などについて意見交換をはかる）
- ・緊急時、災害時における対応や訓練などの支援

（３）見守り活動における対象者の把握方法について

① カード（調査票）を作成し提出してもらう（手上げ方式）

・声かけや回覧、区・自治会の広報を通じて、見守り活動の趣旨と個人情報を集める方法、目的、活用方法等を周知し、要配慮者本人自らの提出を求める方法。例えば、広報で周知し、あわせて住所、氏名、年齢とともに緊急連絡先などを記入するカードを配布し、本人から提出してもらうという形。それらの情報を基に、定期的な訪問や声かけ等を行う。

② 各戸、調査活動をする（同意方式）

・日常生活などにおいて何らかの支援が必要と思われる要配慮者を、直接社協関係者や自治会関係者、民生委員・児童委員が個別に、趣旨説明や個人情報の取得などについて同意を得て、活動につなげていくこと。

③ その他

主に行政機関が主導する方法として「関係機関共有方式」があります。地方公共団体の個人情報保護条例における保有個人情報の目的外利用・第三者提供に関する規定を活用し、配慮者本人の同意を得ず、平時から保有する要配慮者情報を、緊急時や災害時に、生命等を守るために、区・自治会や地域防災組織、民生委員・児童委員等身近な地域の支援を担う役割、関係者のみに提供し、円滑な支援体制のために共有している手段をとるところもあります。こうしたやり方は、自治会等の住民組織と連携して行われています。

〔参考文献〕 「地域福祉の推進と個人情報」（京都府社協）

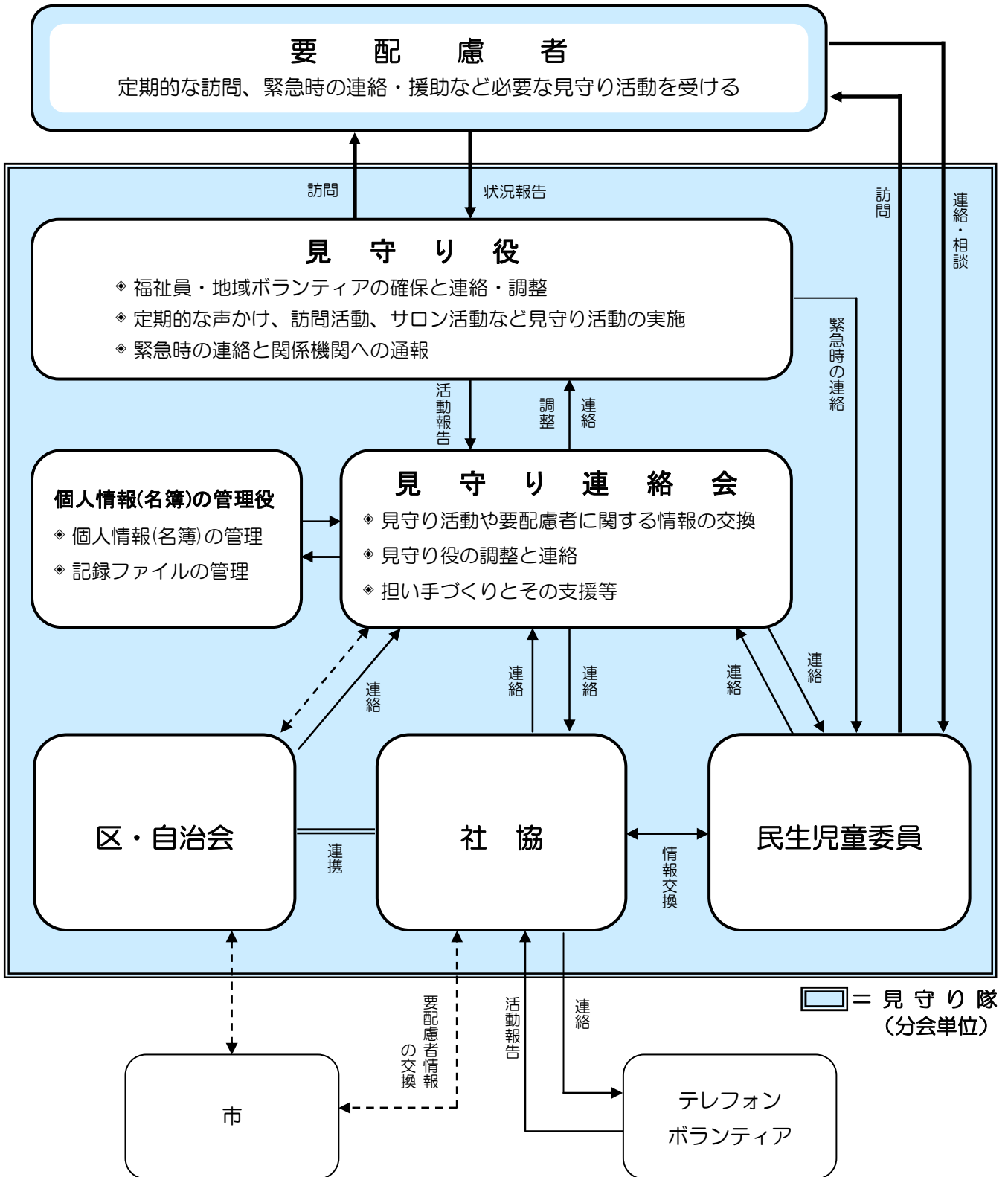
※ 社協で進める見守り活動において個人情報の取得に関しては、原則要配慮者の同意方式で①・②で進めます。

（４）個人情報の取り扱いについて

要配慮者の個人情報を把握することは、見守り活動を有効に進めていく上で、とても大切な取り組みです。

地域福祉の活動を通じて把握する個人情報については、対象者に対して利用目的等を明示し、同意を得た上で取得し、その目的以外に利用することがないように関係者で適切な取り扱い、徹底した管理を行います。

図表3-1 見守り活動のネットワークイメージ図（活動例）



(←--→ は、現在検討されている災害時の支援・連絡体制を想定したものです。)

重点事業2 男性ならびに若い世代のボランティアの育成と参加の促進

(1) 目 標

第1次活動計画を引継いで進めていきます。男性や若い世代の方々を対象としてボランティア活動への参加促進をはかり、ボランティア活動の活性化に向けた取り組みを行うことで、ボランティア活動者の担い手不足や高齢化の解消をはかり、多様な依頼にも対応できる基盤を整えます。

(2) 取り組みについて

① 男性ボランティアの育成・確保

- ・男性の関心が得られるような内容のボランティア講座を企画し、広報にも工夫を凝らしていきます。
- ・男性が参加したいと感じるようなボランティア活動とはどのようなものか、様々な機会をとらえて情報収集し、男性のボランティア参加を促していきます。

② 学生ボランティアの育成・確保

- ・市内の高校・大学と連携したボランティア活動を企画、開催していきます。実際のボランティア活動を知ってもらうとともに、学生という若さや行動力を活かした活動やきっかけづくり、情報提供等も進めていきます。

③ 比較的若い世代のボランティア育成と参加の促進

- ・ボランティアグループと連携して、誰もが参加できるもの、入門の講座、グループの活動の中で養成してもらう等、様々な形で取り込みがはかれるよう進めていきます。
- ・ボランティア情報を様々な形で発信し、そうした活動に共感するボランティアを発掘し、活動参加へとつなげていきます
- ・ボランティア活動をするうえでの不安を少しでも解消するため、ボランティア保険の情報等を積極的に提供していきます。

重点事業3 社協活動の周知と活動基盤の強化

1 目 標

小地域福祉活動やボランティア活動、市民生活の向上等地域福祉を推進する上で、活動基盤である社協会員の加入や年2回の共同募金活動等を進めていますが、年々減少してきています。その要因として、「社協会員募集」や「共同募金活動」の趣旨、集めた財源の用途と社協及び地域福祉事業にどのように活用されているのかについて、支え手である市民と、支援者である区・自治会等の住民組織に対し、伝わっていない面があるのではという指摘が、多様面から寄せられています。

会員の募集や共同募金運動で集まった財源は、各分会および一部の自治会などの福祉活動として還元しており、このまま減少が続くと、これまで培い、発展してきたふれあいサロンや敬老活動等地域で進められてきた活動にも影響してきます。

市民や地域への理解をはかることが地域福祉の第1歩であり、会員加入や共同募金への協力へとつながっていきます。周知方法等原点に戻って改めて見直し、市民の皆様の支持が得られるような広報、啓発活動に努めていきます。

2 取り組みについて

・定期的に発行する「社協だより」やホームページ、社会福祉センターの掲示板等様々な媒体を活用して、会費や募金の目的、用途についてわかりやすく周知する。

・ボランティアふれあいまつり等の催しも活用する。

・助成金の交付や募金活動で集めた地域貢献活動への配分金にあたって、社協地域組織や区・自治会などの住民組織への会合等でアピールする。

資料編

1. 第2次地域福祉活動計画策定委員会
設置要綱
2. 第2次地域福祉活動計画策定委員会
委員名簿
地域福祉活動計画推進委員会委員名簿
作業部会名簿
3. 各委員会・作業部会の会議日程と内容一覧
4. ボランティアに関するアンケート調査
集計結果
5. 京田辺市社会福祉協議会の沿革
6. 用語集

資料1 社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 第2次京田辺市地域福祉活動計画（以下、「活動計画」をいう。）の策にあたり、幅広く意見を求め、活動計画を円滑に推進するために、地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会は、地域福祉活動計画の策定及び実施に関して必要な事項を調査協議し、会長に具申する。

(組織)

第3条 委員会は、20名以内で構成する。

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者の内から、京田辺市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）会長が委嘱する。

- (1) 地域福祉活動計画推進委員
- (2) 市社協地域役員
- (3) 社会福祉関係団体
- (4) 福祉施設、事業者関係、団体
- (5) 社会福祉関係住民団体
- (6) 学識経験者
- (7) 社会福祉行政機関
- (8) その他、会長が適当と認める個人及び団体の代表

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、1年以内とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役職によって委嘱された委員については、前項の規定に関わらず、その職を辞して解くものとする。

(会 議)

第7条 委員会は必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 第1回委員会の会議の招集は、前項の規定にかかわらず、市社協会長が行う。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外のものの参加を求め、意見を聞くことができる。

(地域福祉活動計画推進委員会)

第8条 活動計画の策定を円滑に進めるために、第1次地域福祉活動計画の進捗評価などを行ってきた地域福祉活動計画推進委員会において、必要な資料の収集、調査及びその他の各種研究を行う。

(作業部会)

第9条 活動計画の円滑な作業を進めるために、作業部会を設置することができる。

(事務局)

第10条 委員会の事務は、市社協ふれあい福祉課において処理をする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員会の議を経て、委員長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

資料2 第2次地域福祉活動計画策定委員会委員 名簿

(任期 平成24年6月1日～平成25年3月31日)

委員長 永田 祐
副委員長 大串 熙

(敬称略・順不同)

氏名	選出区分	団体名等
大串 熙	地域福祉活動計画推進委員	社協副会長
服部卯之輔	〃	本会登録ボランティア
小林 弘	社会福祉関係団体	市老人クラブ連合会
水山 良子	〃	民生児童委員協議会
高岡 壽子	〃	〃
玉嶋 久興	〃	市身体障害者協会
中瀬 晃子	〃	ボランティア連絡協議会
徳村 初恵	〃	〃
中川 雅寛	社会福祉関係住民団体	市政協力員連絡協議会
米野 充宏	福祉施設、事業者関係	市障害者生活支援センター
村松 勉	社協地域役員	社協地域役員
市川 之司	〃	〃
齊藤 廉男	〃	〃
長田 都志子	社会福祉行政関係	京田辺市社会福祉課
渡邊 一真	社会福祉関係団体	京都府社会福祉協議会
永田 祐	学識経験者	同志社大学社会学部准教授

地域福祉活動計画推進委員会委員 名簿

(任期 平成23年7月1日～平成25年3月31日)

委員長 永田 祐

副委員長 小田 壽樹

(敬称略・順不同)

氏 名	選 出 区 分	団 体 名 等
大串 熙	社会福祉協議会理事	京田辺市社協副会長
吉永美智江	〃	〃 (平成24年4月17日まで)
水山 良子	社会福祉関係団体	民生児童委員協議会
玉嶋 久興	〃	市身体障害者協会会長
中瀬 晃子	〃	ボランティア連絡協議会
齊藤 廉男	〃	本会地域役員 (河原支部長)
小田 壽樹	社会福祉施設	(社福) 幸生福祉会理事長 (平成24年3月まで九十九園施設長)
服部卯之輔	学識経験者	本会登録ボランティア
永田 祐	〃	同志社大学社会学部准教授

第2次地域福祉活動計画策定作業部会 名簿

氏 名	部 署
加藤 誠	事務局ふれあい福祉課
笹山 典孝	〃
木村 陽子	〃
山田 日和	〃
木村 圭子	在宅サービス課ホームヘルプセンター
堀口 友紀	在宅サービス課ケアプランセンター

資料3 各委員会及び作業部会の会議日程と内容一覧

日 程	主 な 内 容
第1回策定委員会 平成24年6月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定委員会の立ち上げ ○ 策定作業の進め方 ○ 作業部会の設置
第1回作業部会 平成24年6月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作業部会の役割と運営についての説明、合意 ○ 第2次地域福祉活動計画の策定の進め方について
第2回作業部会 平成24年6月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役員研修の実施について ○ 職員を対象にしたヒアリングの実施についての検討 ○ 自己評価（総括）について
第3回作業部会 平成24年7月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回の協議事項の続き <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員研修の実施について ・ 職員を対象にしたヒアリングの実施についての検討 ・ 自己評価（総括）について ○ ボランティア・ワークショップの実施要領等の検討
テレフォンボランティアサークル「たんぽぽ」との懇談 平成24年7月6日(火)	<p>主にひとり暮らしの高齢者を対象に電話による安否確認や話し合い相手として活動に携わっている。対象者との話しや日々の活動の中で感じる事等について意見交換を行い、第2次活動計画の策定につなげるため、「たんぽぽ」の協力を得て実施。</p>
第4回作業部会 平成24年8月3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の予定について ○ 自己評価表と総括の進め方について ○ ボランティア・ワークショップの実施について
第5回作業部会 平成24年8月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価と総括について ○ ヒアリングの実施について
第2回策定委員会 平成24年8月31日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価表と総括について ○ 今後の予定
ボランティア・ワークショップの実施 平成24年9月10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告…第1次地域福祉活動計画の活動とその成果、課題について ○ グループ討議と発表 参加者 34名

日 程	主 な 内 容
第 6 回作業部会 平成 24 年 9 月 13 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の草案づくり ○ ヒアリングの実施について
社協職員ヒアリング 事務局 平成 24 年 9 月 19 日 9 月 24 日 ホームヘルプセンター デイサービスセンター 9 月 26 日 ケアプランセンター 9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヒアリングの内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総括表について ・ 過去担当者として、取り組んできたこと ・ まとめられた総括表の内容について ・ 日々の業務で感じること ・ 社協として取り組んでいかないといけないこと
第 1 回地域福祉活動計画推進委員会 平成 24 年 9 月 28 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の素案について <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本目標、基本計画、基本計画の柱の内容について ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成内容について <ul style="list-style-type: none"> ・ 目次について
第 7 回作業部会 平成 24 年 10 月 3 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の内容（構成）について ○ 第 2 次地域福祉活動計画の草案づくりに向けて <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動計画推進委員会の協議内容の報告 ・ ボランティア・ワークショップの報告 ・ 職員対象のヒアリングの報告
第 8 回作業部会 平成 24 年 10 月 10 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 1 回ボランティア・ワークショップのふり返りと、第 2 回ワークショップの進め方についての検討
第 3 回策定委員会 平成 24 年 10 月 19 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成（目次） ○ 第 2 次地域福祉活動計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本目標について ・ 基本計画の柱、実施計画について目次（構成内容）について
第 9 回作業部会 平成 24 年 11 月 7 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成について

日 程	主 な 内 容
第 10 回作業部会 平成 24 年 11 月 30 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成について <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 次地域福祉活動計画の目次（案）について ・ 第 1 次地域福祉活動計画の総括（第 1 章第 2 節）のまとめ方について ・ 第 2 次地域福祉活動計画の基本計画と実施計画（第 3 章第 1 節と第 2 節— 1， 2 と 3 の一部）の構成について
第 11 回作業部会 平成 24 年 12 月 11 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成について <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章の構成について ・ その他の構成について
第 12 回作業部会 平成 24 年 12 月 25 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成について <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章の構成について ・ その他の構成について ○ 5 カ年の活動内容について ○ 今後の予定について
第 13 回作業部会 平成 25 年 1 月 10 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成について <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章の構成について ・ その他の構成について ・ 説明が必要な用語について ・ 地域への提言（第 2 章第 2 節— 2）について
第 2 回地域福祉活動計画推進委員会 平成 25 年 1 月 18 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画の構成内容について <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 章と第 1 次地域福祉活動計画の総括の内容について ・ 第 2 章や第 3 章（基本目標、基本計画とその柱、実施計画等）の内容等の検討、
第 14 回作業部会 平成 25 年 1 月 25 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉活動計画の構成について <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回地域福祉活動計画推進委員会での指摘事項等について ○ 地域への提言についてのまとめ ○ 用語集のまとめ方について
第 15 回作業部会 平成 25 年 2 月 14 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概要版の構成について ○ 用語集の作成について ○ その他
第 4 回策定委員会 平成 25 年 2 月 28 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 次地域福祉活動計画書（案）について ○ 第 2 次地域福祉活動計画概要版の構成（案）について

資料4 ボランティアに関するアンケート調査集計結果

調査趣旨

若年層の実状について調査し、ボランティア及びボランティア活動に対してどのように考え、どのような関わりを持っているのかなどを把握することで、若い世代がボランティア活動を始めるきっかけとなるようなボランティアプログラムの構築や担い手の確保等の取り組みにつなげる。

アンケート開始

平成22年10月18日(月)

有効回答者数

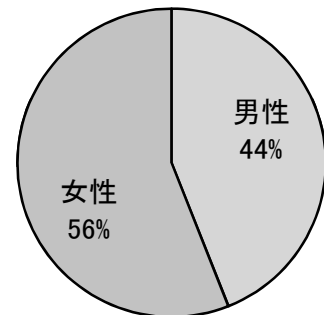
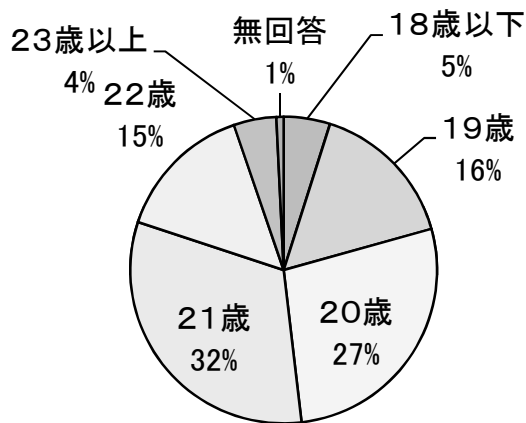
266名

問1 年齢と性別を教えてください

年齢	18歳以下	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳以上	無回答
人数	13	42	73	85	39	12	2

性別	男性	女性
人数	117	149

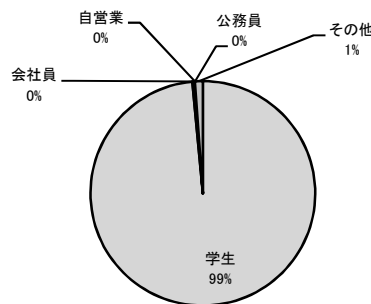
合計
266



問2 あなたの生活サイクルについてお伺いします

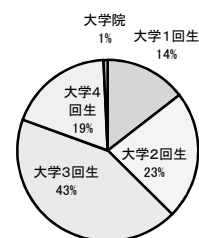
職業は何ですか

回答	人数
学生	262
会社員	1
自営業	0
公務員	0
その他	3



学生の内訳

回答	人数
大学1回生	38
大学2回生	60
大学3回生	113
大学4回生	49
大学院	2

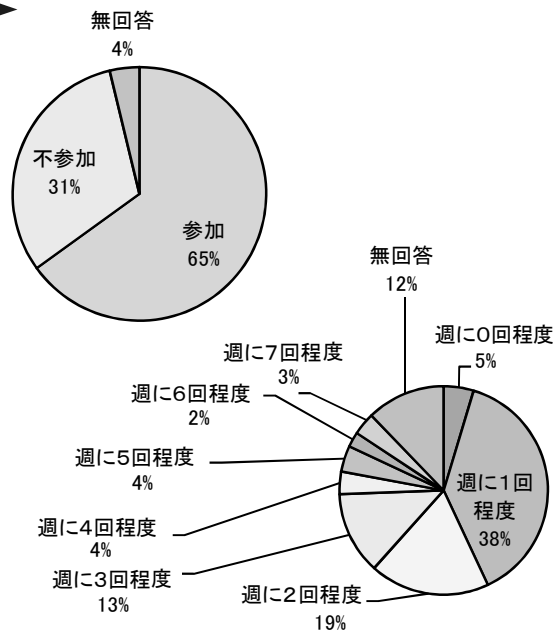


部活・サークルに参加していますか

回 答	人 数
参加している	173
参加していない	83

参加している頻度

回 答	人 数
週に0回程度	8
週に1回程度	66
週に2回程度	32
週に3回程度	22
週に4回程度	6
週に5回程度	7
週に6回程度	4
週に7回程度	6
無回答	21

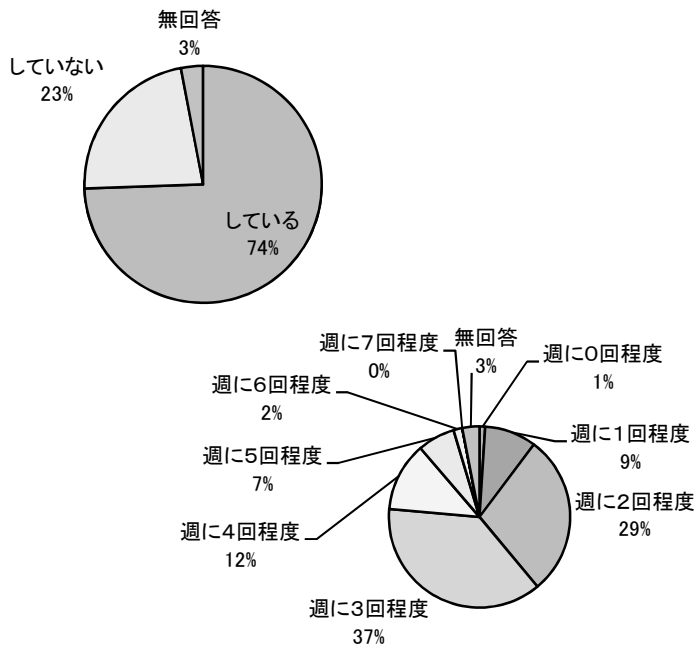


アルバイトをしていますか

回 答	人 数
している	198
していない	60

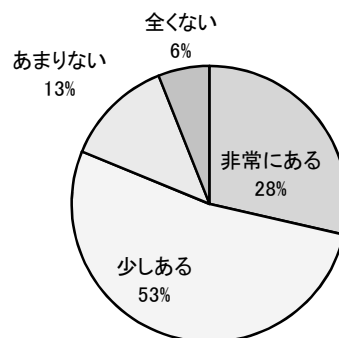
している頻度

回 答	人 数
週に0回程度	2
週に1回程度	8
週に2回程度	56
週に3回程度	73
週に4回程度	24
週に5回程度	13
週に6回程度	3
週に7回程度	0
無回答	6



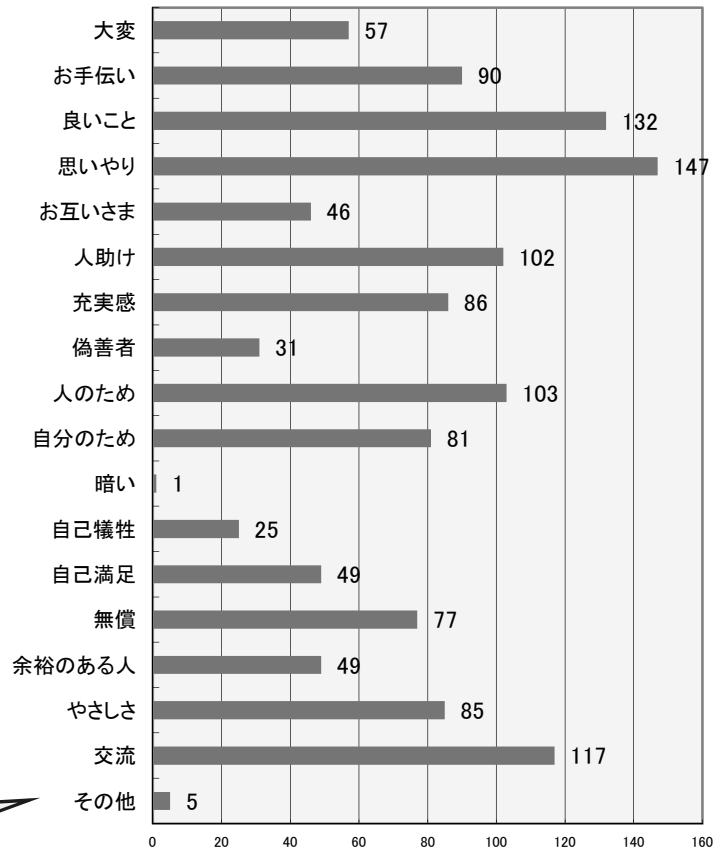
問3 あなたはボランティア活動への参加に関心がありますか

回 答	人 数
非常にある	76
少しある	140
あまりない	34
全くない	16



問4 ボランティアと聞いてどんなイメージを持ちますか（複数回答可）

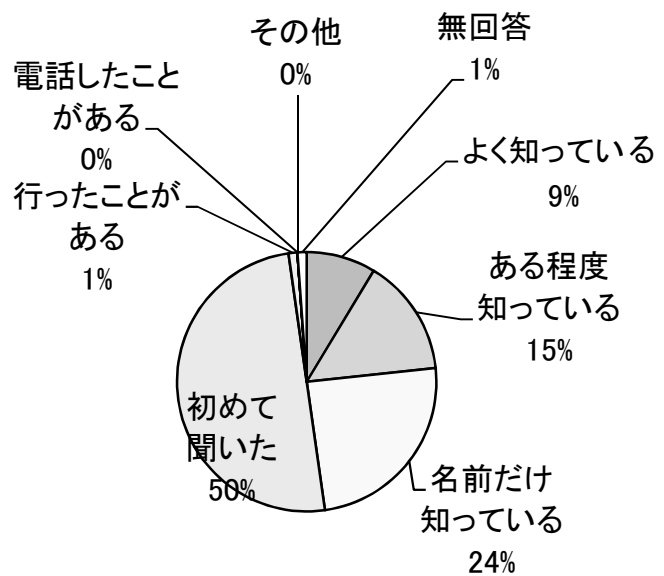
回 答	人 数
大変	57
お手伝い	90
良いこと	132
思いやり	147
お互いさま	46
人助け	102
充実感	86
偽善者	31
人のため	103
自分のため	81
暗い	1
自己犠牲	25
自己満足	49
無償	77
余裕のある人	49
やさしさ	85
交流	117
その他	5



・勉強

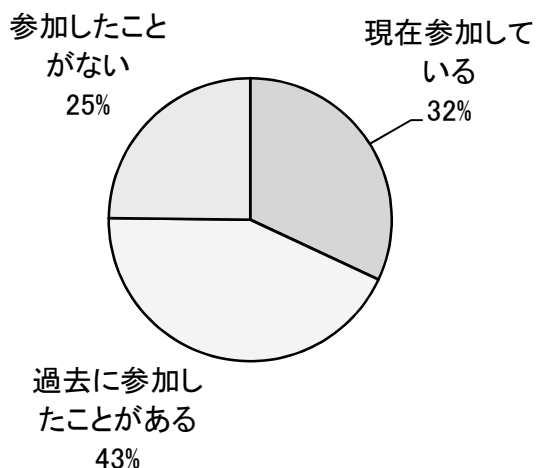
問5 「社会福祉協議会ボランティアセンター」を知っていますか

回 答	人 数
よく知っている	23
ある程度知っている	39
名前だけ知っている	65
初めて聞いた	133
行ったことがある	3
電話したことがある	0
その他	0
無回答	3



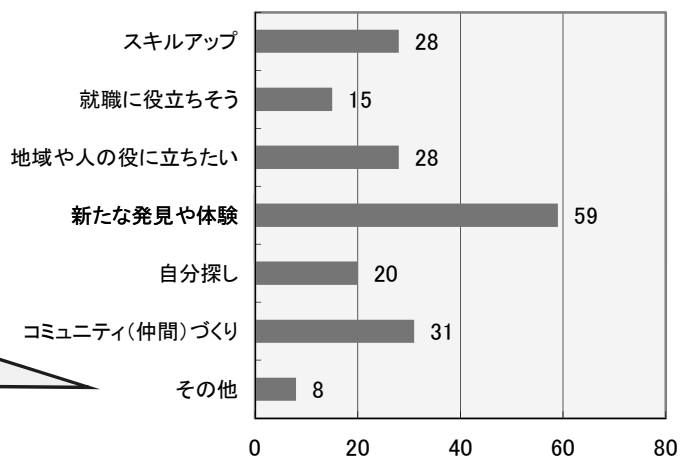
問6 あなたは今までにボランティア活動に参加したことがありますか

回答	人数	
現在参加している	85	⇒問7へ
過去に参加したことがある	115	⇒問12へ
あまりない	66	⇒問17へ



問7 ボランティア活動を行っている目的は何ですか（複数回答可）

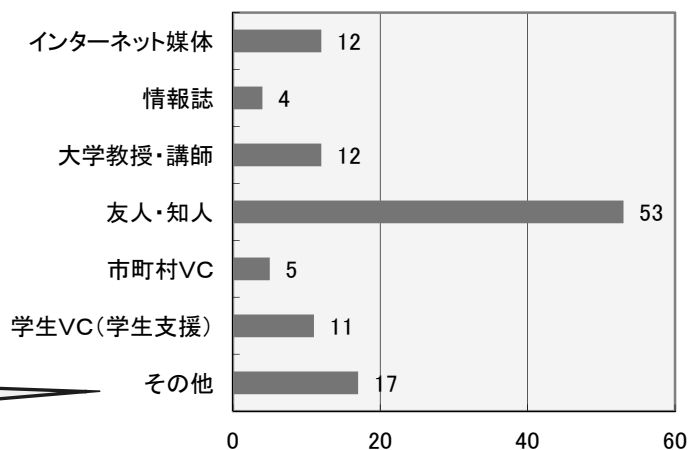
回答	人数
スキルアップ	28
就職に役立ちそう	15
地域や人の役に立ちたい	28
新たな発見や体験	59
自分探し	20
コミュニティ(仲間)づくり	31
その他	8



- ・興味があったから
- ・様々な見聞を実践的に身につける
- ・楽しいから(×3)
- ・なんとなく(×2)

問8 どのようにして情報を収集していますか（複数回答可）

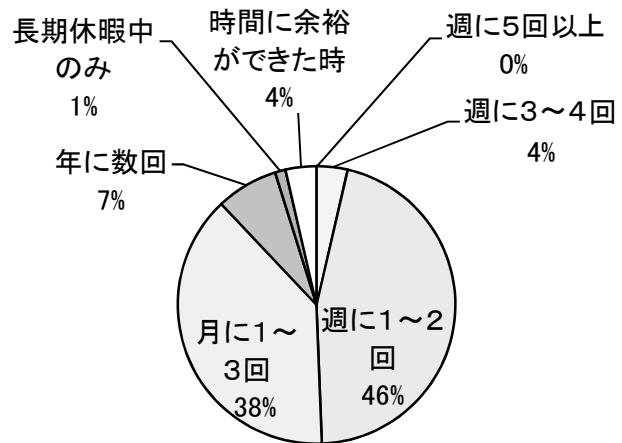
回答	人数
インターネット媒体	12
情報誌	4
大学教授・講師	12
友人・知人	53
市町村VC	5
学生VC(学生支援課)	11
その他	17



- ・サークルを通して(×15)

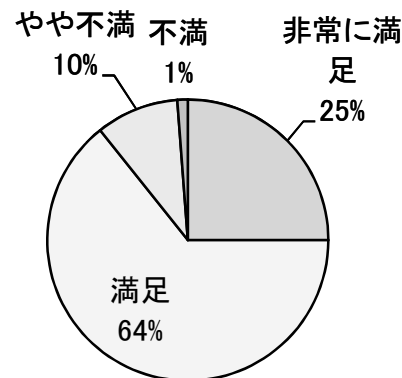
問9 どのくらいの頻度でボランティア活動を行っていますか

回 答	人 数
週に5回以上	0
週に3～4回	3
週に1～2回	38
月に1～3回	32
年に数回	6
長期休暇中のみ	1
時間に余裕ができた時	3



問10 現在の活動に満足していますか

回 答	人 数
非常に満足	21
満足	54
やや不満	8
不満	1



その理由は

<「非常に満足」と回答した方の理由>

- ・内容が充実しているから。
- ・自分のやりたいことができるから。
- ・活動に行くのがとても楽しいから。
- ・子どもと接するスキルがついてやりがいがある。
- ・楽しいし、勉強になる。
- ・様々な人の価値観や文化について触れられたから。
- ・楽しいし、やりがいがある。定期的に行っているが、行けない時にさみしくなります。
- ・充実感があるから。
- ・やりがいがあるから。
- ・とても貴重な様々な体験ができているため。
- ・自分の居場所になっている。

<「満足」と回答した方の理由>

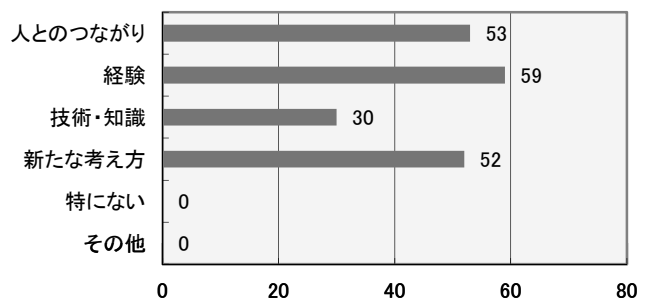
- ・利用者との関わりが深い。
- ・様々な交流ができ、ネットワークが広がったため。
- ・様々な人と交流でき、豊かな知見を実践的に得られるから。
- ・月にいくつかのボランティアをやって、視野が凄く広がった。それでも現状のままでなく、もっといろいろなことがやりたい。
- ・やりがいがあるから。
- ・自分の知らないことを知れるから。
- ・楽しいし学ぶことが多いから。
- ・もっとボランティア活動をしたい。
- ・自分なりの全力を出せていると思うから。
- ・とてもやりがいがあり、自分のためになるので。
- ・様々な人とつながりを作れて楽しい。
- ・いろいろな経験ができ、交流ができているので。
- ・人と人とのつながりを実感できています。
- ・活動に人手が足りていないが、内容や交流には満足している。
- ・子どもたちから気付けられる、教えられることもたくさんあり、非常に楽しいから。
- ・もう少し行きたいけど行けてない。いろいろなことを考えさせられるので満足はしている。
- ・自分にもできることがあるのだと思うことができるから。
- ・皆がやっているのに私だけやらないのは悪いという気持ちになる。
- ・いくつかのボランティアを掛け持ちしており、週末や年末にイベントが多く、充実感より忙しさでいっぱいになっている。
- ・楽しいし、癒されるし、日々新しいことを学んでいると実感しているから。
- ・楽しいし、行きたいけれど、なかなか都合がつかない。
- ・楽しいし、居場所になる。
- ・時間がある時にしかできないけれど、活動するたびに学ぶものがあるから。
- ・将来のために役立つ経験ができていいる。
- ・自分自身も楽しみながら活動に参加できているから。
- ・子どもたちと関わるのが、いい経験になるし楽しいから。
- ・通常学級の支援だけでなく、障害を持った子どもとも接することができるから。
- ・いろいろな人との関わりを持ち、楽しい場を共有できるから。また、自分自身も得ることがあるから。
- ・良いペースで参加できているから。
- ・子どもたちとのふれあいがすごく楽しい。
- ・自分も相手も楽しめていると感じることがあるので。
- ・子どもとのふれあいができ、音楽を通しての交流がはかれるので。

<「やや不満」と回答した方の理由>

- ・本の整理ばかりで、子どもとのふれあいが少ない。
- ・日にちが合わなくて、あまり参加できていないため。
- ・時間に余裕がない。
- ・ボランティアは自分の時間の余裕で行うものはずなのに、義務的になっている。

問 1 1 現在の活動を通して得たものがありましたか

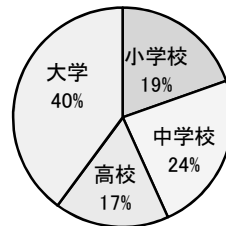
回 答	人 数
人とのつながり(人脈)	53
経験	59
技術・知識	30
新たな考え方	52
特にない	0
その他	0



⇒問14へ

問12 それはいつですか（複数回答可）

回 答	人 数
小学校	29
中学校	35
高校	25
大学	59

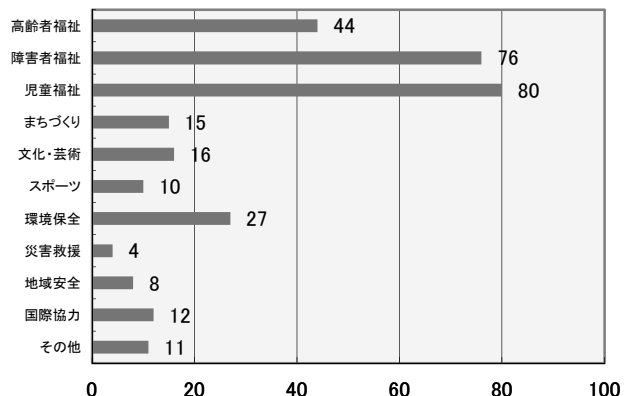


問13 現在参加していない理由は何ですか（自由記述）

- ・忙しくなったので。(×21)
- ・バイトや授業、サークルで時間がない。(×23)
- ・特に興味がない。(×5)
- ・過去に行ったボランティアが自分に合ってなかった。
- ・自分の目的がわからなくなったため。
- ・手軽に参加できるものがないから。
- ・余裕がないため。(×4)
- ・サークル活動として参加していたのですが、現在は引退しているので。(×2)
- ・時間が合わない。(×3)
- ・1回だけの体験だったため。(×4)
- ・サークルに参加していたが、そのサークルの方向性が変わってきた。
- ・機会があまりない。(×9)
- ・普段の学業や自分の生活で時間がとられるため、継続して活動することができない。
- ・きっかけがないため。(×3)
- ・情報収集をしていない。
- ・自らやりたいと思わない。
- ・本当にその人のためになっているかわからなくなったから。
- ・他にいろいろとしたいことがあるから。(×2)
- ・学校行事の一環でもあったため。(×5)
- ・地元の団体で参加をしていたから。
- ・あまりにも大変だし、向いていないと思ったから。
- ・誘いが無い。(×2)

問14 それはこういった分野の活動ですか（複数回答可）

回 答	人 数
高齢者福祉	44
障害者福祉	76
児童福祉	80
まちづくり	15
文化・芸術	16
スポーツ	10
環境保全	27
災害救援	4
地域安全	8
国際協力	12
その他	11

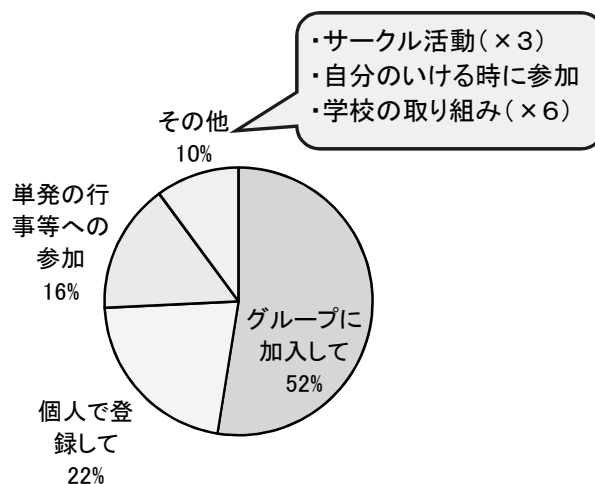


具体的に

- ・障害児と一日を過ごす活動(×3)
- ・福祉施設での利用者との交流、手伝い(×8)
- ・作業所で一緒に食事やゲームなど(×2)
- ・びわ湖清掃のための募金
- ・身体、知的障害者と外出する活動
- ・視覚障害者との交流
- ・盲学校に訪問し、寮生との交流
- ・車イスを利用されている方との外出(×2)
- ・聴覚障害を持っている児童の遊び相手
- ・高齢者のお手伝い(×3)
- ・老人ホームでの傾聴ボランティア
- ・料理補助
- ・公園の清掃(×3)
- ・授産製品販売の手伝い
- ・子どもとの野外活動(×3)
- ・募金ボランティア(×3)
- ・発達障害者とのボランティア(×4)
- ・障害者との様々な活動(×4)
- ・キャンプ活動(×2)
- ・知的障害者全国大会
- ・障害児と南紀白浜で一泊二日のイルカツアー
- ・児童養護施設での活動
- ・国際的なコミュニティ開発に関わること
- ・食事介助、車イス介助(×4)
- ・パトロール
- ・イベントスタッフ(×2)
- ・ガイドヘルパー
- ・NPO団体による宿泊イベントのボランティア
- ・病院での散髪ボランティア
- ・コミュニティカフェ
- ・施設での演奏(×5)
- ・ゴミ拾い(×12)
- ・聴覚障害者授産施設での手伝い
- ・地域福祉ネットワークの議事録づくり(×2)
- ・ドナルドマクドナルドハウス
- ・デイサービスセンター
- ・納涼祭のお手伝い(×2)
- ・国体のボランティアスタッフ
- ・平和公園の案内(×2)
- ・害のある動植物の処分
- ・プレゼントをひとり暮らし高齢者へ届ける
- ・留学生に対する活動
- ・「ミニ大阪」という子どもの街を作る企画
- ・子どもの映画づくり
- ・学習支援ボランティア(×7)
- ・スマトラ沖地震の救援
- ・七草の配布
- ・炊き出し
- ・老人ホームでの出し物
- ・川の掃除
- ・花植え
- ・セクシャルマイノリティーのパレード

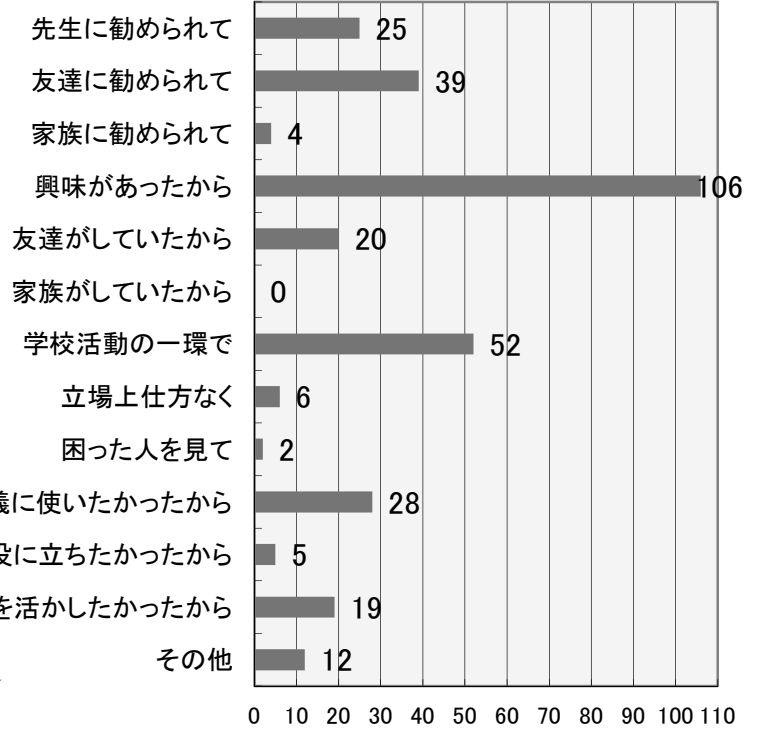
問15 それはどのような形での活動ですか

回答	人数
グループに加入して	104
個人で登録して	43
単発の行事等への参加	31
その他	20



問16 どういった理由ではじめられましたか（複数回答可）

回答	人数
先生に勧められて	25
友達に勧められて	39
家族に勧められて	4
興味があったから	106
友達がしていたから	20
家族がしていたから	0
学校活動の一環で	52
立場上仕方なく	6
困った人を見て	2
余暇時間を有意義に使いたかったから	28
社会の役に立ちたかったから	5
趣味や特技を活かしたかったから	19
その他	12



⇒問23へ

余暇時間を有意義に使いたかったから

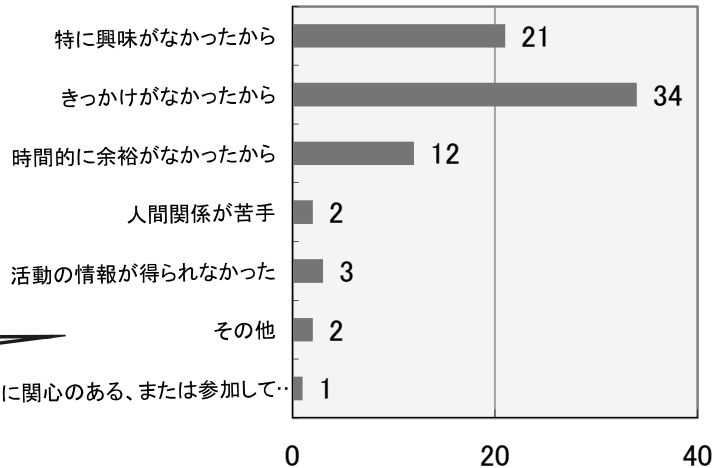
- ・学生しかできないようなことをしたかったから
- ・なんとなく
- ・自分を成長させたかったから
- ・自分も障害を持っており視野を深めたかったから(×2)
- ・サークル活動を通じて
- ・実習事業の延長
- ・もう一度行きたいと思ったから

社会の役に立ちたかったから

趣味や特技を活かしたかったから

問17 それはどういった理由からですか

回答	人数
特に興味がなかったから	21
きっかけがなかったから	34
時間的に余裕がなかったから	12
人間関係が苦手	2
活動の情報が得られなかった	3
その他	2
ボランティアに関心のある、または参加している友人がいなかったから	1



- ・勉強をするため
- ・先進国が行う偽善行為

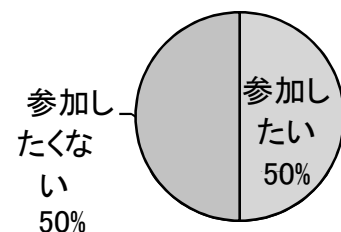
ボランティアに関心のある、または参加して...

問18 今後ボランティア活動に参加したいですか

回答	人数
参加したい	33
参加したくない	33

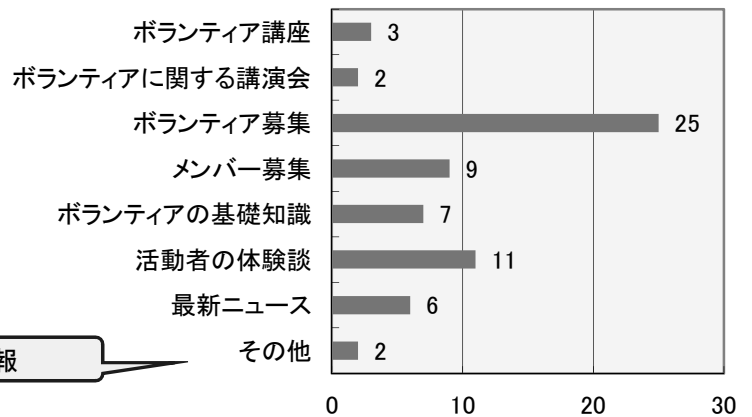
⇒問19へ

⇒問24へ



問19 どのようなボランティア情報を希望しますか（複数回答可）

回答	人数
ボランティア講座	3
ボランティアに関する講演会	2
ボランティア募集	25
メンバー募集	9
ボランティアの基礎知識	7
活動者の体験談	11
最新ニュース	6
その他	2

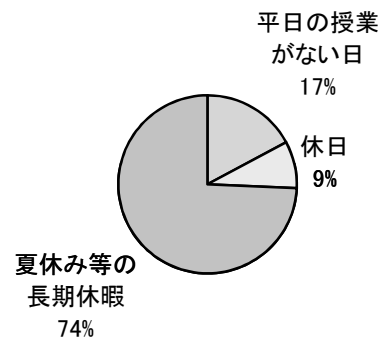


・海外のボランティア情報

問20 時間やきっかけがあれば、いつどこでどのような活動に参加してみたいですか

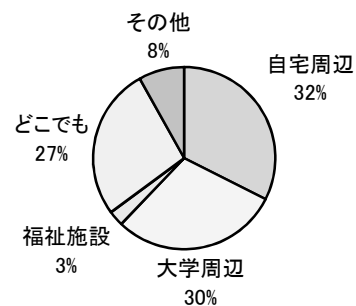
いつ

回答	人数
平日の授業がない日	6
休日	3
夏休み等の長期休暇	26



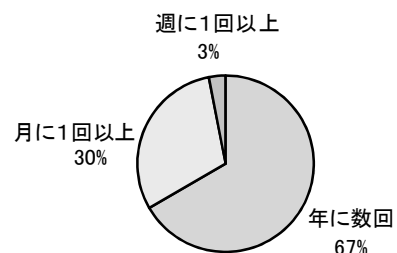
どこで

回答	人数
自宅周辺	12
大学周辺	11
福祉施設	1
どこでも	10
その他	3



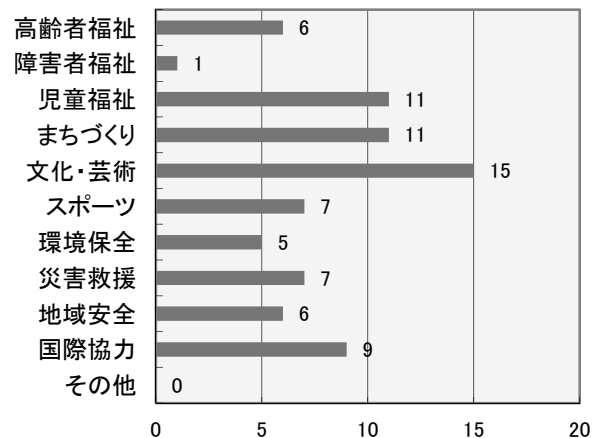
どのくらい

回答	人数
年に数回	22
月に1回以上	10
週に1回以上	1



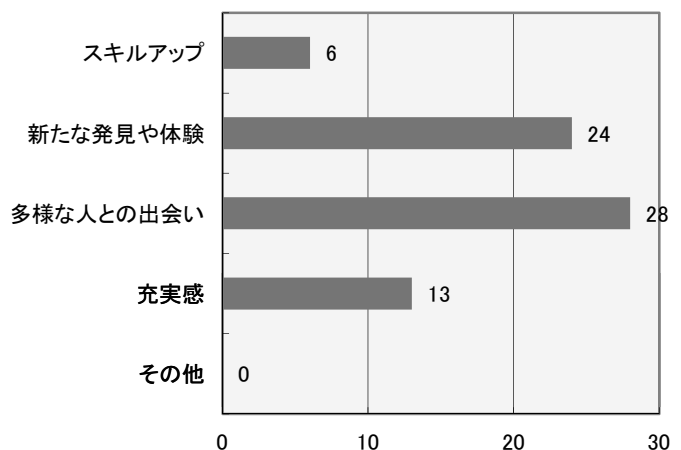
どのような

回 答	人 数
高齢者福祉	6
障害者福祉	1
児童福祉	11
まちづくり	11
文化・芸術	15
スポーツ	7
環境保全	5
災害救援	7
地域安全	6
国際協力	9
その他	0



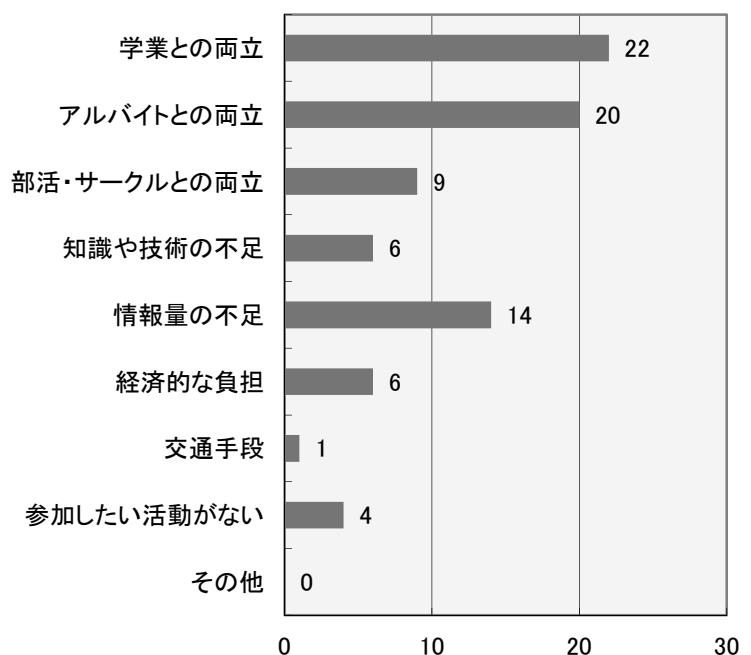
問 2 1 ボランティア活動に期待することは何ですか（複数回答可）

回 答	人 数
スキルアップ	6
新たな発見や体験	24
多様な人との出会い	28
充実感	13
その他	0



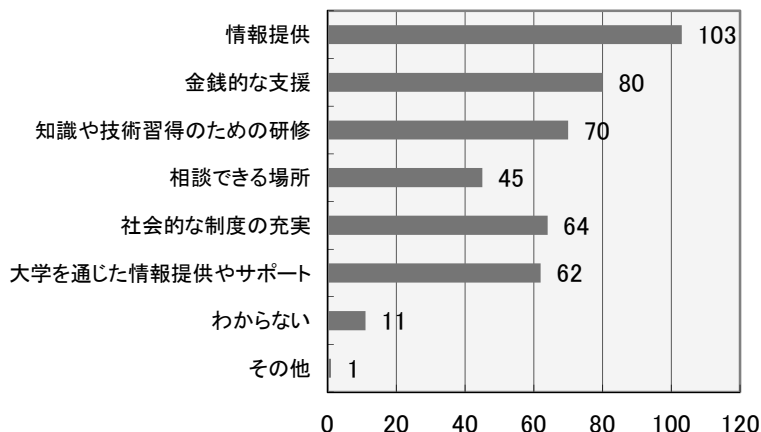
問 2 2 参加するうえでの問題点がありますか（複数回答可）

回 答	人 数
学業との両立	22
アルバイトとの両立	20
部活・サークルとの両立	9
知識や技術の不足	6
情報量の不足	14
経済的な負担	6
交通手段	1
参加したい活動がない	4
その他	0



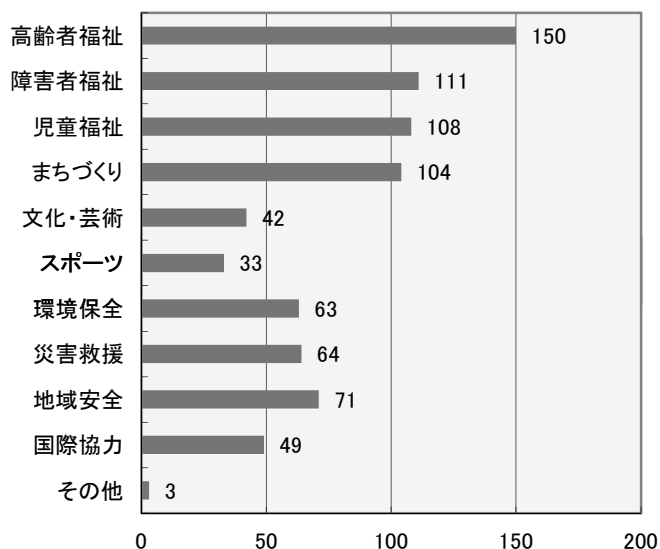
問23 ボランティアをするうえで、どのような支援が必要だと思いますか

回答	人数
情報提供	103
金銭的な支援	80
知識や技術習得のための研修	70
相談できる場所	45
社会的な制度の充実	64
大学を通じた情報提供やサポート	62
わからない	11
その他	1



問24 今後どういった分野のボランティア活動が必要だと感じますか

回答	人数
高齢者福祉	150
障害者福祉	111
児童福祉	108
まちづくり	104
文化・芸術	42
スポーツ	33
環境保全	63
災害救援	64
地域安全	71
国際協力	49
その他	3



具体的に

- ・レクリエーション
- ・民生委員
- ・わからない
- ・待機児童

◇ ボランティアもしくはボランティア活動に関して、思うことや感じることなど

- ・全ての世代がボランティアに参加する事は難しい。特に働いている方は、参加しづらい現状がある。これが住民参加を促すうえでの一番の課題であると考えます。
- ・若い方は難しいと思うが、高齢者の元気な方の活躍の場としてボランティアが機能すれば、それが“地域活性化”につながるのではないかと考えます。
- ・普段関わることのない人と関わる事ができるし、自分がその立場になった時に役立つと思う。
- ・ボランティアは社会的に本当に必要とされているのに、人数が不足しているので、もっと一般の人にボランティアをしてほしいです。
- ・社会人(働いている人)は時間がとれない人が多いと思う。時間を確保できる人(学生、高齢者など)がどれだけ参加できるのかが問題だと思いました。
- ・時間とお金に余裕があり、正義感もある人がやればよいと思う。ボランティアを“良いこと”だと定義することはどうなのでしょう。
- ・ボランティア活動が人と人をつなぐ方法のひとつだと思うので、もっとボランティアのことを知りたいと

- ・ボランティアは社会的に慈善活動で敷居の高いものと捉えられているように考えられますが、人間皆同じで、お互いに助け合って相互的に向上していくものと考えれば、やって当然、できて当然のことだと思います。
- ・障害を持っている人でも福祉を勉強していたり、ボランティアに興味を持っている方は多くいます。なので、本当の意味で、誰でもできるボランティアが広がっていったらなと思います。
- ・ボランティアをしていて、様々なことを知ることができ、いろいろな角度から物事を見るようになれたと思います。
- ・ボランティアをするようになり、昔と比べて視野が広がった。
- ・対人ボランティア(外出支援など)を必要としている方はたくさんいます。もっともっとボランティアをする人たちが増えていけば良いなと思います。
- ・円滑にボランティアをやりたい人間とそれを求めている人たちが通じるシステムを作る必要があると感じます。
- ・情報が少ない。どのようにボランティアをしたらいいかわからない。きっかけがない。
- ・ボランティアを通して、「人のため」が次第に責任感から負担になっていることが最近の悩みです。
- ・理由はどうあれ、ボランティアは必要なこと。理由にきれい、きたないもないと思います。
- ・ボランティアに興味があってもできない方も多いのではないかと思います。
- ・ボランティアをしたいと思っている人と活動を結びつけることの難しさを最近よく感じます。
- ・どこまでやったらよいかかわからない。私ならボランティアの立場で子どもを叱ってはいけないと思い、気を遣います。
- ・ボランティアをしてみたいが、どうすればいいのかわからなかったり、きっかけがないという人が多いように感じます。もう少し身近な存在になればと思います。
- ・個人や家族など、小規模で活動しているとしんどくなりやすいと思いました。ボランティア同士で支えあえたらいいと思います。
- ・無償行為の部分ばかりが強調されすぎているのは不幸。
- ・ボランティアって何のためにやるのかと思うことがある。他人のためと思うが、やっぱりどこかで報われたいと思うから。
- ・ボランティア活動を通して、自分の身になることがしばしばあったので、他者や社会に貢献するという気持ちや自己犠牲の気持ちを持たずとも有意義な時間を過ごすためだけに参加するのも良いと思います。
- ・ボランティアというのは、自ら進んで行うもので、そこに保険がかかるのもおかしいし、公に情報を出して必要な人を集めるのもおかしい。
- ・ボランティアをたくさんやっているのですが、ボランティアの意義をよく考えます。
- ・人との交流も広がり、時間も有効に使えるので好きです。バイト、学業で余裕があればしたいです。交通費を出してもらえるのがありがたい。「多くの人が、細く長く続けられること」が大切だと思います。
- ・施設の方はボランティアに来てくれてありがたうって言うってくれるけど、自分が楽しくて行っているのだからこちらこそありがたうございますという気持ちになる。行きたいけど、行けない時はモヤモヤする。
- ・ボランティアには一定の責任性と義務が発生するものであるということを最近考えています。
- ・自らやりたいと思わないので、内申書目的のボランティアは、ボランティアを受ける方に失礼なことだと思います。
- ・自己満足ではないボランティア、真心を込めたボランティアをしてみたい。形だけでは意味がないと思う。
- ・やったらやりっぱなしはどうかと思う。
- ・心が強い人、芯のある人がボランティアをしているのだと思う。あと時間のある人。
- ・興味はあってもなかなか機会がないので、様々な情報提供や実際にボランティアを始めるための後押しなどが充実してきたらもっと良いだろうなと思います。
- ・私は正直ボランティアのことをあまりよく思いません。賃金が発生しなければ、どうしても“上下”のようなものができるように思うからです。
- ・ボランティアを通して、ボランティアをしている人がスキルアップできるように考えてみると、モチベーションが上がりもっと多くの方がするようになるのではないかと思います。「手伝ってあげてる」という意識を持ってボランティアをすることは続かないし、上から目線なのであまり良いとは思いません。
- ・また、やっていきたいです。
- ・とても閉鎖的なイメージ。情宣しているだろうが、現実には大衆に届いてなければ意味がない。情宣強化が必要。
- ・今後も自分なりにできることを取り組んでいこうと思います。
- ・ボランティアに興味がある人とない人で、差がありすぎる。なぜ、ボランティアが必要なのか、どのような種類があるのかなどを情報提供することが大切だと思う。

- ・自分のお金を使ってまでもやるほどのことではないと思いました。
- ・積極的に活動に参加している人たちを尊敬しています。
- ・ボランティアは人のためでもあります、何より自分のためにすることだと思います。
- ・ボランティアにはいろいろな施設があって、人との交流がすぐ今後のためになると感じました。
- ・ボランティアは偽善だとか、自己満足だとか言う人がいるけれど、ボランティアがあるからこそ成り立っていることもたくさんあるし、ボランティアに参加する人がもっと増えればいいと思います。
- ・続けられる制度。また参加したいと思えること。
- ・新しい言葉を作ったらいいと思います。
- ・ボランティアをこれから若い人たちに。
- ・自分がしたいと思うボランティアがある人は、ボランティアに参加すると思います。
- ・ボランティア活動に参加しなくても、日常生活の中にはやれることはたくさんあると思います。人助けというよりは、お互い様という考え方の方がボランティアだと思います。
- ・ボランティアに参加したことがないですが、将来、年を取ったらやりたいと思っています。
- ・ボランティアをしようとしてもみんなボランティアのやり方などがわからないと思います。
- ・ボランティア募集をもっと目につくようにしたらいいと思う。
- ・やりたいとか参加したいとは思わないが、誘われたら参加する。
- ・ボランティアに必要なこととは？
- ・とにかく情報が少ない。
- ・自分に時間があれば、もっと参加したい。
- ・ボランティアをするということは、自分の心の成長につながっていると思います。
- ・いろいろな人たちとの関わりの中で、とても勉強になります。
- ・発達障害の子どもにつくボランティアでは、初め何をどうしたら良いかわからないので、その子の状況や学習方法を研修させてほしいと思いました。しかし、とても良い経験だと思います。
- ・ボランティアを行うことで、得られる経験はとても大きいです。
- ・ボランティアを提供してくださる方の意欲、求めているものによって、私たちの意欲も高まります。
- ・ボランティアをするという意識にしても活動にしても、とても難しいことだと思う。でも、そこから自分自身得ることもたくさんあるし、活動にもいろいろな形があると思うので、自分の考えを深めて、できることをしていけたら良いと思う。
- ・中途半端なボランティアは、逆に迷惑になることもあると思う。
- ・興味はあっても参加しづらい部分も多いと思う。気軽に輪に入れるような空気が必要。
- ・子どもの頃からもっとボランティアに身近に触れることができるようにすれば良いと思う。そうすることで、若者にもボランティア精神が広がると思う。
- ・ボランティアと仕事の差異が、報酬の出所以外、または有無以外にどんな違いがあるのかわからないので、明確な見返りのある仕事の方に時間を割くのは当然。
- ・ボランティア活動の中には大変なものもたくさんあると思いますが、する側も受ける側も楽しんで、またやりがいのある活動が出来たらいいと思います。これからもできる範囲で活動を頑張ろうと思います。
- ・もっとボランティアが身近なものに感じられる世の中になったらいいと思います。
- ・興味はあるが、情報が少ない気がする。
- ・未知の世界。
- ・やりたい人がやりたい時にやるべき。

資料5 京田辺市社会福祉協議会の沿革

年 号	主 な 内 容	備 考
昭和 26 年 7 月 21 日	田辺町社会福祉協議会設立	
昭和 39 年 5 月 1 日 5 月～	会員制による社協発足 村田稔夫会長就任(3 年)	
昭和 42 年 6 月～	寺本幸夫会長就任(7 年)	
昭和 45 年 3 月 27 日 昭和 45 年	社会福祉法人設立認可 社協だより創刊号発刊 くらしの資金貸付事業開始 心配ごと相談開始	普通会員 300 円 特別会員 1000 円 昭和 45 年会員数 普通 1,167 名 特別 13 名 総額 368,700 円
昭和 46 年	7 専門委員会設置 協力員設置 賛助会員(10,000 円)の設置 結婚相談開始(平成 7 年で終了)	現在 9 専門委員会
昭和 48 年 7 月 2 日	会員による施設見学(会員親睦旅行)開始(平成 10 年で終了)	
昭和 50 年 7 月～	上村敏行会長就任(4 年)	昭和 50 年会員数 普通 2,549 名 特別 339 名 賛助 6 名 総額 1,413,100 円
昭和 54 年 4 月～ 11 月 11 日	木原久一会長就任(7 年) 社協チャリティーバザー開始	
昭和 55 年 4 月～	5 支部 41 分会の設置 協力員を福祉員へ 共同作業所設置運動開始	昭和 55 年会員数 普通 3,697 名 特別 1,609 名 賛助 37 名 総額 3,835,500 円
昭和 56 年 4 月～ 10 月 12 月	ボランティアバンク設置(登録 139 名:6 グループ ^o 75 名、個人 64 名) 敬老会で喜寿、米寿に杖贈呈 たすけあい募金で独居老人におせち料理	
昭和 57 年	府社協の福祉協力校事業開始 心配ごと出張相談開始(平成 21 年で終了) 7 支部 42 分会に	
昭和 58 年	九十九園への清掃活動開始 社協だより(年 3 回)発行～	現在は洛南寮で実施
昭和 59 年	給食サービス開始(洛南寮に委託)	S60 年からボランティアによる調理開始
昭和 60 年 4 月 25 日 7 月 25 日	田辺共同作業所開所 事務局を福祉センターへ移転	昭和 60 年会員数 普通 5,062 名 特別 2,681 名 賛助 71 名 総額 5,949,000 円
昭和 61 年 5 月～	岡本茂会長就任(10 年)	
昭和 62 年	小地域福祉活動開始 第 1 回分会長会開催 ねたきり老人介護者情報誌「さゝえ」発行	
昭和 63 年	8 支部 43 分会に	
平成 2 年 8 月 9 月 10 日 10 月 12 月 10 日	せせらぎニュースセンター発刊 ひとり暮らし老人の会「むつみ」設立 「世帯更正資金」から「生活福祉資金」へ 障害者の日啓発事業開始	平成 2 年会員数 普通 6,363 名 特別 2,971 名 賛助 134 名 総額 7,589,000 円
平成 3 年 9 月 10 月	ホームヘルプ事業開始 ふれあいテレフォンサービス事業開始	

平成 4年 5月 8月	せせらぎおしゃべり訪問発刊 社会福祉施設体験学習開始	
平成 5年 4月 1日 12月	京田辺市立社会福祉センター完成(事務局移転) ボラントピア事業開始(~6年・2年) ふとん丸洗いサービス事業開始	
平成 6年 3月 17日 9月	ボランティア連絡協議会設立 ボランティア基金造成開始	106,259,268 円 (H24/4/1 現在)
平成 7年 1月 17日 3月 25日 4月	阪神淡路大震災(兵庫県南部地震)→兵庫県芦屋市社協支援 第1回福祉ふれあい広場開催(5回開催) ボランティアセンター事業開始(1年) リフトカーの運営開始 8支部44分会に	平成7年会員数 普通 6,834 名 特別 3,138 名 賛助 124 名 総額 7,876,000 円
平成 8年 4月 1日 10月	たなべ緑の風作業所開所(田辺共同作業所法人化) ふれあいのまちづくり事業開始(~12年・5年) 西村昭男会長就任(6年) 総合相談窓口としてふれあい福祉センター開設	
平成 9年 1月 2日 4月 1日	ナホトカ号油流出事故(3月8日重油回収) 市制により京田辺市社会福祉協議会へ ホームヘルプ事業全面委託 社会福祉センターの管理受託	
平成10年 5月	福祉マップ作成	
平成11年 4月 12月	常磐苑デイサービスセンター開所 在宅介護支援センター開所	
平成12年 1月 17日 4月	ボランティアの日啓発事業開始(ボランティアふれあいまつりへ) 介護保険制度開始 有料配食サービス「社協のばんごはん」開始 社協だより(年6回)発行~ 地域福祉権利擁護事業開始(福祉サービス利用援助事業)	平成12年会員数 普通 7,971 名 特別 2,550 名 賛助 144 名 総額 8,059,600 円
平成13年 4月 平成14年 4月~	住民参加の地域福祉推進事業開始(~15年・3年) 山田光男会長就任(2年)	
平成15年 4月	障害者支援費制度開始(障害者自立支援制度へ)	
平成16年 4月~ 10月 20日	村上喜重会長就任(8年) 台風 23 号上陸により京都府北部地域水害など	
平成17年		平成17年会員数 普通 8,306 名 特別 1,900 名 賛助 108 名 総額 7,195,210 円
平成18年 8月	社会福祉センターの指定管理開始(5年)	
平成19年 3月	第1次地域福祉活動計画策定(20~24年・5年)	
平成19年 4月	8支部45分会に	
平成20年 4月	8支部46分会に	
平成22年 3月 28日	法人化 40周年記念社会福祉大会開催	
平成23年 3月 11日 4月 9月 4日	東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)→宮城県南三陸町、七ヶ浜町社協支援 社会福祉センターの指定管理継続(5年) 12号台風→和歌山県那智勝浦町社協支援	平成23年会員数 普通 8,561 名 特別 1,269 名 賛助 63 名 総額 6,227,000 円
平成24年 4月~ 8月 14日	長谷川榮治会長就任 京都府南部地域豪雨→宇治市社協支援	
平成25年 3月	第2次地域福祉活動計画策定(25~29年・5年)	

章	ページ	用語	説明
序章	7	要配慮者	日常生活や地域生活を営む上で何らかの支援や援助が必要な人のこと
〃	7	地域福祉	制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係やその仕組みをつくること
〃	7	在宅福祉サービス	「在宅」において提供される介護サービス
〃	8	当事者団体	日常生活を営む上で、心身の機能の障害や経済的な事由など福祉の援助を必要とする人たちで、同じような境遇を抱える人同士や困難、悩みを抱えている人同士で組織され、目的や意識を共有し合い活動する団体
〃	8	ワークショップ	参加者自身が討論や体験する等、参加体験型双方向性のグループ学習
〃	13	パートナーシップ	協力関係、提携
〃	13	ボランティア連絡協議会	本会に登録するボランティアグループなどが加入し組織する団体。ボランティア活動の発展をはかるための取り組みをボランティアが主体となって進めている
〃	14	ふれあいサロン活動	地域住民が主体となって運営し、高齢者や障がい者、子育て世帯などを対象に親睦交流をはかる取り組み。近年、地域住民同士や要配慮者の関係づくりの契機とするための場として取り組むところが増えています
〃	14	ガイドライン	国や自治体等、関係者が取り組むことが望ましいとされる指針や基準となる目安を示したもの
〃	16	ニーズ	人間が生活を営む上で感じる「満たされない状態」のこと
〃	16	コミュニティーワーカー	地域住民がその地域生活上に生じる様々な問題に主体的・組織的に取り組むとともに問題解決に必要な資源の調達やそのネットワークをはかる援助をする人
〃	20	デイサービス	介護保険制度における要支援・要介護の認定を受けた方を対象に、食事、入浴、レクリエーション、機能訓練等を行う通所の介護サービス
〃	20	ホームヘルプサービス	介護保険制度や障害者支援費制度等で、病気や障がい等で日常生活動作ができない、介助、介護が必要な方を対象に、食事、掃除等の家事援助や通院、入浴等の身体介護など必要とするサービスを訪問して提供する専門の援助者（ホームヘルパー）を派遣する制度
〃	20	ケアプランセンター	本会が介護保険制度に基づき介護認定を受ける際の訪問調査や要介護の認定を受けた人に介護支援計画の作成や相談、調整等をする介護支援専門員がいる事業所

章	ページ	用語	説明
第1章	20	福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)	「日常生活自立支援事業」のこと。認知症や知的障がい者等判断能力に不安のある人を対象とし、日常的な金銭管理等の援助を行うことで、自立した生活を送ることを支援すること
〃	22	専門委員会	本会が福祉事業を専門かつ円滑に進めるために設置している委員会 高齢者や障がい者等10の分野の専門委員会を設置し、本会理事者と各専門分野の関係団体、機関、施設の関係者を委員として委嘱し、各委員会で分掌している事業の計画の案の策定や実践する組織
〃	34	PT	理学療法士
〃	34	スリーA	あかるく（明るく）、あたま（頭）を使って、あきらめない（諦めない）。この3つの頭の文字（A）をとって考案された認知症予防に効果のあるゲーム
〃	35	インフォーマル	非公式。憲法や法律、条例等に基づいて、国や地方公共団体等が制度化していないという意味
〃	43	老々介護	高齢者が、介護が必要な高齢者を介護すること。核家族化が進んで、高齢者のみの世帯が増え、心身ならびに経済的な負担がとても大きい介護を高齢の配偶者や子どもが担い、地域社会からの孤立化や生活状況の悪化など介護問題の課題となってきた
〃	44	団塊の世代	第1次ベビーブームといわれた戦後1947年から1949年の生まれた人たちのこと
〃	45	ロールプレイ	正式にはロールプレイング。実際の場面を想定し、様々な役割を演じさせて、問題の解決方法を会得させる学習方法
〃	53	バリアフリー	障がい者や高齢者等日常生活等を送る上で支障のある人が、社会参加、日常生活を送る上で支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策や、もしくは具体的な障害を取り除いた事物及び状態を指す。日常生活並びに社会生活上、誰もが使えるように配慮されたり、工夫すること
第3章	3	協働	目的意識を共有し、共通の目標に向かって達成に尽くすことや相乗効果を上げながら、新たな仕組みや事業を創り出したり、取り組むこと
〃	13	自主財源	独自に調達し、配分できる財源のこと

第2次京田辺市地域福祉活動計画

お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

—ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した 福祉の地域(まち)をめざして—

平成25年(2013年)3月発行

社会福祉法人 京田辺市社会福祉協議会

〒610-0332 京田辺市興戸犬伏5番地の8
京田辺市立社会福祉センター内

電話：0774-62-2222

FAX：0774-65-4962

E-mail：shakyo-kyotanabe@ceres.ocn.ne.jp

HPアドレス：<http://www.kyoutanabeshakyou.com>

